これは 第7期福山市障がい福祉計画 第3期福山市障がい児福祉計画のﾃｷｽﾄ版です

第7期福山市障がい福祉計画

第3期福山市障がい児福祉計画

2024年(令和6年)3月

福山市

はじめに

本市では，2021年（令和3年）3月に，総合的・長期的な視点で障がい者福祉の充実に向けた施策を推進するため，「福山市障がい者保健福祉総合計画」，「福山市障がい福祉計画」，「福山市障がい児福祉計画」を一体のものとした，「福山市障がい者ﾌﾟﾗﾝ」を策定し，ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた切れ目のない支援体制の充実に取り組んできました。

そのご，2022年（令和4年）に障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され，基幹相談支援ｾﾝﾀｰや緊急時に対応できる地域生活支援拠点とうの機能強化のほか，児童発達支援ｾﾝﾀｰは地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化されるなど，障がいのある子どももおとなも安心して地域生活を送ることのできる環境整備が強く求められることとなりました。

　これを受け，本市では，2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの3年間を計画期間とする「第7期福山市障がい福祉計画・第3期福山市障がい児福祉計画」を策定しました。本計画では，福山市障がい者ﾌﾟﾗﾝの基本理念である「障がいのある人の人権が尊重され　互いに支えあい　生きる喜びがあふれる　共生のまち　福山をめざして」の実現に向け，障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの提供体制の整備，相談支援体制の充実・強化，地域生活への移行支援，就労促進，障がい児支援体制の整備に関する目標値や達成のための方策を定めています。

今後も，市民，関係団体及び関係機関のご理解とご協力をいただくなかで，目標達成に向け鋭意取り組んでまいります。

　終わりに，本計画の策定にあたり，貴重なご意見やただいなるご協力をいただきました皆様にこころから感謝もうしあげます。

2024年（令和6年）3月

福山市長　　枝広　なおき

目次

第1章 計画の概要

【1】計画策定の社会的背景と趣旨

【2】基本理念,基本目標,基本施策

【3】計画の位置付け

【4】計画の対象者

【5】計画の対象期間

【6】計画の策定方法

【7】計画の推進

第2章 障がいのある人を取り巻く現状

【1】人口とうの推移

【2】障がいのある人の動向

第3章 前期計画の進捗状況

【1】成果目標の進捗状況

【2】障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの進捗状況

第4章 成果目標の設定

【1】福祉施設入所者の地域生活への移行

【2】地域生活支援の充実

【3】福祉施設から一般就労への移行など

【4】障がい児支援の提供体制の整備など

【5】相談支援体制の充実,強化など

第5章 障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの見込量及び見込量確保のための方策

【1】訪問系ｻｰﾋﾞｽ

【2】日中活動系ｻｰﾋﾞｽ

【3】居住系ｻｰﾋﾞｽ

【4】相談支援

【5】障がい児つうしょ支援

【6】障がい児相談支援

【7】障がい児の子ども,子育て支援とう

【8】発達障がい者とうに対する支援

【9】精神障がいにも対応した地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築

【10】相談支援体制の充実,強化

【11】障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの質の向上

【12】地域生活支援事業

第6章 資料編

【1】ｱﾝｹｰﾄ結果とうの概要

【2】策定経過

【3】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿

【4】福山市障がい者総合支援協議会

【5】意見聴取を行った障がい者団体とう一覧

【6】用語解説

目次は以上です

第1章 計画の概要

【1】計画策定の社会的背景と趣旨

近年,障がいのある人を取り巻く状況は,大きく変化しています｡

障がいのある人の高齢化や重度化,いわゆる｢親亡きあと｣をめぐる

課題,医療的ｹｱ児への支援とう,障がい者福祉施策に係る課題は,

多様化,複雑化しています｡ここでは,今回の計画策定に当たって

参照すべき社会的背景について,次のとおり国の動向を中心に整理しました｡

｢障害者差別解消法｣の改正

2021年(令和3年)5月に｢障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律｣が

改正され,事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化される

こととなりました｡(2024年(令和6年)4月1日施行)

｢児童福祉法｣の改正

2022年(令和4年)6月に｢児童福祉法｣が一部改正され,児童発達支援ｾﾝﾀｰが

地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化されるとともに,

障がい種別にかかわらず身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう,

福祉型と医療型に分かれていた児童発達支援ｾﾝﾀｰの類型が一元化される

こととなりました｡(2024年(令和6年)4月1日施行)

｢障害者総合支援法｣の改正

2022年(令和4年)12月に｢障害者の日常生活及び社会生活を総合的に

支援するための法律｣(以下｢障害者総合支援法｣という｡)が一部改正されました｡

(2024年(令和6年)4月1日施行)

これにより,障がい者が安心して地域生活を送れるよう,地域の相談支援の

中核的役割を担う基幹相談支援ｾﾝﾀｰ及び緊急時の対応や施設などからの

地域移行の推進を担う地域生活支援拠点とうの整備が市町村の努力義務とされています｡

また,障がい者の多様な就労ﾆｰｽﾞに対する支援に向けて,

新たなｻｰﾋﾞｽとして就労選択支援が創設されることとなりました｡

｢障害者基本計画(第5次)｣の策定

国は,2023年(令和5年)3月に｢障害者基本計画(第5次)｣を閣議決定し,

2023年度(令和5年度)からの5年間における障がい者の自立及び社会参加の

支援とうのための施策の総合的かつ計画的な推進について定めました｡

この中で,2022年(令和4年)9月に採択,公表された国連の障害者権利委員会の

総括所見への対応が図られるとともに,障害者情報ｱｸｾｼﾋﾞﾘﾃｨ,ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ

施策推進法の趣旨を踏まえた事項などが新たに盛り込まれました｡

本市の取組

本市では,2021年(令和3年)3月に策定した,2026年度(令和8年度)

までを計画期間とする｢福山市障がい者ﾌﾟﾗﾝ｣(以下｢ﾌﾟﾗﾝ｣という｡)において

｢障がいのある人の人権が尊重され 互いに支え合い 生きる喜びがあふれる

共生のまち 福山をめざして｣を基本理念と定め,様々な障がい者福祉施策を

推進しています｡

ﾌﾟﾗﾝは,次の3つの計画を一体のものとして,障がい者施策全般に関する

基本的方向と本市の障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうのあるべき姿と見込量,達成のための

方策を定めたものです｡

障害者基本法第11条第3項に基づく｢市町村障害者計画｣

福山市障がい者保健福祉総合計画

障害者総合支援法第88条第1項に基づく｢市町村障害福祉計画｣

第6期福山市障がい福祉計画

児童福祉法第33条の20第1項に基づく｢市町村障害児福祉計画｣

第2期福山市障がい児福祉計画

ﾌﾟﾗﾝのうち,｢第6期福山市障がい福祉計画｣及び｢第2期福山市障がい児福祉計画｣

(以下｢第6期計画｣という｡)については,2023年度(令和5年度)までを

対象期間としていることから,この度,対象期間の満了に伴い,新たな国の制度や

基本指針に基づく｢第7期福山市障がい福祉計画｣及び

｢第3期福山市障がい児福祉計画｣(以下｢本計画｣という｡)を策定します｡

【障がいのある人を取り巻く法律や制度のおもな動き】

2018年(平成30年)

｢障害者総合支援法｣の改正

｢児童福祉法｣の改正

改正｢障害者雇用促進法｣の一部施行

｢成年後見制度利用促進法｣の施行

｢障害者文化芸術活動推進法｣の施行

2019年(令和元年)

｢障害者活躍推進ﾌﾟﾗﾝ｣の公表

｢読書ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ法｣の施行

2020年(令和2年)

｢電話ﾘﾚｰ法｣の施行

2021年(令和3年)

｢障害者差別解消法｣の改正

｢地域共生社会の実現のための社会福祉法とうの一部を改正する法律｣の施行

｢医療的ｹｱ児支援法｣の施行

2022年(令和4年)

｢児童福祉法｣の改正

｢障害者総合支援法｣の改正

｢障害者情報ｱｸｾｼﾋﾞﾘﾃｨ,ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ施策推進法｣の施行

｢障害者雇用促進法｣の改正

国連の障害者権利委員会による｢日本の第1回政府報告に関する総括所見｣の公表

2023年(令和5年)

改正｢障害者雇用促進法｣の順次施行による,段階的な障害者雇用率の引きあげ

福山市の動き

2018年(平成30年)から2020年(令和2年)まで

福山市障がい者保健福祉総合計画

福山市障がい福祉計画2018

(第5期福山市障がい福祉計画)

(第1期福山市障がい児福祉計画)

2021年(令和3年)から2023年(令和5年)まで

福山市障がい者ﾌﾟﾗﾝ

(福山市障がい者保健福祉総合計画)

(第6期福山市障がい福祉計画)

(第2期福山市障がい児福祉計画)

【2】基本理念,基本目標,基本施策

本市では,2021年(令和3年)3月に策定した｢福山市障がい者ﾌﾟﾗﾝ｣

において次の内容の基本理念,基本目標及び基本施策を定め,

障がい者施策を推進しています｡

1 基本理念

障がいのある人の人権が尊重され 互いに支え合い

生きる喜びがあふれる 共生のまち 福山をめざして

2 基本目標

(1)障がいを理解し,ともに暮らせるまちづくり

(2)いきいきと学び,健やかに過ごせるまちづくり

(3)誰もが安心,安全に暮らせるまちづくり

3 基本施策

(1)障がいの理解促進と差別解消

(2)地域における生活支援

(3)健康づくりの推進

(4)療育,保育,教育の充実

(5)雇用,就労の促進

(6)交流とふれあい活動の促進

(7)福祉のまちづくりの推進

本計画においては,ｴｽﾃﾞｨｰｼﾞｰｽﾞ(持続可能な開発目標)の視点を取り入れ,

目標の達成に向けて取り組みます｡

【達成を目指すｴｽﾃﾞｨｰｼﾞｰｽﾞ】

目標3 すべての人に健康と福祉を

目標4 質の高い教育をみんなに

目標5 ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等を実現しよう

目標8 働きがいも 経済成長も

目標10 人や国の不平等をなくそう

目標11 住み続けられるまちづくりを

目標16 平和と公正をすべての人に

目標17 ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟで目標を達成しよう

【3】計画の位置付け

本計画は,障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく

｢市町村障害福祉計画｣及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく

｢市町村障害児福祉計画｣であり,本市の障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの

あるべき姿と見込量,達成のための方策を定めるものです｡

策定に当たっては,ﾌﾟﾗﾝの趣旨を踏まえるとともに,

｢福山みらい創造ﾋﾞｼﾞｮﾝ(第五次福山市総合計画第2期基本計画)｣を始め,

｢福山市高齢者保健福祉計画2024｣やその他の関連する計画及び広島県とうの

各種計画との整合を図っています｡

福山みらい創造ﾋﾞｼﾞｮﾝ(第五次福山市総合計画第2期基本計画)

福山市地域福祉計画2022

福山市障がい者ﾌﾟﾗﾝ

第3期福山市障がい児福祉計画

第7期福山市障がい福祉計画

福山市高齢者保健福祉計画2024

福山市ﾈｳﾎﾞﾗ事業計画

その他の分野の個別計画(防災,都市,教育など)

国,県の関連計画との整合

障害者基本計画(第5次)

広島県保健医療計画

第5次広島県障害者ﾌﾟﾗﾝ

第7期広島県障害福祉計画

第3期広島県障害児福祉計画

【4】計画の対象者

本計画の対象者は,平成18年厚生労働省告示第395号｢障害福祉ｻｰﾋﾞｽとう及び

障害児つうしょ支援とうの円滑な実施を確保するための基本的な指針｣

(以下｢基本指針｣という｡)に基づき次のとおりとします｡

身体障がい者

知的障がい者

精神障がい者(発達障がい者,高次脳機能障がい者を含む｡)

難病患者とう

障がい児

【5】計画の対象期間

本計画の対象期間は,2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)

までの3年間です｡

2018年度(平成30年度)から2020年度(令和2年度)までは

福山市障がい者保健福祉総合計画

2018年度(平成30年度)から2020年度(令和2年度)までは

第5期福山市障がい福祉計画・第1期福山市障がい児福祉計画

2021年度(令和3年度)から2026年度(令和8年度)までは

福山市障がい者保健福祉総合計画と福山市障がい福祉計画と福山市障がい児福祉計画を一体のものとした　福山市障がいﾌﾟﾗﾝ

ただし　障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの提供に関する内容については国が3年ごとに示す基本指針に基づき　次のとおりです。

2021年度(令和3年度)から2023年度(令和5年度)までを

第6期福山市障がい福祉計画・第2期福山市障がい児福祉計画

2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までを

第7期福山市障がい福祉計画・第3期福山市障がい児福祉計画（本計画）

【6】計画の策定方法

1 ｱﾝｹｰﾄ調査とうの実施

(1)市民ｱﾝｹｰﾄ

市内の障がい者手帳所持者とうに対し,現在の生活実態や意識及び

今後のﾆｰｽﾞとうを調査し,本計画策定の基礎資料とすることを目的として,

郵送での配布,回収によりｱﾝｹｰﾄ調査を実施しました｡

調査対象

市内に住所を有する身体障がい者手帳,療育手帳,精神障がい者保健福祉手帳の

所持者及び障がい児つうしょ支援受給者

調査期間

2023年(令和5年)7月31日～2023年(令和5年)8月14日

調査方法

郵送による調査票の配布,回収

配布数 3500人(18歳以上:2900人,18歳未満:600人)

回収数 1372人(18歳以上:1107人,18歳未満:265人)

回収率 39.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ(18歳以上:38.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

18歳未満:44.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ)

なお,本計画では,18歳以上の人を対象としたものの集計結果を引用する場合は,

｢障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査｣と表記し,18歳未満の人を対象と

したものの集計結果を引用する場合は,｢障がい児(18歳未満)ｱﾝｹｰﾄ調査｣

と表記します｡

(2)事業所ｱﾝｹｰﾄ

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ事業とうを行う事業者を対象に,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの

提供状況や課題とうについてのｱﾝｹｰﾄ調査を実施しました｡

調査対象

市内の訪問系,日中活動系,居住系ｻｰﾋﾞｽ事業所,相談支援事業所,

障がい児つうしょ支援事業所

調査期間

2023年(令和5年)8月31日～2023年(令和5年)9月11日

配布数 718事業所

回収数 569事業所

回収率 79.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ

(3)福山市障がい者総合支援協議会からの意見書の提出

障害者総合支援法第89条の3に基づき設置された

｢福山市障がい者総合支援協議会｣より本計画策定に当たって,

意見書が提出されました｡

対象

福山市障がい者総合支援協議会

時期

2023年(令和5年)9月21日

(4)その他意見の聴取

本計画策定に当たって,障がい者団体とうからの意見の聴取を実施しました｡

対象

障がい者団体とう(18団体)

時期

2023年(令和5年)7月～2023年(令和5年)8月

2 策定体制

本計画は,行政の様々な部門に関わることから,関係部局の意見を取り入れながら

原案を作成しました｡そして,｢福山市社会福祉審議会｣を開催し,

専門的見地から意見をいただくとともに,ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄの実施により,

幅広く意見を募り,検討を行います｡

【7】計画の推進

1 推進体制の強化

本計画を総合的かつ計画的に推進していくために,庁内関係各課におけるより

一層の連携の強化を図るとともに,協議や調整及び進捗管理など,

分野横断的に連携し,庁内推進体制の強化を図ります｡

2 計画の進行管理

毎年度,PDCAｻｲｸﾙの考え方に基づいて点検,評価することにより

進捗管理を行い,必要に応じて計画や事業の見直しとうを行います｡

また,本計画の達成状況を｢福山市社会福祉審議会｣へ報告します｡

PDCAｻｲｸﾙのｲﾒｰｼﾞ

計画 ﾌﾟﾗﾝ 目標を設定し,目標達成に向けた活動を立案する

実行 ﾄﾞｩｰ 計画に基づき活動を実行する

評価 ﾁｪｯｸ 活動を実施した結果を把握,分析し,考察する(学ぶ)

改善 ｱｸﾄ 考察に基づき,計画の目標,活動などを見直しする

第2章 障がいのある人を取り巻く現状

【1】人口とうの推移

本市の人口は,緩やかな減少傾向にあり,2023年(令和5年)

3月まつ現在459160人(2018年(平成30年)を100とした場合97.9)

となっています｡世帯数は増加傾向にあり,

1世帯当たりの人口数を示す世帯人員は,2018年(平成30年)の

2.27人から2023年(令和5年)で2.14人となっています｡

本市の高齢化率は,2018年(平成30年)の27.7ﾊﾟｰｾﾝﾄから

2023年(令和5年)で29.2ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

人口推移は次のとおりです

2018年(平成30年) 468987人

2019年(平成31年) 468380人

2020年(令和2年) 467837人

2021年(令和3年) 465402人

2022年(令和4年) 461664人

2023年(令和5年) 459160人

世帯数推移は次のとおりです

2018年(平成30年) 206888世帯

2019年(平成31年) 209148世帯

2020年(令和2年) 211391世帯

2021年(令和3年) 212621世帯

2022年(令和4年) 212564世帯

2023年(令和5年) 214259世帯

世帯人員推移は次のとおりです

2018年(平成30年) 2.27人

2019年(平成31年) 2.24人

2020年(令和2年) 2.21人

2021年(令和3年) 2.19人

2022年(令和4年) 2.17人

2023年(令和5年) 2.14人

人口増減率は次のとおりです

増減率は,2018年(平成30年)を100とした場合の各年の割合を示している｡

住民基本台帳 各年3月まつ現在の人数です

2018年(平成30年) 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2019年(平成31年) 99.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2020年(令和2年) 99.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2021年(令和3年) 99.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2022年(令和4年) 98.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2023年(令和5年) 97.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

世帯数増減率は次のとおりです

2018年(平成30年) 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2019年(平成31年) 101.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2020年(令和2年) 102.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2021年(令和3年) 102.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2022年(令和4年) 102.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2023年(令和5年) 103.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

年齢別人口の推移は次のとおりです

増減率は2018年(平成30年)を100とした場合の

2023年(令和5年)の割合を示している｡

住民基本台帳 各年3月まつ現在の人数です

18歳未満

2018年(平成30年) 77493人

2019年(平成31年) 76515人

2020年(令和2年) 75424人

2021年(令和3年) 74262人

2022年(令和4年) 73076人

2023年(令和5年) 71786人

増減率 92.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

65歳以上

2018年(平成30年) 129681人

2019年(平成31年) 131458人

2020年(令和2年) 132696人

2021年(令和3年) 133600人

2022年(令和4年) 134310人

2023年(令和5年) 134049人

増減率 103.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ

高齢化率

2018年(平成30年) 27.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2019年(平成31年) 28.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2020年(令和2年) 28.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2021年(令和3年) 28.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2022年(令和4年) 29.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2023年(令和5年) 29.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ

【2】障がいのある人の動向

1 障がい者手帳所持者の状況

本市の障がい者手帳所持者数は,緩やかな増減を繰り返しながら推移しており,

2022年度(令和4年度)は27203人となっています｡

手帳の種類別でみると,2022年度(令和4年度)は｢身体障がい者手帳所持者｣が

17005人と最も多く,全体の約6割(62.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を占めています｡

｢療育手帳所持者｣は4006人(全体に占める構成比14.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ),

｢精神障がい者保健福祉手帳所持者｣は6192人(同22.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ)と

なっています｡

2017年度(平成29年度)からの推移では,｢身体障がい者手帳所持者｣は

減少していますが,｢精神障がい者保健福祉手帳所持者｣は増加しています｡

障がい者手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

障がい者手帳所持者数合計 27217人

身体障がい者手帳所持者 18150人

療育手帳所持者 3979人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5088人

2018年度(平成30年度)

障がい者手帳所持者数合計 27302人

身体障がい者手帳所持者 17911人

療育手帳所持者 4038人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5353人

2019年度(平成31年度)

障がい者手帳所持者数合計 27018人

身体障がい者手帳所持者 17408人

療育手帳所持者 4081人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5529人

2020年度(令和2年度)

障がい者手帳所持者数合計 27303人

身体障がい者手帳所持者 17537人

療育手帳所持者 4194人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5572人

2021年度(令和3年度)

障がい者手帳所持者数合計 27563人

身体障がい者手帳所持者 17342人

療育手帳所持者 4289人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5932人

2022年度(令和4年度)

障がい者手帳所持者数合計 27203人

身体障がい者手帳所持者 17005人

療育手帳所持者 4006人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 6192人

構成比

障がい者手帳所持者数合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

身体障がい者手帳所持者 62.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ

療育手帳所持者 14.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

精神障がい者保健福祉手帳所持者 22.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2 身体障がい者手帳所持者の状況

本市の身体障がい者手帳所持者数は減少傾向にあり,

2022年度(令和4年度)は17005人となっています｡

等級別でみると,2022年度(令和4年度)は｢1級｣が5791人と最も多く,

全体の3割以上(34.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を占めています｡ついで｢4級｣が3411人

(全体に占める構成比20.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢3級｣が2980人(同17.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)の順となっています｡

年齢別では,65歳以上が12486人で7割以上(73.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を占め,

高齢者の割合が高くなっています｡

等級別身体障がい者手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です｡

2017年度(平成29年度)

1級 5642人

2級 2607人

3級 3449人

4級 3851人

5級 1474人

6級 1127人

合計 18150人

2018年度(平成30年度)

1級 5622人

2級 2575人

3級 3378人

4級 3773人

5級 1454人

6級 1109人

合計 17911人

2019年度(平成31年度)

1級 5629人

2級 2512人

3級 3187人

4級 3627人

5級 1402人

6級 1051人

合計 17408人

2020年度(令和2年度)

1級 5777人

2級 2532人

3級 3166人

4級 3604人

5級 1419人

6級 1039人

合計 17537人

2021年度(令和3年度)

1級 5832人

2級 2513人

3級 3107人

4級 3499人

5級 1368人

6級 1023人

合計 17342人

2022年度(令和4年度)

1級 5791人

2級 2473人

3級 2980人

4級 3411人

5級 1330人

6級 1020人

合計 17005人

構成比

1級 34.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2級 14.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ

3級 17.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ

4級 20.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

5級 7.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ

6級 6.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

年齢別身体障がい者手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

18歳未満 317人

18～64歳 4561人

65歳以上 13272人

合計 18150人

2018年度(平成30年度)

18歳未満 307人

18～64歳 4396人

65歳以上 13208人

合計 17911人

2019年度(令和元年度)

18歳未満 313人

18～64歳 4180人

65歳以上 12915人

合計 17408人

2020年度(令和2年度)

18歳未満 302人

18～64歳 4403人

65歳以上 12832人

合計 17537人

2021年度(令和3年度)

18歳未満 289人

18～64歳 4356人

65歳以上 12697人

合計 17342人

2022年度(令和4年度)

18歳未満 281人

18～64歳 4238人

65歳以上 12486人

合計 17005人

構成比

18歳未満 1.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

18～64歳 24.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

65歳以上 73.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

障がい種類別でみると,2022年度(令和4年度)は｢肢体不自由｣が

8612人と最も多く,全体の約半数(50.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を占めています｡

ついで｢内部障がい｣が5561人(全体に占める構成比32.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ),

｢聴覚,平衡機能障がい｣が1460人(同8.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢視覚障がい｣が

1178人(同6.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ)の順となっています｡

2017年度(平成29年度)からの推移では,｢内部障がい｣が増加しています｡

障がい種類別身体障がい者手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

視覚障がい 1247人

聴覚,平衡機能障がい 1574人

音声,言語,そしゃく機能障がい 198人

肢体不自由 9878人

内部障がい 5253人

合計 18150人

2018年度(平成30年度)

視覚障がい 1232人

聴覚,平衡機能障がい 1558人

音声,言語,そしゃく機能障がい 195人

肢体不自由 9638人

内部障がい 5288人

合計 17911人

2019年度(令和元年度)

視覚障がい 1190人

聴覚,平衡機能障がい 1496人

音声,言語,そしゃく機能障がい 143人

肢体不自由 9239人

内部障がい 5340人

合計 17408人

2020年度(令和2年度)

視覚障がい 1223人

聴覚,平衡機能障がい 1488人

音声,言語,そしゃく機能障がい 189人

肢体不自由 9182人

内部障がい 5455人

合計 17537人

2021年度(令和3年度)

視覚障がい 1197人

聴覚,平衡機能障がい 1463人

音声,言語,そしゃく機能障がい 191人

肢体不自由 8945人

内部障がい 5546人

合計 17342人

2022年度(令和4年度)

視覚障がい 1178人

聴覚,平衡機能障がい 1460人

音声,言語,そしゃく機能障がい 194人

肢体不自由 8612人

内部障がい 5561人

合計 17005人

構成比

視覚障がい 6.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

聴覚,平衡機能障がい 8.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

音声,言語,そしゃく機能障がい 1.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

肢体不自由 50.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

内部障がい 32.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

3 療育手帳所持者の状況

本市の療育手帳所持者数は増加傾向にありましたが,

2022年度(令和4年度)は減少し4006人となっています｡

障がい程度別でみると,2022年度(令和4年度)は｢軽度B｣が

1410人と最も多く,ついで｢重度A ｣が1185人,｢中度ﾏﾙB｣が1026人,

｢最重度ﾏﾙA｣が385人の順となっています｡

また,重度障がい者(最重度ﾏﾙA,重度A)は,約4割(39.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ)

となっています｡

障がい程度別療育手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

最重度ﾏﾙA 424人

重度A 1269人

中度ﾏﾙB 1037人

軽度B 1249人

合計 3979人

2018年度(平成30年度)

最重度ﾏﾙA 419人

重度A 1266人

中度ﾏﾙB 1045人

軽度B 1308人

合計 4038人

2019年度(令和元年度)

最重度ﾏﾙA 421人

重度A 1254人

中度ﾏﾙB 1054人

軽度B 1352人

合計 4081人

2020年度(令和2年度)

最重度ﾏﾙA 421人

重度A 1249人

中度ﾏﾙB 1085人

軽度B 1439人

合計 4194人

2021年度(令和3年度)

最重度ﾏﾙA 432人

重度A 1255人

中度ﾏﾙB 1106人

軽度B 1496人

合計 4289人

2022年度(令和4年度)

最重度ﾏﾙA 385人

重度A 1185人

中度ﾏﾙB 1026人

軽度B 1410人

合計 4006人

構成比

最重度ﾏﾙA 9.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

重度A 29.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

中度ﾏﾙB 25.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

軽度B 35.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

年齢別療育手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

18歳未満 907人

18～64歳 2714人

65歳以上 358人

合計 3979人

2018年度(平成30年度)

18歳未満 886人

18～64歳 2771人

65歳以上 381人

合計 4038人

2019年度(令和元年度)

18歳未満 850人

18～64歳 2846人

65歳以上 385人

合計 4081人

2020年度(令和2年度)

18歳未満 868人

18～64歳 2914人

65歳以上 412人

合計 4194人

2021年度(令和3年度)

18歳未満 897人

18～64歳 2956人

65歳以上 436人

合計 4289人

2022年度(令和4年度)

18歳未満 938人

18～64歳 2712人

65歳以上 356人

合計 4006人

構成比

18歳未満 23.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ

18～64歳 67.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

65歳以上 8.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

4 精神障がい者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療(精神通院)受給者の状況

本市の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり,

2022年度(令和4年度)は6192人となっています｡

等級別でみると,2022年度(令和4年度)は｢2級｣が3742人と最も多く,

全体の約6割(60.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を占めています｡ついで｢3級｣が

2167人(全体に占める構成比35.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢1級｣が283人

(同4.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ)の順となっており,｢2級｣及び｢3級｣の増加が目立っています｡

自立支援医療(精神通院)受給者数は,近年は増加傾向にあり,

2022年度(令和4年度)は9105人となっています｡

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 354人

2級 3232人

3級 1502人

合計 5088人

自立支援医療(精神通院)受給者数 7876人

2018年度(平成30年度)

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 341人

2級 3312人

3級 1700人

合計 5353人

自立支援医療(精神通院)受給者数 8347人

2019年度(令和元年度)

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 322人

2級 3354人

3級 1853人

合計 5529人

自立支援医療(精神通院)受給者数 8116人

2020年度(令和2年度)

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 293人

2級 3402人

3級 1877人

合計 5572人

自立支援医療(精神通院)受給者数 6355人

2021年度(令和3年度)

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 316人

2級 3575人

3級 2041人

合計 5932人

自立支援医療(精神通院)受給者数 8264人

2022年度(令和4年度)

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 283人

2級 3742人

3級 2167人

合計 6192人

自立支援医療(精神通院)受給者数 9105人

構成比

等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数 1級 4.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2級 60.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ

3級 35.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

年齢別精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

18歳未満 506人

18～64歳 3594人

65歳以上 988人

合計 5088人

2018年度(平成30年度)

18歳未満 558人

18～64歳 3795人

65歳以上 1000人

合計 5353人

2019年度(令和元年度)

18歳未満 545人

18～64歳 3946人

65歳以上 1038人

合計 5529人

2020年度(令和2年度)

18歳未満 481人

18～64歳 4025人

65歳以上 1066人

合計 5572人

2021年度(令和3年度)

18歳未満 485人

18～64歳 4279人

65歳以上 1168人

合計 5932人

2022年度(令和4年度)

18歳未満 469人

18～64歳 4517人

65歳以上 1206人

合計 6192人

構成比

18歳未満 7.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

18～64歳 72.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

65歳以上 19.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

5 特定医療(指定難病)受給者及び小児慢性特定疾病医療受給者の状況

特定医療(指定難病)受給者数は,緩やかな増加傾向にあり,

2022年度(令和4年度)は4051人となっています｡

小児慢性特定疾病医療受給者数は,近年,減少傾向にあり,

2022年度(令和4年度)は629人となっています｡

特定医療(指定難病)受給者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度) 3255人

2018年度(平成30年度) 3407人

2019年度(令和元年度) 3613人

2020年度(令和2年度) 3920人

2021年度(令和3年度) 3908人

2022年度(令和4年度) 4051人

小児慢性特定疾病医療受給者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度) 717人

2018年度(平成30年度) 719人

2019年度(令和元年度) 674人

2020年度(令和2年度) 723人

2021年度(令和3年度) 660人

2022年度(令和4年度) 629人

6 障がい支援区分認定者の状況

本市の障がい支援区分認定者数は,増加で推移しており,

2022年度(令和4年度)は3364人となっています｡

区分別でみると,2022年度(令和4年度)は｢区分6｣が977人と最も多く,

ついで｢区分3｣が707人,｢区分4｣が629人で続いており,

2017年度(平成29年度)からの推移では,｢区分4｣及び｢区分6｣の

増加が目立っています｡

障がい支援区分認定者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2017年度(平成29年度)

区分1 118人

区分2 461人

区分3 638人

区分4 504人

区分5 378人

区分6 842人

合計 2941人

2018年度(平成30年度)

区分1 112人

区分2 484人

区分3 644人

区分4 516人

区分5 390人

区分6 857人

合計 3003人

2019年度(令和元年度)

区分1 94人

区分2 498人

区分3 646人

区分4 578人

区分5 391人

区分6 878人

合計 3085人

2020年度(令和2年度)

区分1 101人

区分2 513人

区分3 644人

区分4 582人

区分5 407人

区分6 887人

合計 3134人

2021年度(令和3年度)

区分1 117人

区分2 550人

区分3 704人

区分4 613人

区分5 419人

区分6 938人

合計 3341人

2022年度(令和4年度)

区分1 101人

区分2 520人

区分3 707人

区分4 629人

区分5 430人

区分6 977人

合計 3364人

構成比

区分1 3.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

区分2 15.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ

区分3 21.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

区分4 18.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ

区分5 12.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ

区分6 29.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

合計 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

7 障がいのある子どもを取り巻く教育環境の状況

本市の特別支援学校における在籍者数は,2023度(令和5年度)は

小学部が177人,中学部が136人,高等部が221人となっています｡

本市の小学校,中学校における特別支援学級の在籍者数については,

2023年度(令和5年度)は小学校が2085人,中学校が559人となっており,

いずれも増加傾向にあります｡

小学校,中学校における通級指導教室の利用者数については,

2023年度(令和5年度)は小学校が460人,中学校が77人となっており,

近年は横ばい傾向にあります｡

小学校には義務教育学校(前期課程),中学校には義務教育学校(後期課程)を含みます｡

特別支援学校 在籍者数の推移

2023年(令和5年)5月1日現在の人数です

出典は広島県ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ 広島県教育委員会 公立学校基本数です

2018年度(平成30年度)

小学部 237人

中学部 110人

高等部 239人

2019年度(令和元年度)

小学部 231人

中学部 112人

高等部 225人

2020年度(令和2年度)

小学部 213人

中学部 118人

高等部 204人

2021年度(令和3年度)

小学部 197人

中学部 140人

高等部 191人

2022年度(令和4年度)

小学部 182人

中学部 133人

高等部 199人

2023年度(令和5年度)

小学部 177人

中学部 136人

高等部 221人

特別支援学級 在籍者数の推移

2023年(令和5年)5月1日現在の人数です

2018年度(平成30年度)

小学校 1459人

中学校 356人

2019年度(令和元年度)

小学校 1566人

中学校 380人

2020年度(令和2年度)

小学校 1686人

中学校 418人

2021年度(令和3年度)

小学校 1807人

中学校 485人

2022年度(令和4年度)

小学校 1937人

中学校 526人

2023年度(令和5年度)

小学校 2085人

中学校 559人

通級指導教室 利用者数の推移

2023年(令和5年)5月1日現在の人数です

2018年度(平成30年度)

小学校 561人

中学校 121人

2019年度(令和元年度)

小学校 545人

中学校 102人

2020年度(令和2年度)

小学校 504人

中学校 94人

2021年度(令和3年度)

小学校 466人

中学校 74人

2022年度(令和4年度)

小学校 458人

中学校 78人

2023年度(令和5年度)

小学校 460人

中学校 77人

第3章 前期計画の進捗状況

【1】成果目標の進捗状況

第6期計画の成果目標に対する進捗状況及び点検,評価結果は次のとおりです｡

成果目標1 施設入所者の地域生活への移行

(1)施設入所者の地域移行

2019年度(令和元年度)まつ時点の施設入所者数355人に対して,

2023年度(令和5年度)まつまでに22人(6.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が地域生活へ移行する｡

施設入所者の地域生活への移行については,2019年度(令和元年度)まつ時点の

施設入所者355人に対して22人(6.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を目標としていましたが,

2023年度(令和5年度)まつでは3人(0.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ)で,目標値を大きく

したまわっています｡

施設入所者の地域移行者数

2020年度(令和2年度)～2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

施設入所者の地域移行者数22人は,2020年度(令和2年度)～

2023年度(令和5年度)までの間で地域移行する施設入所者数の目標値

第6期目標値 22人

第5期

2020年度(令和2年度) 2人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 0人

2023年度(令和5年度) 1人

計3人

【参考】施設入所を希望する待機者数

2023年(令和5年)8月まつ現在の人数です

広島県内の施設を希望するのべ人数です

のべ待機者数

2023年度(令和5年度) 387人

【参考】ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの整備状況

2023年(令和5年)9月1日現在の数です

2023年度(令和5年度)

事業所数 33か所

住居数 111か所

定員数 682人

(2)施設入所者の削減

2019年度(令和元年度)まつ時点の施設入所者数355人に対して,

2023年度(令和5年度)まつまでに施設入所者数を9人(2.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)減らす｡

施設入所者の削減については,2023年度(令和5年度)まつまでに,

2019年度(令和元年度)まつ時点の施設入所者355人のうち9人(2.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)

を削減目標としていましたが,2023年度(令和5年度)まつでは

施設入所者削減数が0人(0ﾊﾟｰｾﾝﾄ)で,目標値を大きくしたまわっています｡

施設入所者の増減数

2020年度(令和2年度)～2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

施設入所者の増減数の9人減は,2020年度(令和2年度)～

2023年度(令和5年度)までの間で削減する施設入所者数の目標値

施設入所者の増減数

第6期目標値 9人減

第5期

2020年度(令和2年度) 5人減

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 5人増

2022年度(令和4年度) 12人減

2023年度(令和5年度) 12人増

計0人

施設入所者数の合計

第6期目標値 346人

第5期

2020年度(令和2年度) 350人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 355人

2022年度(令和4年度) 343人

2023年度(令和5年度) 355人

成果目標2 地域生活支援拠点とうが有する機能の充実

2023年度(令和5年度)まつまでに地域生活支援拠点とう(ｼｽﾃﾑ)が

有する機能の充実に向けた検証及び検討を年1回行う｡

地域生活支援拠点が有する機能の充実については,障がいのある人とうの

生活を地域全体で支える地域生活支援拠点とう(ｼｽﾃﾑ)を

2020年度(令和2年度)に整備し,以降は機能充実に向けた検証,

検討を行っています｡

1 地域生活支援拠点とうの整備

第6期目標値 整備

第5期

2020年度(令和2年度) 整備

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 整備

2022年度(令和4年度) 整備

2023年度(令和5年度) 整備

2 地域生活支援拠点とう(ｼｽﾃﾑ)が有する機能の充実に向けた

検証及び検討の年間の実施回数(1年あたり)

第6期目標値 年に1回

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 年に1回

2022年度(令和4年度) 年に0回

2023年度(令和5年度) 年に1回

成果目標3 福祉施設から一般就労への移行とう

(1)一般就労への移行者数

2023年度(令和5年度)までに53人が一般就労する｡

福祉施設から一般就労への移行者数については,

2023年度(令和5年度)において53人を目標としていましたが,

2023年度(令和5年度)は56人となっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期目標値

2021年度(令和3年度) 45人

2022年度(令和4年度) 49人

2023年度(令和5年度) 53人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 42人

2022年度(令和4年度) 51人

2023年度(令和5年度) 56人

(2)就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数

就労移行支援事業利用者から,2023年度(令和5年度)に16人が一般就労する｡

就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数については,

2023年度(令和5年度)において16人を目標としていましたが,

2023年度(令和5年度)は23人となり,目標値をうわまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期目標値

2021年度(令和3年度) 13人

2022年度(令和4年度) 14人

2023年度(令和5年度) 16人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 12人

2022年度(令和4年度) 21人

2023年度(令和5年度) 23人

(3)就労継続支援A型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援A型事業利用者から,2023年度(令和5年度)に13人が一般就労する｡

就労継続支援A型事業利用者からの一般就労移行者数については,

2023年度(令和5年度)において13人を目標としていましたが,

2023年度(令和5年度)は12人となっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期目標値

2021年度(令和3年度) 11人

2022年度(令和4年度) 12人

2023年度(令和5年度) 13人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 13人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 12人

(4)就労継続支援B型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援B型事業利用者から,2023年度(令和5年度)に24人が一般就労する｡

就労継続支援B型事業利用者からの一般就労移行者数については,

2023年度(令和5年度)において24人を目標としていましたが,

2023年度(令和5年度)は21人となっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期目標値

2021年度(令和3年度) 21人

2022年度(令和4年度) 22人

2023年度(令和5年度) 24人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 17人

2022年度(令和4年度) 20人

2023年度(令和5年度) 21人

(5)就労定着支援事業の利用者数

2023年度(令和5年度)の4月～9月に一般就労に移行する44人のうち

31人が就労定着支援を利用する｡

就労定着支援事業の利用者数については,2023年度(令和5年度)において

4月～9月に一般就労に移行する44人のうち31人(70.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が

就労定着支援を利用することを目標としていましたが,

2023年度(令和5年度)では4月～9月に一般就労に移行する

31人のうち4人(12.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が就労定着支援を利用することとなり,

目標値を大きくしたまわっています｡

2023年度(令和5年度)の見込み

一般就労へ移行する者の数(A)

第6期目標値 53人

第6期実績値

2023年度(令和5年度) 56人

(A)のうち,4月～9月に一般就労へ移行する者の数(B)

第6期目標値 44人

第6期実績値

2023年度(令和5年度) 31人

(B)のうち,就労定着支援を利用する者の数(C)

第6期目標値 31人

第6期実績値

2023年度(令和5年度) 4人

就労定着支援の利用率(C/B)

第6期目標値 70.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ

第6期実績値

2023年度(令和5年度) 12.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ

(6)就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業所のうち,就労定着率が8割以上の

事業所数の割合を75.0ﾊﾟｰｾﾝﾄとする｡

就労定着支援による職場定着率については,2023年度(令和5年度)は,

75.0ﾊﾟｰｾﾝﾄで目標どおりとなっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

1 就労定着支援事業所数

第6期目標値 4か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1か所

2022年度(令和4年度) 3か所

2023年度(令和5年度) 4か所

2 じょう記1のうち就労定着率が8割以上の事業所数

第6期目標値 3か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1か所

2022年度(令和4年度) 3か所

2023年度(令和5年度) 3か所

3 就労定着率8割以上の事業所の割合

第6期目標値 75.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 100ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2022年度(令和4年度) 100ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2023年度(令和5年度) 75.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

成果目標4 障がい児支援の提供体制の整備とう

(1)児童発達支援ｾﾝﾀｰ

児童発達支援ｾﾝﾀｰの提供体制を維持する｡

(2)保育所とう訪問支援

保育所とう訪問支援が利用できる事業所数の充実を図る｡

(3)おもに重症しんしん障がい児に対応した事業所の確保

2023年度(令和5年度)まつまでにおもに重症心身障がい児を

支援する児童発達支援事業所を7か所以上,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所を

11か所以上にする｡

(4)医療的ｹｱ児支援のための協議の場及びｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ

医療的ｹｱ児が適切な支援を受けられるように,保健,医療,障がい福祉,

保育,教育とうの関係者による協議の場及びｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを活用する｡

本市では,児童発達支援ｾﾝﾀｰを5か所設置しています｡

保育所とう訪問支援事業所は,16か所となっています｡

おもに重症しんしん障がい児に対応した事業所は,2023年度(令和5年度)まつでは,

児童発達支援事業所を8か所,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所を12か所確保しています｡

医療的ｹｱ児支援のための協議の場や作業部会を設置しており,

ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰも配置しています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

1 児童発達支援ｾﾝﾀｰの設置数

第6期目標値 5か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 5か所

2022年度(令和4年度) 5か所

2023年度(令和5年度) 5か所

2 保育所とう訪問支援を利用できる体制の充実

第6期目標値 充実

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 充実(14か所)

2022年度(令和4年度) 充実(15か所)

2023年度(令和5年度) 充実(16か所)

3 おもに重症しんしん障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数

第6期目標値 7か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 6か所

2022年度(令和4年度) 6か所

2023年度(令和5年度) 8か所

4 おもに重症しんしん障がい児を支援する放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ支援事業所の設置数

第6期目標値 11か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 9か所

2022年度(令和4年度) 11か所

2023年度(令和5年度) 12か所

5 医療的ｹｱ児支援のための保健,医療,障がい福祉,保育,

教育とうの関係機関が連携を図るための協議の場の設置

第6期目標値 設置

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 設置

2022年度(令和4年度) 設置

2023年度(令和5年度) 設置

6 医療的ｹｱ児とうに関するｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置

第6期目標値 配置

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 配置

2022年度(令和4年度) 配置

2023年度(令和5年度) 配置

【2】障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの進捗状況

1 訪問系ｻｰﾋﾞｽ

居宅介護,同行援護,行動援護に関しては,新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により,

利用実績が見込量をしたまわっています｡

重度訪問介護は,利用者数,時間数ともに計画値を大きくうわまわっています｡

重度障がい者とう包括支援は,利用実績がありません｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

ｻｰﾋﾞｽ種類

居宅介護

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 963人

2022年度(令和4年度) 982人

2023年度(令和5年度) 1002人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 916人

2022年度(令和4年度) 888人

2023年度(令和5年度) 895人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 12502時間

2022年度(令和4年度) 12752時間

2023年度(令和5年度) 13007時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 12499時間

2022年度(令和4年度) 12431時間

2023年度(令和5年度) 12103時間

重度訪問介護

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 21人

2022年度(令和4年度) 22人

2023年度(令和5年度) 23人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 25人

2022年度(令和4年度) 33人

2023年度(令和5年度) 32人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 3850時間

2022年度(令和4年度) 4034時間

2023年度(令和5年度) 4217時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 4870時間

2022年度(令和4年度) 7133時間

2023年度(令和5年度) 6865時間

同行援護

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 130人

2022年度(令和4年度) 133人

2023年度(令和5年度) 136人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 120人

2022年度(令和4年度) 122人

2023年度(令和5年度) 112人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1586時間

2022年度(令和4年度) 1618時間

2023年度(令和5年度) 1652時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1533時間

2022年度(令和4年度) 1603時間

2023年度(令和5年度) 1543時間

行動援護

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 123人

2022年度(令和4年度) 148人

2023年度(令和5年度) 153人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 124人

2022年度(令和4年度) 147人

2023年度(令和5年度) 131人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1602時間

2022年度(令和4年度) 1805時間

2023年度(令和5年度) 2009時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1673時間

2022年度(令和4年度) 1558時間

2023年度(令和5年度) 1485時間

重度障がい者とう包括支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 0人

2023年度(令和5年度) 0人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 171時間

2022年度(令和4年度) 171時間

2023年度(令和5年度) 171時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0時間

2022年度(令和4年度) 0時間

2023年度(令和5年度) 0時間

移動支援事業(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 461人

2022年度(令和4年度) 471人

2023年度(令和5年度) 481人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 430人

2022年度(令和4年度) 469人

2023年度(令和5年度) 475人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 3700時間

2022年度(令和4年度) 3780時間

2023年度(令和5年度) 3860時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 3713時間

2022年度(令和4年度) 4169時間

2023年度(令和5年度) 4198時間

2 日中活動系ｻｰﾋﾞｽ

就労移行支援は,利用者数,日数ともに計画値をうわまわっています｡

就労定着支援の利用者数は,計画値を大きくしたまわっています｡

短期入所(福祉型)及び短期入所(医療型)は,新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の

影響により,利用者数,日数ともに計画値をしたまわっています｡

自立生活援助の利用者数は,計画値を大きくしたまわっています｡

日中一時支援事業(地域生活支援事業)の利用者数は,計画値をしたまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

ｻｰﾋﾞｽ種類

生活介護

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1068人

2022年度(令和4年度) 1084人

2023年度(令和5年度) 1101人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1060人

2022年度(令和4年度) 1105人

2023年度(令和5年度) 1107人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 22032日

2022年度(令和4年度) 22463日

2023年度(令和5年度) 22903日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 21402日

2022年度(令和4年度) 23170日

2023年度(令和5年度) 22372日

自立訓練(機能訓練)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 2人

2022年度(令和4年度) 0人

2023年度(令和5年度) 0人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 23日

2022年度(令和4年度) 23日

2023年度(令和5年度) 23日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 46日

2022年度(令和4年度) 0日

2023年度(令和5年度) 0日

自立訓練(生活訓練)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 35人

2022年度(令和4年度) 38人

2023年度(令和5年度) 41人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 30人

2022年度(令和4年度) 33人

2023年度(令和5年度) 39人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 794日

2022年度(令和4年度) 865日

2023年度(令和5年度) 943日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 732日

2022年度(令和4年度) 850日

2023年度(令和5年度) 928日

就労移行支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 55人

2022年度(令和4年度) 60人

2023年度(令和5年度) 65人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 65人

2022年度(令和4年度) 75人

2023年度(令和5年度) 95人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1129日

2022年度(令和4年度) 1328日

2023年度(令和5年度) 1438日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1201日

2022年度(令和4年度) 1462日

2023年度(令和5年度) 1801日

就労継続支援A型

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 279人

2022年度(令和4年度) 281人

2023年度(令和5年度) 283人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 289人

2022年度(令和4年度) 297人

2023年度(令和5年度) 292人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 5763日

2022年度(令和4年度) 5804日

2023年度(令和5年度) 5845日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 6019日

2022年度(令和4年度) 6194日

2023年度(令和5年度) 6033日

就労継続支援B型

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1204人

2022年度(令和4年度) 1217人

2023年度(令和5年度) 1230人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1185人

2022年度(令和4年度) 1219人

2023年度(令和5年度) 1247人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 21164日

2022年度(令和4年度) 21853日

2023年度(令和5年度) 22565日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 20702日

2022年度(令和4年度) 21955日

2023年度(令和5年度) 21760日

就労定着支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 15人

2022年度(令和4年度) 26人

2023年度(令和5年度) 38人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 3人

2022年度(令和4年度) 15人

2023年度(令和5年度) 17人

療養介護

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 86人

2022年度(令和4年度) 87人

2023年度(令和5年度) 88人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 79人

2022年度(令和4年度) 76人

2023年度(令和5年度) 77人

短期入所(福祉型)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 259人

2022年度(令和4年度) 266人

2023年度(令和5年度) 273人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 175人

2022年度(令和4年度) 226人

2023年度(令和5年度) 250人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 2164日

2022年度(令和4年度) 2191日

2023年度(令和5年度) 2219日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1729日

2022年度(令和4年度) 1993日

2023年度(令和5年度) 2029日

短期入所(医療型)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 25人

2022年度(令和4年度) 26人

2023年度(令和5年度) 28人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 8人

2022年度(令和4年度) 17人

2023年度(令和5年度) 19人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 87日

2022年度(令和4年度) 91日

2023年度(令和5年度) 95日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 31日

2022年度(令和4年度) 58日

2023年度(令和5年度) 55日

自立生活援助

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 3人

2022年度(令和4年度) 4人

2023年度(令和5年度) 6人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

地域活動支援ｾﾝﾀｰ(地域生活支援事業)

か所数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 5か所

2022年度(令和4年度) 5か所

2023年度(令和5年度) 5か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 5か所

2022年度(令和4年度) 5か所

2023年度(令和5年度) 5か所

いち日の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 90人

2022年度(令和4年度) 90人

2023年度(令和5年度) 90人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 78人

2022年度(令和4年度) 77人

2023年度(令和5年度) 79人

日中一時支援事業(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 353人

2022年度(令和4年度) 356人

2023年度(令和5年度) 358人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 249人

2022年度(令和4年度) 256人

2023年度(令和5年度) 251人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1667日

2022年度(令和4年度) 1677日

2023年度(令和5年度) 1686日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1004日

2022年度(令和4年度) 1303日

2023年度(令和5年度) 1167日

3 居住系ｻｰﾋﾞｽ

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ(共同生活援助),施設入所支援,福祉ﾎｰﾑ(地域生活支援事業)の

利用者数は,おおむね計画どおりです｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

ｻｰﾋﾞｽ種類

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ(共同生活援助)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 514人

2022年度(令和4年度) 536人

2023年度(令和5年度) 560人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 537人

2022年度(令和4年度) 541人

2023年度(令和5年度) 539人

施設入所支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 348人

2022年度(令和4年度) 347人

2023年度(令和5年度) 346人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 355人

2022年度(令和4年度) 343人

2023年度(令和5年度) 343人

福祉ﾎｰﾑ(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 10人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 10人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 9人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 10人

4 相談支援

地域移行支援,地域定着支援の利用者数は,いずれも計画値を大きくしたまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

計画相談支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 789人

2022年度(令和4年度) 845人

2023年度(令和5年度) 901人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 699人

2022年度(令和4年度) 743人

2023年度(令和5年度) 784人

地域移行支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 3人

2022年度(令和4年度) 3人

2023年度(令和5年度) 3人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 0人

地域定着支援

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 10人

2022年度(令和4年度) 12人

2023年度(令和5年度) 15人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 4人

2022年度(令和4年度) 6人

2023年度(令和5年度) 6人

5 地域生活支援事業

成年後見制度利用支援事業の利用件数は,計画値をうわまわっています｡

ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業のうち,要約筆記,失語症者向け意思疎通支援事業の

利用者数については,計画値を大きくうわまわっています｡また,点訳の利用者数

については,計画値を大きくしたまわっています｡

手話のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成の修了者は,新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により,

開催規模を縮小したため,計画値をしたまわっています｡

相談支援事業,ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業は,2021年度(令和3年度),

2022年度(令和4年度)は実績,2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

相談支援事業

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ か所数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1か所

2022年度(令和4年度) 1か所

2023年度(令和5年度) 1か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1か所

2022年度(令和4年度) 1か所

2023年度(令和5年度) 1か所

住宅入居とう支援事業(居住ｻﾎﾟｰﾄ支援) か所数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1か所

2022年度(令和4年度) 1か所

2023年度(令和5年度) 1か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1か所

2022年度(令和4年度) 1か所

2023年度(令和5年度) 1か所

成年後見制度利用支援事業 件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 14件

2022年度(令和4年度) 15件

2023年度(令和5年度) 16件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 16件

2022年度(令和4年度) 10件

2023年度(令和5年度) 18件

ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業

手話通訳 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 580人

2022年度(令和4年度) 590人

2023年度(令和5年度) 600人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 515人

2022年度(令和4年度) 506人

2023年度(令和5年度) 535人

要約筆記 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 49人

2022年度(令和4年度) 52人

2023年度(令和5年度) 55人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 51人

2022年度(令和4年度) 61人

2023年度(令和5年度) 74人

盲ろう者通訳,介助員 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 120人

2022年度(令和4年度) 120人

2023年度(令和5年度) 120人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 72人

2022年度(令和4年度) 88人

2023年度(令和5年度) 100人

音訳 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 745人

2022年度(令和4年度) 745人

2023年度(令和5年度) 745人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 720人

2022年度(令和4年度) 683人

2023年度(令和5年度) 660人

点訳 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 81人

2022年度(令和4年度) 83人

2023年度(令和5年度) 85人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 67人

2022年度(令和4年度) 41人

2023年度(令和5年度) 36人

失語症者向け意思疎通支援者 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 16人

2023年度(令和5年度) 22人

手話ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 120人

2022年度(令和4年度) 120人

2023年度(令和5年度) 120人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 72人

2022年度(令和4年度) 86人

2023年度(令和5年度) 90人

要約筆記ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 10人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 10人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 10人

点訳ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 10人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 10人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 3人

2022年度(令和4年度) 5人

2023年度(令和5年度) 10人

手話通訳者養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 14人

2022年度(令和4年度) 14人

2023年度(令和5年度) 14人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 12人

2022年度(令和4年度) 12人

2023年度(令和5年度) 13人

要約筆記者養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 2人

2023年度(令和5年度) 2人

盲ろう者通訳,介助員養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 0人

2023年度(令和5年度) 1人

失語症者向け意思疎通支援者養成 修了者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 7人

2022年度(令和4年度) 8人

2023年度(令和5年度) 0人

手話通訳登録 登録者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 55人

2022年度(令和4年度) 57人

2023年度(令和5年度) 59人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 51人

2022年度(令和4年度) 53人

2023年度(令和5年度) 55人

要約筆記登録 登録者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 70人

2022年度(令和4年度) 72人

2023年度(令和5年度) 74人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 71人

2022年度(令和4年度) 79人

2023年度(令和5年度) 81人

日常生活用具給付事業の給付件数については,介護,訓練支援用具,

住宅改修費は計画値を大きくしたまわっていますが,情報,意思疎通支援用具は

計画値をうわまわっています｡その他の品目はおおむね計画どおりです｡

訪問入浴ｻｰﾋﾞｽは,利用者数,回数ともに計画値をしたまわっています｡

障がい児とう療育支援事業については,訪問療育の利用者数は,

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により,計画値を大きくしたまわっています｡

日常生活用具給付事業,障がい児とう療育支援事業は,2021年度(令和3年度),

2022年度(令和4年度)は実績,2023年度(令和5年度)は見込み

移動支援事業,地域活動支援ｾﾝﾀｰ,訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ,

日中一時支援事業は,2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は

3月分の実績,2023年度(令和5年度)は6月分の実績

ｻｰﾋﾞｽ種類

日常生活用具給付事業

介護,訓練支援用具 給付件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 38件

2022年度(令和4年度) 38件

2023年度(令和5年度) 39件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 31件

2022年度(令和4年度) 21件

2023年度(令和5年度) 26件

自立生活支援用具 給付件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 62件

2022年度(令和4年度) 64件

2023年度(令和5年度) 66件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 48件

2022年度(令和4年度) 42件

2023年度(令和5年度) 54件

在宅療養とう支援用具 給付件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 98件

2022年度(令和4年度) 102件

2023年度(令和5年度) 105件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 95件

2022年度(令和4年度) 100件

2023年度(令和5年度) 99件

情報,意思疎通支援用具 給付件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 61件

2022年度(令和4年度) 65件

2023年度(令和5年度) 67件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 69件

2022年度(令和4年度) 84件

2023年度(令和5年度) 76件

排せつ管理支援用具 給付件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 10728件

2022年度(令和4年度) 10794件

2023年度(令和5年度) 10829件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 10751件

2022年度(令和4年度) 10848件

2023年度(令和5年度) 10811件

住宅改修費 給付件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 11件

2022年度(令和4年度) 11件

2023年度(令和5年度) 12件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 4件

2022年度(令和4年度) 7件

2023年度(令和5年度) 6件

移動支援事業(再掲)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 461人

2022年度(令和4年度) 471人

2023年度(令和5年度) 481人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 430人

2022年度(令和4年度) 469人

2023年度(令和5年度) 475人

ひと月の時間数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 3700時間

2022年度(令和4年度) 3780時間

2023年度(令和5年度) 3860時間

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 3713時間

2022年度(令和4年度) 4169時間

2023年度(令和5年度) 4198時間

地域活動支援ｾﾝﾀｰ(再掲)

か所数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 5か所

2022年度(令和4年度) 5か所

2023年度(令和5年度) 5か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 5か所

2022年度(令和4年度) 5か所

2023年度(令和5年度) 5か所

いち日の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 90人

2022年度(令和4年度) 90人

2023年度(令和5年度) 90人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 78人

2022年度(令和4年度) 77人

2023年度(令和5年度) 79人

訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 11人

2022年度(令和4年度) 11人

2023年度(令和5年度) 11人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 9人

2022年度(令和4年度) 8人

2023年度(令和5年度) 8人

ひと月の回数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 70回

2022年度(令和4年度) 70回

2023年度(令和5年度) 70回

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 63回

2022年度(令和4年度) 61回

2023年度(令和5年度) 52回

日中一時支援事業(再掲)

ひと月の利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 353人

2022年度(令和4年度) 356人

2023年度(令和5年度) 358人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 249人

2022年度(令和4年度) 256人

2023年度(令和5年度) 251人

ひと月の日数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1667日

2022年度(令和4年度) 1677日

2023年度(令和5年度) 1686日

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1004日

2022年度(令和4年度) 1303日

2023年度(令和5年度) 1167日

障がい児とう療育支援事業

事業所数 か所数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 6か所

2022年度(令和4年度) 6か所

2023年度(令和5年度) 6か所

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 6か所

2022年度(令和4年度) 6か所

2023年度(令和5年度) 6か所

訪問療育 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 320人

2022年度(令和4年度) 320人

2023年度(令和5年度) 320人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 7人

2022年度(令和4年度) 16人

2023年度(令和5年度) 25人

外来療育 のべ利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 4020人

2022年度(令和4年度) 4040人

2023年度(令和5年度) 4060人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 2866人

2022年度(令和4年度) 3239人

2023年度(令和5年度) 3612人

施設支援一般指導 のべ利用者数

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 8人

2022年度(令和4年度) 14人

2023年度(令和5年度) 20人

6 障がい児支援

(1)障がい児つうしょ支援

児童発達支援,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽは利用者数,日数ともに計画値をうわまわっています｡

医療型児童発達支援は,利用者数,日数ともに計画値を大きくしたまわっています｡

保育所とう訪問支援は,利用者数,日数ともに計画値を大きくうわまわっています｡

医療的ｹｱ児に対する関連分野の支援を調整するｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置数は,

計画値を大きくうわまわっています｡

居宅訪問型児童発達支援は,利用実績がありません｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置数は,2021年度(令和3年度),

2022年度(令和4年度)は実績,2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

児童発達支援

ひと月の利用者数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 972人

2022年度(令和4年度) 1014人

2023年度(令和5年度) 1043人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 1141人

2022年度(令和4年度) 1261人

2023年度(令和5年度) 1117人

ひと月の日数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 7145日

2022年度(令和4年度) 7700日

2023年度(令和5年度) 8185日

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 8154日

2022年度(令和4年度) 9228日

2023年度(令和5年度) 9620日

医療型児童発達支援

ひと月の利用者数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 21人

2022年度(令和4年度) 22人

2023年度(令和5年度) 22人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 18人

2022年度(令和4年度) 12人

2023年度(令和5年度) 11人

ひと月の日数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 102日

2022年度(令和4年度) 116日

2023年度(令和5年度) 116日

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 71日

2022年度(令和4年度) 51日

2023年度(令和5年度) 39日

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ

ひと月の利用者数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 2247人

2022年度(令和4年度) 2397人

2023年度(令和5年度) 2497人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 2264人

2022年度(令和4年度) 2551人

2023年度(令和5年度) 2756人

ひと月の日数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 24036日

2022年度(令和4年度) 25641日

2023年度(令和5年度) 26711日

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 22961日

2022年度(令和4年度) 28514日

2023年度(令和5年度) 31187日

保育所とう訪問支援

ひと月の利用者数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 45人

2022年度(令和4年度) 50人

2023年度(令和5年度) 55人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 25人

2022年度(令和4年度) 34人

2023年度(令和5年度) 102人

ひと月の日数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 58日

2022年度(令和4年度) 64日

2023年度(令和5年度) 71日

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 25日

2022年度(令和4年度) 39日

2023年度(令和5年度) 106日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月の利用者数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 2人

2022年度(令和4年度) 2人

2023年度(令和5年度) 2人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 0人

2023年度(令和5年度) 0人

ひと月の日数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 8日

2022年度(令和4年度) 8日

2023年度(令和5年度) 8日

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 0日

2022年度(令和4年度) 0日

2023年度(令和5年度) 0日

医療的ｹｱ児に対する関連分野の支援を調整するｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置人数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 11人

2022年度(令和4年度) 12人

2023年度(令和5年度) 13人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 12人

2022年度(令和4年度) 19人

2023年度(令和5年度) 19人

(2)障がい児相談支援

障がい児相談支援の利用者数は増加傾向にあり,おおむね計画どおりです｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

障がい児相談支援

ひと月あたりの利用者数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 425人

2022年度(令和4年度) 467人

2023年度(令和5年度) 511人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 374人

2022年度(令和4年度) 445人

2023年度(令和5年度) 479人

(3)障がい児の子ども,子育て支援とう

放課後児童ｸﾗﾌﾞは,計画値をうわまわっていますが,

その他の種別は,計画値をしたまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は9月分の実績｡ただし,放課後児童ｸﾗﾌﾞは,

各年度7月1日現在の実績｡

保育所,認定こども園,幼稚園(公立)は,障がい者手帳所持又は医師の診断を

受けている児童数｡放課後児童ｸﾗﾌﾞは,特別支援学級に通っている児童数｡

保育所の児童数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 380人

2022年度(令和4年度) 370人

2023年度(令和5年度) 360人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 359人

2022年度(令和4年度) 367人

2023年度(令和5年度) 269人

認定こども園の児童数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 240人

2022年度(令和4年度) 250人

2023年度(令和5年度) 260人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 275人

2022年度(令和4年度) 279人

2023年度(令和5年度) 225人

幼稚園(公立)の児童数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 60人

2022年度(令和4年度) 60人

2023年度(令和5年度) 60人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 45人

2022年度(令和4年度) 48人

2023年度(令和5年度) 42人

放課後児童ｸﾗﾌﾞの児童数

第2期計画値

2021年度(令和3年度) 450人

2022年度(令和4年度) 450人

2023年度(令和5年度) 450人

第2期実績値

2021年度(令和3年度) 467人

2022年度(令和4年度) 558人

2023年度(令和5年度) 579人

7 その他の活動指標

(1) 発達障がい者とうに対する支援

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞやﾍﾟｱﾚﾝﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとうの支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとうの受講者数は,

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により開催規模を縮小したため,

計画値を大きくしたまわっています｡

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰの人数は15人を目標としており,おおむね計画どおりです｡

また,ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄの活動への参加人数は3人を目標としていましたが,

目標値を大きくうわまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞやﾍﾟｱﾚﾝﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとうの支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとうの受講者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 5人

2022年度(令和4年度) 6人

2023年度(令和5年度) 7人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 0人

2023年度(令和5年度) 2人

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰの人数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 13人

2022年度(令和4年度) 14人

2023年度(令和5年度) 15人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 8人

2022年度(令和4年度) 13人

2023年度(令和5年度) 15人

ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄの活動への参加人数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 2人

2023年度(令和5年度) 3人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 7人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 20人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築

精神障がいにも対応した地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築については,

おおむね目標どおりとなっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

保健,医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 0回

2022年度(令和4年度) 1回

2023年度(令和5年度) 2回

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1回

2022年度(令和4年度) 1回

2023年度(令和5年度) 1回

保健,医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 26人

2023年度(令和5年度) 52人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 21人

2022年度(令和4年度) 22人

2023年度(令和5年度) 22人

保健,医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 0回

2022年度(令和4年度) 0回

2023年度(令和5年度) 1回

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1回

2022年度(令和4年度) 1回

2023年度(令和5年度) 1回

精神障がい者の地域移行支援

ひと月あたりの利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

精神障がい者の地域定着支援

ひと月あたりの利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 2人

2023年度(令和5年度) 2人

精神障がい者の共同生活援助

ひと月あたりの利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 123人

2022年度(令和4年度) 132人

2023年度(令和5年度) 143人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 122人

2022年度(令和4年度) 122人

2023年度(令和5年度) 130人

精神障がい者の自立生活援助

ひと月あたりの利用者数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 1人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 1人

2023年度(令和5年度) 1人

(3) 相談支援体制の充実,強化

相談支援体制の充実,強化については,地域の相談支援事業者の

人材育成の支援件数は,目標値を大きくうわまわっています｡

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数は,

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により,目標値をしたまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

障がいの種別や各種ﾆｰｽﾞに対応できる総合的,専門的な相談支援の実施

実施の有無

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 有

2022年度(令和4年度) 有

2023年度(令和5年度) 有

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 有

2022年度(令和4年度) 有

2023年度(令和5年度) 有

地域の相談支援事業者に対する訪問とうによる専門的な指導,助言件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 168件

2022年度(令和4年度) 192件

2023年度(令和5年度) 216件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 216件

2022年度(令和4年度) 204件

2023年度(令和5年度) 188件

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 30件

2022年度(令和4年度) 30件

2023年度(令和5年度) 30件

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 70件

2022年度(令和4年度) 54件

2023年度(令和5年度) 62件

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 60回

2022年度(令和4年度) 60回

2023年度(令和5年度) 60回

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 6回

2022年度(令和4年度) 45回

2023年度(令和5年度) 60回

(4) 障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの質の向上

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの質の向上については,都道府県が実施する

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうに係る研修その他の研修へのしまち職員の参加人数は,

目標値をしたまわっています｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ｻｰﾋﾞｽ種類

都道府県が実施する障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうに係る研修その他の研修への

しまち職員の参加人数第6期計画値

2021年度(令和3年度) 10人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 10人

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 3人

2022年度(令和4年度) 4人

2023年度(令和5年度) 5人

障がい者自立支援審査支払とうｼｽﾃﾑとうによる審査結果の分析,

その結果の活用,事業所や関係自治体とうと共有する体制の有無及びその実施回数

体制の有無

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 有

2022年度(令和4年度) 有

2023年度(令和5年度) 有

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 有

2022年度(令和4年度) 有

2023年度(令和5年度) 有

実施回数

第6期計画値

2021年度(令和3年度) 12回

2022年度(令和4年度) 12回

2023年度(令和5年度) 12回

第6期実績値

2021年度(令和3年度) 12回

2022年度(令和4年度) 12回

2023年度(令和5年度) 12回

第4章 成果目標の設定

【1】福祉施設入所者の地域生活への移行

(1)施設入所者の地域移行

2022年度(令和4年度)まつ時点の施設入所者数343人に対して,

2026年度(令和8年度)まつまでに11人(3.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が地域生活へ移行する｡

施設入所者の地域移行者数

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績

施設入所者の地域移行者数の11人は,2023年度(令和5年度)から

2026年度(令和8年度)までの間で地域に移行する施設入所者数の目標値

第6期

2021年度(令和3年度) 0人

2022年度(令和4年度) 0人

第6期

2023年度(令和5年度)

第7期

2024年度(令和6年度)

2025年度(令和7年度)

2026年度(令和8年度)

計11人

地域生活移行率 3.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ

国の基本指針では,基準時(2022年度(令和4年度)まつ)の施設入所者数の

6ﾊﾟｰｾﾝﾄ以上が地域生活へ移行することを基本とし,第6期計画で設定した目標値が

2023年度(令和5年度)まつに達成されないと見込まれる場合にはその未達成割合を

加算することとなります｡

本市においては,第6期計画の未達成割合(5.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を国の基本指針

(6ﾊﾟｰｾﾝﾄ)に加算すると目標値は40人となりますが,現在の入所者は

重度の人が多く退所が困難な状況にあること,直近3か年における地域移行者数の

実績や各福祉施設への聞き取りとう総合的に判断し目標設定しています｡

引用 障害福祉ｻｰﾋﾞｽとう及び障害児つうしょ支援とうの円滑な実施を確保するための

基本的な指針(平成18年厚生労働省告示第395号)

(2)施設入所者の削減

設定しない

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績

施設入所者の増減数

第6期

2021年度(令和3年度) 5人

2022年度(令和4年度) 12人減

施設入所者数の合計

第6期

2021年度(令和3年度) 355人

2022年度(令和4年度) 343人

国の基本指針では,基準時(2022年度(令和4年度)まつ)からの累計削減率

5ﾊﾟｰｾﾝﾄ以上を基本とし,(1)と同様に未達成割合を加算することとなります｡

本市においては,第6期計画の未達成割合(2.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)を国の基本指針

(5ﾊﾟｰｾﾝﾄ)に加算すると目標値は26人となりますが,

入所者に重度の人が多く退所が困難で

あることや,入所待機者が多く,退所者が出ても待機者の入所により削減とは

ならない状況を踏まえて,一律の削減目標は設定しないこととします｡

引用 障害福祉ｻｰﾋﾞｽとう及び障害児つうしょ支援とうの

円滑な実施を確保するための基本的な指針

(平成18年厚生労働省告示第395号)

【今後の取組】

地域生活への移行を促進するため,｢現在の施設入所者の地域生活への移行｣と

｢入所待機者数の減少｣を図ります｡

重度の障がいのある人が入居できる｢日中ｻｰﾋﾞｽ支援型ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ｣の

整備の推進に努めます｡

施設入所から地域への移行を希望する人が,円滑に地域生活へ移行できるよう,

地域生活支援拠点とう及び関係機関との連携を進めます｡

居宅での生活を支援する訪問系ｻｰﾋﾞｽ,訓練の場,創作活動の場,

憩いの場である日中活動系ｻｰﾋﾞｽを充実させるとともに,日常生活じょうの

様々な問題に対応するための相談機能の充実を図るため,相談支援専門員の確保と

質向上に向けた取組を進めます｡

市内ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの空き情報の提供に努めます｡

【2】地域生活支援の充実

(1)地域生活支援拠点とうの状況

2026年度(令和8年度)までに,ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置を含め,

地域生活支援拠点とうの整備体制を拡充し,支援の実績とうを踏まえた検証及び検討を行う｡

1 地域生活支援拠点とうの設置状況

2022年度(令和4年度) 有

2026年度(令和8年度) 整備拡充

2 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置人数

2026年度(令和8年度) 5人

3 地域生活支援拠点とうの機能を担う障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所とうの担当者の配置

2026年度(令和8年度) 配置

4 運用状況の検証及び検討(支援の実績とうを踏まえた検証及び検討の実施回数)

2022年度(令和4年度) 年に0回

2026年度(令和8年度) 年に1回

(2)強度行動障がいを有する障がい者の支援体制の整備

2026年度(令和8年度)までに,強度行動障がいを有する障がい者に対し,

地域の関係機関が連携し支援体制を整備する｡

強度行動障がいを有する障がい者に関するﾆｰｽﾞの把握とうによる,

地域の関係機関が連携した支援体制の整備

2026年度(令和8年度) 整備

【今後の取組】

地域生活支援拠点とうの5つの機能充実を関係機関とうと協議しながら進めます｡

福山市障がい者総合支援協議会において運用状況を検証し,現状と課題,

今後の対応策の共有を行います｡

強度行動障がい者の支援については,地域生活支援拠点とうを担う関係機関とうと

連携しながら支援ﾆｰｽﾞの把握や専門的人材の育成とう体制の整備を行います｡

【3】福祉施設から一般就労への移行とう

(1)一般就労への移行

2026年度(令和8年度)に70人が一般就労する｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期

2021年度(令和3年度) 42人

2022年度(令和4年度) 51人

2023年度(令和5年度) 56人

第7期

2024年度(令和6年度) 61人

2025年度(令和7年度) 65人

2026年度(令和8年度) 70人

2021年度(令和3年度)からの移行割合 1.67倍

1 就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数

就労移行支援事業利用者から,2026年度(令和8年度)に28人が一般就労する｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期

2021年度(令和3年度) 12人

2022年度(令和4年度) 21人

2023年度(令和5年度) 23人

第7期

2024年度(令和6年度) 25人

2025年度(令和7年度) 26人

2026年度(令和8年度) 28人

2021年度(令和3年度)からの移行割合 2.33倍

2 就労継続支援A型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援A型事業利用者から,2026年度(令和8年度)に18人が一般就労する｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期

2021年度(令和3年度) 13人

2022年度(令和4年度) 10人

2023年度(令和5年度) 12人

第7期

2024年度(令和6年度) 14人

2025年度(令和7年度) 16人

2026年度(令和8年度) 18人

2021年度(令和3年度)からの移行割合 1.38倍

3 就労継続支援B型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援B型事業利用者から,2026年度(令和8年度)に24人が一般就労する｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期

2021年度(令和3年度) 17人

2022年度(令和4年度) 20人

2023年度(令和5年度) 21人

第7期

2024年度(令和6年度) 22人

2025年度(令和7年度) 23人

2026年度(令和8年度) 24人

2021年度(令和3年度)からの移行割合 1.41倍

(2)就労移行支援事業の利用終了者に占める一般就労移行者の割合

就労移行支援事業所のうち,利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が

5割以上の事業所数の割合を50.0ﾊﾟｰｾﾝﾄとする｡

1 就労移行支援事業所数

2021年度(令和3年度) 9か所

2026年度(令和8年度) 16か所

2 上記1のうち就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の

割合が5割以上の事業所数

2021年度(令和3年度) 1か所

2026年度(令和8年度) 8か所

3 一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合

2021年度(令和3年度) 11.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2026年度(令和8年度) 50.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

(3)就労定着支援事業の利用者数

2026年度(令和8年度)に26人が就労定着支援を利用する｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

第6期

2021年度(令和3年度) 3人

2022年度(令和4年度) 15人

2023年度(令和5年度) 17人

第7期

2024年度(令和6年度) 20人

2025年度(令和7年度) 23人

2026年度(令和8年度) 26人

2021年度(令和3年度)との比較 8.7倍

(4)就労定着支援事業の就労定着率

就労定着支援事業所のうち,就労定着率が7割以上の事業所数の割合を

28.6ﾊﾟｰｾﾝﾄとする｡

1 就労定着支援事業所数

2021年度(令和3年度) 1か所

2026年度(令和8年度) 7か所

2 上記1のうち就労定着率が7割以上の事業所数

2021年度(令和3年度) 1か所

2026年度(令和8年度) 2か所

3 就労定着率7割以上の事業所の割合

2021年度(令和3年度) 100.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ

2026年度(令和8年度) 28.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ

【今後の取組】

事業所における生産活動,就労,求職活動及び定着のための支援が適切に

行われるよう助言,指導を行います｡

就労継続支援A型事業所の運営適正化に取り組みます｡

就労移行支援事業所の機能強化に取り組みます｡

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます｡

一般就労中における障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの一時的な利用について,

支援の必要性に応じて適切に利用できるよう取り組みます｡

東部地域障害者就業,生活支援ｾﾝﾀｰとうと連携して,就労に向けた支援,

就労中の支援,離職後の支援など,利用者の状況,ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた

支援を進めます｡

【4】障がい児支援の提供体制の整備とう

(1)児童発達支援ｾﾝﾀｰ

児童発達支援ｾﾝﾀｰの設置数を維持するとともに,中核的な支援機能を強化する｡

(2)障がい児の地域社会への参加,包容(ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ)の推進

保育所とう訪問支援とうを活用した推進体制の充実を図る｡

(3)おもに重症しんしん障がい児に対応した事業所の確保

2026年度(令和8年度)まつまでにおもに重症しんしん障がい児を支援する

児童発達支援事業所を10か所以上,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所を

15か所以上にする｡

(4)医療的ｹｱ児支援のための協議の場及びｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ

医療的ｹｱ児が適切な支援を受けられるように,保健,医療,障がい福祉,保育,

教育とうの関係者による協議の場を設置する｡また,2026年度(令和8年度)まつまでにｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを25人配置する｡

1 児童発達支援ｾﾝﾀｰの設置数

2022年度(令和4年度) 5か所

2026年度(令和8年度) 5か所

2 児童発達支援ｾﾝﾀｰや障がい児つうしょ支援事業所とうが,保育所とう訪問支援とうを活用しながら,障がい児の地域社会への参加,包容(ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ)を推進する

体制の充実(保育所とう訪問支援事業所の設置数)

2022年度(令和4年度) 充実(15か所)

2026年度(令和8年度) 充実(19か所)

3 おもに重症しんしん障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数

2022年度(令和4年度) 6か所

2026年度(令和8年度) 10か所

4 おもに重症しんしん障がい児を支援する放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所の設置数

2022年度(令和4年度) 11か所

2026年度(令和8年度) 15か所

5 医療的ｹｱ児支援のための保健,医療,障がい福祉,保育,教育とうの関係機関が

連携を図るための協議の場の設置

2022年度(令和4年度) 設置(福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会)

2026年度(令和8年度) 充実(福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会)

6 医療的ｹｱ児とうに関するｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置人数

2022年度(令和4年度)19人

2026年度(令和8年度)25人

【今後の取組】

児童発達支援ｾﾝﾀｰを核として,障がい児の重層的な支援体制の強化を図ります｡

保育所とう訪問支援とうを活用し,障がい児つうしょ支援事業所と保育所,

学校とう関係機関との連携を図ります｡

重症しんしん障がい児及びその家族が安心して地域で暮らせるよう,ｻｰﾋﾞｽの充実を

図ります｡

医療的ｹｱ児については,広島県医療的ｹｱ児支援ｾﾝﾀｰと連携し,

支援の充実を図ります｡また,｢福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会｣において,

関係機関,団体とうとの連携,地域課題の把握及び対応策を検討します｡

【5】相談支援体制の充実,強化とう

(1)基幹相談支援ｾﾝﾀｰの機能強化

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)の機能強化を図る｡

(2)障がい者総合支援協議会における検討体制

福山市障がい者総合支援協議会における検討体制を維持する｡

【今後の取組】

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します｡

関係機関と連携して,相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます｡

職員の資質向上を図るための研修とうの情報提供をし,参加を促進します｡

適切な支給決定を行う観点から,ｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝの質向上に向けた取組を進めます｡

主任相談支援専門員を中心とした指導,助言の取組を進めます｡

相談支援専門員と連携し事例の共有化を図り,相談機能の充実を図ります｡

第5章 障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの見込量及び見込量確保のための方策

【1】訪問系ｻｰﾋﾞｽ

【現状と課題】

訪問系ｻｰﾋﾞｽは,障がい者(児)が在宅生活を継続するうえで欠かせないものです｡

障がい特性や生活実態に応じた支援や,たん吸引や経管栄養の処置といった

医療的ｹｱに対する支援など,専門性の高いｻｰﾋﾞｽ提供が求められています｡

その一方で事業所ｱﾝｹｰﾄによると,ﾍﾙﾊﾟｰの高齢化による退職や,

人材不足のため従業員の確保が困難であり,ﾆｰｽﾞに対応できていないとの声が

寄せられています｡

引き続き,住み慣れた地域で安心して生活することができるよう,

ﾆｰｽﾞに対応することができる体制整備が必要です｡

【見込量確保のための方策】

福祉,介護人材の確保,育成,定着に向けた取組を関係機関と連携して進める

ために設置された福山市福祉,介護人材確保とう総合支援協議会に参画するなかで,

福祉人材の確保に取り組みます｡

福祉,介護の人材確保に向けて情報発信に取り組みます｡

福祉,介護職員処遇改善加算,福祉,介護職員とう特定処遇改善加算及び福祉,

介護職員とうﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟとう支援加算については,未算定の事業者に対して,

申請勧奨や個別相談とうを行い,算定を促します｡

同行援護,行動援護の提供体制の充実に努めます｡

医療的ｹｱなど個々のﾆｰｽﾞに対応した適切なｻｰﾋﾞｽが受けられるよう,

提供体制の充実に努めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

居宅介護

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 916人 見込量 963人

2022年度(令和4年度)実績値 888人 見込量 982人

2023年度(令和5年度)実績値 895人 見込量 1002人

2024年度(令和6年度)見込量 920人

2025年度(令和7年度)見込量 940人

2026年度(令和8年度)見込量 960人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 12499時間 見込量 12502時間

2022年度(令和4年度)実績値 12431時間 見込量 12752時間

2023年度(令和5年度)実績値 12103時間 見込量 13007時間

2024年度(令和6年度)見込量 12650時間

2025年度(令和7年度)見込量 12800時間

2026年度(令和8年度)見込量 12950時間

重度訪問介護

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 25人 見込量 21人

2022年度(令和4年度)実績値 33人 見込量 22人

2023年度(令和5年度)実績値 32人 見込量 23人

2024年度(令和6年度)見込量 39人

2025年度(令和7年度)見込量 42人

2026年度(令和8年度)見込量 45人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 4870時間 見込量 3850時間

2022年度(令和4年度)実績値 7133時間 見込量 4034時間

2023年度(令和5年度)実績値 6865時間 見込量 4217時間

2024年度(令和6年度)見込量 8450時間

2025年度(令和7年度)見込量 9582時間

2026年度(令和8年度)見込量 10446時間

同行援護

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 120人 見込量 130人

2022年度(令和4年度)実績値 122人 見込量 133人

2023年度(令和5年度)実績値 112人 見込量 136人

2024年度(令和6年度)見込量 126人

2025年度(令和7年度)見込量 129人

2026年度(令和8年度)見込量 132人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 1533時間 見込量 1586時間

2022年度(令和4年度)実績値 1603時間 見込量 1618時間

2023年度(令和5年度)実績値 1543時間 見込量 1652時間

2024年度(令和6年度)見込量 1641時間

2025年度(令和7年度)見込量 1672時間

2026年度(令和8年度)見込量 1703時間

行動援護

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 124人 見込量 123人

2022年度(令和4年度)実績値 147人 見込量 148人

2023年度(令和5年度)実績値 131人 見込量 153人

2024年度(令和6年度)見込量 156人

2025年度(令和7年度)見込量 162人

2026年度(令和8年度)見込量 168人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 1673時間 見込量 1602時間

2022年度(令和4年度)実績値 1558時間 見込量 1805時間

2023年度(令和5年度)実績値 1485時間 見込量 2009時間

2024年度(令和6年度)見込量 1728時間

2025年度(令和7年度)見込量 1786時間

2026年度(令和8年度)見込量 1844時間

重度障がい者とう包括支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 0人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 0人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 1人

2025年度(令和7年度)見込量 1人

2026年度(令和8年度)見込量 1人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 0時間 見込量 171時間

2022年度(令和4年度)実績値 0時間 見込量 171時間

2023年度(令和5年度)実績値 0時間 見込量 171時間

2024年度(令和6年度)見込量 187時間

2025年度(令和7年度)見込量 187時間

2026年度(令和8年度)見込量 187時間

移動支援事業(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 430人 見込量 461人

2022年度(令和4年度)実績値 469人 見込量 471人

2023年度(令和5年度)実績値 475人 見込量 481人

2024年度(令和6年度)見込量 509人

2025年度(令和7年度)見込量 545人

2026年度(令和8年度)見込量 584人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 3713時間 見込量 3700時間

2022年度(令和4年度)実績値 4169時間 見込量 3780時間

2023年度(令和5年度)実績値 4198時間 見込量 3860時間

2024年度(令和6年度)見込量 4412時間

2025年度(令和7年度)見込量 4637時間

2026年度(令和8年度)見込量 4874時間

【2】日中活動系ｻｰﾋﾞｽ

【 現状と課題 】

障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,｢働いていない｣と回答した人の

59.6ﾊﾟｰｾﾝﾄが｢働くつもりはない(またはできない)｣と回答しています｡

一方で,｢働いている｣と回答した人は44.5ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡このうち

｢福祉施設,作業所などで働いている｣と回答した人の17.7ﾊﾟｰｾﾝﾄが一般就労を

希望しています｡

引き続き,障がい者の社会参加を促進するため,日中生活の場を確保するとともに,

一般就労を希望する障がい者への支援や,就労後の職場定着に向けた取組を進めることが

重要です｡

また,優先調達の推進,企業とうへの障がい者の雇用促進に向けた啓発や,障がい者の

雇用支援の取組が必要です｡

【見込量確保のための方策】

必要に応じて日中活動の場を利用できるよう,提供体制の確保に努めます｡

一般就労をすることが難しい障がい者に,障がいの特性や利用者のしんしんの状況に

合わせた福祉的就労や日中活動の場が提供されるよう努めます｡

就労移行支援事業所を中心として,適切な就労ｱｾｽﾒﾝﾄを実施し,

適性に合ったｻｰﾋﾞｽ利用につなげます｡

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます｡

東部地域障害者就業,生活支援ｾﾝﾀｰとうと連携して,就労に向けた支援,

就労中の支援,離職後の支援など,利用者の状況,ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた支援を進めます｡

福山市障がい者就労施設とうからの物品とうの調達方針に基づく障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ

事業所とうへの優先発注を始めとして,販路の拡大,開拓に努め,安定した収入の

確保と雇用の創出を図ります｡

就労継続支援A型,B型事業所の状況を確認し,運営の適正化を図ります｡

生活介護,就労継続支援A型,B型の供給量が本計画に定める必要量を超える場合,

総量規制を検討します｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

生活介護

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 1060人 見込量 1068人

2022年度(令和4年度)実績値 1105人 見込量 1084人

2023年度(令和5年度)実績値 1107人 見込量 1101人

2024年度(令和6年度)見込量 1150人

2025年度(令和7年度)見込量 1174人

2026年度(令和8年度)見込量 1199人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 21402日 見込量 22032日

2022年度(令和4年度)実績値 23170日 見込量 22463日

2023年度(令和5年度)実績値 22372日 見込量 22903日

2024年度(令和6年度)見込量 23500日

2025年度(令和7年度)見込量 24017日

2026年度(令和8年度)見込量 24545日

自立訓練(機能訓練)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 2人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 0人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 0人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 1人

2025年度(令和7年度)見込量 1人

2026年度(令和8年度)見込量 1人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 46日 見込量 23日

2022年度(令和4年度)実績値 0日 見込量 23日

2023年度(令和5年度)実績値 0日 見込量 23日

2024年度(令和6年度)見込量 23日

2025年度(令和7年度)見込量 23日

2026年度(令和8年度)見込量 23日

自立訓練(生活訓練)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 30人 見込量 35人

2022年度(令和4年度)実績値 33人 見込量 38人

2023年度(令和5年度)実績値 39人 見込量 41人

2024年度(令和6年度)見込量 42人

2025年度(令和7年度)見込量 44人

2026年度(令和8年度)見込量 46人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 732日 見込量 794日

2022年度(令和4年度)実績値 850日 見込量 865日

2023年度(令和5年度)実績値 928日 見込量 943日

2024年度(令和6年度)見込量 971日

2025年度(令和7年度)見込量 986日

2026年度(令和8年度)見込量 1001日

就労移行支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 65人 見込量 55人

2022年度(令和4年度)実績値 75人 見込量 60人

2023年度(令和5年度)実績値 95人 見込量 65人

2024年度(令和6年度)見込量 118人

2025年度(令和7年度)見込量 132人

2026年度(令和8年度)見込量 138人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 1201日 見込量 1129日

2022年度(令和4年度)実績値 1462日 見込量 1328日

2023年度(令和5年度)実績値 1801日 見込量 1438日

2024年度(令和6年度)見込量 2287日

2025年度(令和7年度)見込量 2614日

2026年度(令和8年度)見込量 2938日

就労継続支援A型

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 289人 見込量 279人

2022年度(令和4年度)実績値 297人 見込量 281人

2023年度(令和5年度)実績値 292人 見込量 283人

2024年度(令和6年度)見込量 296人

2025年度(令和7年度)見込量 300人

2026年度(令和8年度)見込量 304人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 6019日 見込量 5763日

2022年度(令和4年度)実績値 6194日 見込量 5804日

2023年度(令和5年度)実績値 6033日 見込量 5845日

2024年度(令和6年度)見込量 6073日

2025年度(令和7年度)見込量 6175日

2026年度(令和8年度)見込量 6278日

就労継続支援B型

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 1185人 見込量 1204人

2022年度(令和4年度)実績値 1219人 見込量 1217人

2023年度(令和5年度)実績値 1247人 見込量 1230人

2024年度(令和6年度)見込量 1269人

2025年度(令和7年度)見込量 1292人

2026年度(令和8年度)見込量 1315人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 20702日 見込量 21164日

2022年度(令和4年度)実績値 21955日 見込量 21853日

2023年度(令和5年度)実績値 21760日 見込量 22565日

2024年度(令和6年度)見込量 22205日

2025年度(令和7年度)見込量 22659日

2026年度(令和8年度)見込量 23123日

就労定着支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 3人 見込量 15人

2022年度(令和4年度)実績値 15人 見込量 26人

2023年度(令和5年度)実績値 17人 見込量 38人

2024年度(令和6年度)見込量 20人

2025年度(令和7年度)見込量 23人

2026年度(令和8年度)見込量 26人

療養介護

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 79人 見込量 86人

2022年度(令和4年度)実績値 76人 見込量 87人

2023年度(令和5年度)実績値 77人 見込量 88人

2024年度(令和6年度)見込量 78人

2025年度(令和7年度)見込量 79人

2026年度(令和8年度)見込量 80人

短期入所(福祉型)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 175人 見込量 259人

2022年度(令和4年度)実績値 226人 見込量 266人

2023年度(令和5年度)実績値 250人 見込量 273人

2024年度(令和6年度)見込量 260人

2025年度(令和7年度)見込量 272人

2026年度(令和8年度)見込量 284人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 1729日 見込量 2164日

2022年度(令和4年度)実績値 1993日 見込量 2191日

2023年度(令和5年度)実績値 2029日 見込量 2219日

2024年度(令和6年度)見込量 2149日

2025年度(令和7年度)見込量 2250日

2026年度(令和8年度)見込量 2330日

短期入所(医療型)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 8人 見込量 25人

2022年度(令和4年度)実績値 17人 見込量 26人

2023年度(令和5年度)実績値 19人 見込量 28人

2024年度(令和6年度)見込量 20人

2025年度(令和7年度)見込量 21人

2026年度(令和8年度)見込量 22人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 31日 見込量 87日

2022年度(令和4年度)実績値 58日 見込量 91日

2023年度(令和5年度)実績値 55日 見込量 95日

2024年度(令和6年度)見込量 58日

2025年度(令和7年度)見込量 61日

2026年度(令和8年度)見込量 63日

自立生活援助

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 1人 見込量 3人

2022年度(令和4年度)実績値 1人 見込量 4人

2023年度(令和5年度)実績値 1人 見込量 6人

2024年度(令和6年度)見込量 1人

2025年度(令和7年度)見込量 1人

2026年度(令和8年度)見込量 1人

日中一時支援(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 249人 見込量 353人

2022年度(令和4年度)実績値 256人 見込量 356人

2023年度(令和5年度)実績値 251人 見込量 358人

2024年度(令和6年度)見込量 274人

2025年度(令和7年度)見込量 299人

2026年度(令和8年度)見込量 327人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 1004日 見込量 1667日

2022年度(令和4年度)実績値 1303日 見込量 1677日

2023年度(令和5年度)実績値 1167日 見込量 1686日

2024年度(令和6年度)見込量 1260日

2025年度(令和7年度)見込量 1360日

2026年度(令和8年度)見込量 1468日

【3】居住系ｻｰﾋﾞｽ

【現状と課題】

障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,地域で暮らすための支援として,

｢相談支援の充実｣(30.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢緊急時の居場所の確保｣

(27.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢必要な在宅ｻｰﾋﾞｽが適切に利用できること｣

(27.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢障がいのある人に適した住まいの確保｣

(25.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が求められており,地域においてこれらの体制を構築する

必要があります｡

これまでも,施設や病院から地域生活へ移行する人を始めとした

障がいのある人の住まいの場として,ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑを整備してきました｡

引き続き,地域生活への移行を推進するための体制を確保する必要があります｡

【見込量確保のための方策】

重度の障がいのある人が入居できる｢日中ｻｰﾋﾞｽ支援型ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ｣の

整備の推進に努めます｡

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの利用促進に当たっては,ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの体験利用とうを通じて

円滑な利用につながるよう,相談や必要な支援を行います｡

市内ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの空き情報の提供に努めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ(共同生活援助)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 537人 見込量 514人

2022年度(令和4年度)実績値 541人 見込量 536人

2023年度(令和5年度)実績値 539人 見込量 560人

2024年度(令和6年度)見込量 566人

2025年度(令和7年度)見込量 580人

2026年度(令和8年度)見込量 594人

施設入所支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 355人 見込量 348人

2022年度(令和4年度)実績値 343人 見込量 347人

2023年度(令和5年度)実績値 343人 見込量 346人

2024年度(令和6年度)見込量 355人

2025年度(令和7年度)見込量 355人

2026年度(令和8年度)見込量 355人

福祉ﾎｰﾑ(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 9人 見込量 10人

2022年度(令和4年度)実績値 10人 見込量 10人

2023年度(令和5年度)実績値 10人 見込量 10人

2024年度(令和6年度)見込量 10人

2025年度(令和7年度)見込量 10人

2026年度(令和8年度)見込量 10人

【4】相談支援

【現状と課題】

障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,ｻｰﾋﾞｽを利用しやすく

するために必要なことについて,｢どのようなｻｰﾋﾞｽがあるのか詳しい情報を

提供してほしい｣(45.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が挙げられています｡

一方で,事業所からは人材不足や多岐にわたる業務量により相談支援専門員の

負担増の声が寄せられています｡また,相談支援事業所だけでは対応できない

ｹｰｽも増えています｡

現在,福山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会において,市内を5ﾌﾞﾛｯｸに

分け,相談支援事業所と他職種が連携するための取組が進められています｡

【見込量確保のための方策】

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します｡

関係機関と連携して,相談支援専門員の確保とｻｰﾋﾞｽ提供の質向上に向けた

取組を進めます｡

ｻｰﾋﾞｽの利用促進への取組として,職員の資質向上を図るための研修の実施や

関係機関に情報提供をします｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

計画相談支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 699人 見込量 789人

2022年度(令和4年度)実績値 743人 見込量 845人

2023年度(令和5年度)実績値 784人 見込量 901人

2024年度(令和6年度)見込量 852人

2025年度(令和7年度)見込量 918人

2026年度(令和8年度)見込量 968人

地域移行支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 3人

2022年度(令和4年度)実績値 1人 見込量 3人

2023年度(令和5年度)実績値 1人 見込量 3人

2024年度(令和6年度)見込量 5人

2025年度(令和7年度)見込量 5人

2026年度(令和8年度)見込量 5人

地域定着支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 4人 見込量 10人

2022年度(令和4年度)実績値 6人 見込量 12人

2023年度(令和5年度)実績値 6人 見込量 15人

2024年度(令和6年度)見込量 10人

2025年度(令和7年度)見込量 10人

2026年度(令和8年度)見込量 10人

【5】障がい児つうしょ支援

【現状と課題】

障がい児(18歳未満)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,障がい児つうしょ支援事業の利用の

有無について,｢支給決定を受けており,利用している｣の割合が85.7ﾊﾟｰｾﾝﾄと

なっています｡

発達障がいの診断を受けている児童についても,86.4ﾊﾟｰｾﾝﾄが

｢支給決定を受けており,利用している｣と回答しており,支援が必要な児童に

対する療育の提供はおおむね行われていると考えられます｡

児童発達支援及び放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽについては,利用者数,日数ともに計画値を

うわまわる状況が続いています｡

一方,発育,発達じょうの支援が必要な子どものために必要なことについて,

｢保育所,学校,病院,障がい児つうしょ支援事業所が連携して療育支援をしてくれること｣

(65.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ),｢つうしょ,通学先で障がいの特性や発達に合わせた

支援をしてくれること｣(62.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が求められており,引き続き,

障がいのある児童のつうしょ,通学先との連携を図りながら,利用児童に応じた療育の

提供や支給決定を行うなど,質の確保に向けた取組を行う必要があります｡

また,医療的ｹｱが必要な子どもは診断を受けていない子どもに比べ,

ｻｰﾋﾞｽへの困りごとが多い傾向にあることから,医療的ｹｱ児とうｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ

との関わりが重要です｡

【見込量確保のための方策】

研修とうを通じて,障がい児つうしょ支援事業の質向上に努めます｡

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽについて,引き続き,関係機関と連携し適正化に向けた取組を

進めます｡

保育所とう訪問支援とうを活用し,障がい児つうしょ支援事業所と保育所,

学校とう関係機関との連携を図ります｡

児童発達支援,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽの供給量が

本計画に定める必要量を超える場合,

総量規制を検討します｡

医療的ｹｱが必要な児童が必要な支援を受けられるよう,福祉ｻｰﾋﾞｽの

提供体制の充実に努めます｡

医療的ｹｱ児等ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰのｽｷﾙを共有する場を持つなど専門的な

人材の育成につながるよう取組を進めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置数は,2021年度(令和3年度),

2022年度(令和4年度)は実績,2023年度(令和5年度)は見込み

児童発達支援は,2024年(令和6年)4月1日から福祉型と医療型が統合します｡

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

児童発達支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 1141人 見込量 972人

2022年度(令和4年度)実績値 1261人 見込量 1014人

2023年度(令和5年度)実績値 1117人 見込量 1043人

2024年度(令和6年度)見込量 1440人

2025年度(令和7年度)見込量 1500人

2026年度(令和8年度)見込量 1550人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 8154日 見込量 7145日

2022年度(令和4年度)実績値 9228日 見込量 7700日

2023年度(令和5年度)実績値 9620日 見込量 8185日

2024年度(令和6年度)見込量 10980日

2025年度(令和7年度)見込量 11270日

2026年度(令和8年度)見込量 11440日

医療型児童発達支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 18人 見込量 21人

2022年度(令和4年度)実績値 12人 見込量 22人

2023年度(令和5年度)実績値 11人 見込量 22人

2024年度(令和6年度)見込量 12人

2025年度(令和7年度)見込量 13人

2026年度(令和8年度)見込量 14人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 71日 見込量 102日

2022年度(令和4年度)実績値 51日 見込量 116日

2023年度(令和5年度)実績値 39日 見込量 116日

2024年度(令和6年度)見込量 47日

2025年度(令和7年度)見込量 56日

2026年度(令和8年度)見込量 63日

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 2264人 見込量 2247人

2022年度(令和4年度)実績値 2551人 見込量 2397人

2023年度(令和5年度)実績値 2756人 見込量 2497人

2024年度(令和6年度)見込量 3125人

2025年度(令和7年度)見込量 3235人

2026年度(令和8年度)見込量 3299人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 22961日 見込量 24036日

2022年度(令和4年度)実績値 28514日 見込量 25641日

2023年度(令和5年度)実績値 31187日 見込量 26711日

2024年度(令和6年度)見込量 32526日

2025年度(令和7年度)見込量 33239日

2026年度(令和8年度)見込量 33619日

保育所とう訪問支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 25人 見込量 45人

2022年度(令和4年度)実績値 34人 見込量 50人

2023年度(令和5年度)実績値 102人 見込量 55人

2024年度(令和6年度)見込量 46人

2025年度(令和7年度)見込量 49人

2026年度(令和8年度)見込量 52人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 25日 見込量 58日

2022年度(令和4年度)実績値 39日 見込量 64日

2023年度(令和5年度)実績値 106日 見込量 71日

2024年度(令和6年度)見込量 51日

2025年度(令和7年度)見込量 54日

2026年度(令和8年度)見込量 57日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 2人

2022年度(令和4年度)実績値 0人 見込量 2人

2023年度(令和5年度)実績値 0人 見込量 2人

2024年度(令和6年度)見込量 2人

2025年度(令和7年度)見込量 2人

2026年度(令和8年度)見込量 2人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 0日 見込量 8日

2022年度(令和4年度)実績値 0日 見込量 8日

2023年度(令和5年度)実績値 0日 見込量 8日

2024年度(令和6年度)見込量 8日

2025年度(令和7年度)見込量 8日

2026年度(令和8年度)見込量 8日

医療的ｹｱ児に対する関連分野の支援を調整するｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置数

2021年度(令和3年度)実績値 12人 見込量 11人

2022年度(令和4年度)実績値 19人 見込量 12人

2023年度(令和5年度)実績値 19人 見込量 13人

2024年度(令和6年度)見込量 21人

2025年度(令和7年度)見込量 23人

2026年度(令和8年度)見込量 25人

【6】障がい児相談支援

【現状と課題】

障がい児(18歳未満)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,相談先に望むことについて,

｢年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること｣(62.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が

挙げられています｡

ついで｢障がいの特性に応じて専門の相談ができること｣(48.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ),

｢どのような相談先があるのか,詳しい情報を提供すること｣(45.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ),

｢1か所でどんな相談にも対応できること｣(42.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ)が挙げられています｡

個人の状況や相談ﾆｰｽﾞに対応することのできる質の高い相談支援体制が求められています｡

一方で事業所からは,相談支援事業所と同様に,人材不足や業務量の増加により

相談支援専門員の負担増の声が寄せられています｡

【見込量確保のための方策】

福山市障がい者総合支援協議会とうの関係機関と連携して,相談支援専門員の確保と

質向上に向けた取組を進めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

障がい児相談支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 374人 見込量 425人

2022年度(令和4年度)実績値 445人 見込量 467人

2023年度(令和5年度)実績値 479人 見込量 511人

2024年度(令和6年度)見込量 553人

2025年度(令和7年度)見込量 617人

2026年度(令和8年度)見込量 672人

【7】障がい児の子ども,子育て支援とう

【現状と課題】

障がい児の子ども,子育て支援については,関係機関との連携や情報共有を図るなかで,

支援体制を構築することが必要です｡

その一方で事業所ｱﾝｹｰﾄによると,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽにおいて学校との

連携をしているという声は多くあるものの,放課後児童ｸﾗﾌﾞとの連携をしている

という声は多くはありませんでした｡

関係機関相互の連携を促進させることで支援体制を構築し,地域での対応力の向上を

図る必要があります｡

【見込量確保のための方策】

関係機関との連携を促進するなかで支援体制を構築し,地域での対応力向上を図る

取組を進めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は9月分の実績｡ただし,放課後児童ｸﾗﾌﾞは,

各年度7月1日現在の実績｡

保育所,認定こども園,幼稚園(公立)は,障がい者手帳所持又は医師の診断を

受けている児童数｡放課後児童ｸﾗﾌﾞは,特別支援学級に通っている児童数｡

実績と見込

保育所の児童数

2021年度(令和3年度)実績値 359人 見込量 380人

2022年度(令和4年度)実績値 367人 見込量 370人

2023年度(令和5年度)実績値 269人 見込量 360人

2024年度(令和6年度)見込量 350人

2025年度(令和7年度)見込量 340人

2026年度(令和8年度)見込量 330人

必要な見込量 330人

認定こども園の児童数

2021年度(令和3年度)実績値 275人 見込量 240人

2022年度(令和4年度)実績値 279人 見込量 250人

2023年度(令和5年度)実績値 225人 見込量 260人

2024年度(令和6年度)見込量 270人

2025年度(令和7年度)見込量 280人

2026年度(令和8年度)見込量 290人

必要な見込量 290人

幼稚園(公立)の児童数

2021年度(令和3年度)実績値 45人 見込量 60人

2022年度(令和4年度)実績値 48人 見込量 60人

2023年度(令和5年度)実績値 42人 見込量 60人

2024年度(令和6年度)見込量 60人

2025年度(令和7年度)見込量 60人

2026年度(令和8年度)見込量 60人

必要な見込量 60人

放課後児童ｸﾗﾌﾞの児童数

2021年度(令和3年度)実績値 467人 見込量 450人

2022年度(令和4年度)実績値 558人 見込量 450人

2023年度(令和5年度)実績値 579人 見込量 450人

2024年度(令和6年度)見込量 530人

2025年度(令和7年度)見込量 530人

2026年度(令和8年度)見込量 530人

必要な見込量 530人

【8】発達障がい者とうに対する支援

【現状と課題】

発達障がい者とうに対する支援については,本人だけではなく,保護者を始めとする

家族とうへの支援も含めて体制を構築することが必要です｡

障がい児(18歳未満)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰの認知状況に

ついては,｢言葉も内容も知っている｣が7.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢言葉を知っているが,

内容は知らない｣が7.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ,合計15.1ﾊﾟｰｾﾝﾄでした｡

また,ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰへの相談意向については｢相談してみたい｣が

20.4ﾊﾟｰｾﾝﾄでした｡ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰの認知度の向上を始め,

相談しやすい環境整備が必要です｡

また,障がい児(18歳未満)ｱﾝｹｰﾄ調査において,ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ活動への参加

意向については,｢悩みなどを聞く立場で参加してみたい｣は6.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい｣は7.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい｣は53.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

合計67.9ﾊﾟｰｾﾝﾄと,この活動へのﾆｰｽﾞが一定程度あると考えられます｡

【見込量確保のための方策】

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰに気軽に相談できる体制の充実を図るとともに,

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞとうについて取組を推進します｡

ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄの活動については,障がい者相談員と連携し相談支援の場の確保に努めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞやﾍﾟｱﾚﾝﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの受講者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 5人

2022年度(令和4年度)実績値 0人 見込量 6人

2023年度(令和5年度)実績値 2人 見込量 7人

2024年度(令和6年度)見込量 3人

2025年度(令和7年度)見込量 3人

2026年度(令和8年度)見込量 3人

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞやﾍﾟｱﾚﾝﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの実施者数

2024年度(令和6年度)見込量 1人

2025年度(令和7年度)見込量 1人

2026年度(令和8年度)見込量 1人

ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄの活動への参加人数

2021年度(令和3年度)実績値 7人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 1人 見込量 2人

2023年度(令和5年度)実績値 20人 見込量 3人

2024年度(令和6年度)見込量 24人

2025年度(令和7年度)見込量 27人

2026年度(令和8年度)見込量 30人

【9】精神障がいにも対応した地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築

【現状と課題】

障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査によると,精神障がいのある人の近所の

人との付き合いについて,｢ほとんどない｣が53.4ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡また,

地域の行事や活動については,｢参加していない｣と回答した割合が75.6ﾊﾟｰｾﾝﾄと

なっています｡

精神障がい者が,地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう,

医療,障がい福祉,介護,住まい,社会参加(就労),地域の助け合い,教育が

包括的に確保された｢精神障がいにも対応した地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築｣に

向けた体制づくりが必要です｡

【見込量確保のための方策】

保健,医療,福祉関係者による協議の場の活性化に向けた取組を始め,

入所施設とうから地域への移行,地域での定着支援などを推進します｡

一般住宅への入居支援に向けては,相談や関係機関との連絡調整を行う

住宅入居とう支援事業(居住ｻﾎﾟｰﾄ支援)を活用し地域生活の支援に取り組みます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

保健,医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

2021年度(令和3年度)実績値 1回 見込量 0回

2022年度(令和4年度)実績値 1回 見込量 1回

2023年度(令和5年度)実績値 1回 見込量 2回

2024年度(令和6年度)見込量 1回

2025年度(令和7年度)見込量 1回

2026年度(令和8年度)見込量 1回

保健,医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数

2021年度(令和3年度)実績値 21人 見込量 0人

2022年度(令和4年度)実績値 22人 見込量 26人

2023年度(令和5年度)実績値 22人 見込量 52人

2024年度(令和6年度)見込量 22人

2025年度(令和7年度)見込量 22人

2026年度(令和8年度)見込量 22人

保健,医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

2021年度(令和3年度)実績値 1回 見込量 0回

2022年度(令和4年度)実績値 1回 見込量 0回

2023年度(令和5年度)実績値 1回 見込量 1回

2024年度(令和6年度)見込量 1回

2025年度(令和7年度)見込量 1回

2026年度(令和8年度)見込量 1回

精神障がい者の地域移行支援 ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 1人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 1人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 3人

2025年度(令和7年度)見込量 3人

2026年度(令和8年度)見込量 3人

精神障がい者の地域定着支援 ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 1人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 2人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 2人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 3人

2025年度(令和7年度)見込量 3人

2026年度(令和8年度)見込量 3人

精神障がい者の共同生活援助 ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 122人 見込量 123人

2022年度(令和4年度)実績値 122人 見込量 132人

2023年度(令和5年度)実績値 130人 見込量 143人

2024年度(令和6年度)見込量 132人

2025年度(令和7年度)見込量 134人

2026年度(令和8年度)見込量 137人

精神障がい者の自立生活援助 ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 1人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 1人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 1人

2025年度(令和7年度)見込量 1人

2026年度(令和8年度)見込量 1人

精神障がい者の自立訓練(生活訓練) ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 7人

2022年度(令和4年度)実績値 8人

2023年度(令和5年度)実績値 10人

2024年度(令和6年度)見込量 10人

2025年度(令和7年度)見込量 10人

2026年度(令和8年度)見込量 10人

【10】相談支援体制の充実,強化

【現状と課題】

相談支援は,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの支援の入り口となる重要な事業ですが,

事業所ｱﾝｹｰﾄでは,相談支援専門員の確保や他の相談支援事業所との連携,

調整などが課題として挙げられており,ﾆｰｽﾞに見合う相談支援体制の確保が必要と

なっています｡

【見込量確保のための方策】

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)を中心として相談支援事業所の連携強化などの

相談支援体制の充実,強化に取り組みます｡

福山市障がい者総合支援協議会において相談支援の質の向上に向けた検討を行います｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

基幹相談支援ｾﾝﾀｰを中心とした配置の状況

ｻｰﾋﾞｽ種類

基幹相談支援ｾﾝﾀｰの設置状況

2021年度(令和3年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2022年度(令和4年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2023年度(令和5年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2024年度(令和6年度)見込量 1か所

2025年度(令和7年度)見込量 1か所

2026年度(令和8年度)見込量 1か所

地域の相談支援事業者に対する訪問とうによる専門的な指導,助言件数

2021年度(令和3年度)実績値 216件 見込量 168件

2022年度(令和4年度)実績値 204件 見込量 192件

2023年度(令和5年度)実績値 188件 見込量 216件

2024年度(令和6年度)見込量 180件

2025年度(令和7年度)見込量 180件

2026年度(令和8年度)見込量 180件

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

2021年度(令和3年度)実績値 70件 見込量 30件

2022年度(令和4年度)実績値 54件 見込量 30件

2023年度(令和5年度)実績値 62件 見込量 30件

2024年度(令和6年度)見込量 60件

2025年度(令和7年度)見込量 60件

2026年度(令和8年度)見込量 60件

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数

2021年度(令和3年度)実績値 6回 見込量 60回

2022年度(令和4年度)実績値 45回 見込量 60回

2023年度(令和5年度)実績値 60回 見込量 60回

2024年度(令和6年度)見込量 60回

2025年度(令和7年度)見込量 60回

2026年度(令和8年度)見込量 60回

個別事例の支援内容の検証の実施回数

2024年度(令和6年度)見込量 12回

2025年度(令和7年度)見込量 12回

2026年度(令和8年度)見込量 12回

主任相談支援専門員の配置数

2024年度(令和6年度)見込量 5人

2025年度(令和7年度)見込量 5人

2026年度(令和8年度)見込量 5人

福山市障がい者総合支援協議会での検討状況

ｻｰﾋﾞｽ種類

相談支援事業所の参画による事例検討実施回数

2024年度(令和6年度)見込量 12回

2025年度(令和7年度)見込量 12回

2026年度(令和8年度)見込量 12回

参加事業者,機関数

2024年度(令和6年度)見込量 12機関

2025年度(令和7年度)見込量 12機関

2026年度(令和8年度)見込量 12機関

専門部会の設置の有無

2024年度(令和6年度)見込量 有

2025年度(令和7年度)見込量 有

2026年度(令和8年度)見込量 有

専門部会の実施回数

2024年度(令和6年度)見込量 20回

2025年度(令和7年度)見込量 20回

2026年度(令和8年度)見込量 20回

【11】障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの質の向上

【現状と課題】

事業所ｱﾝｹｰﾄによると,ｻｰﾋﾞｽの質の評価に対する取組は,

障がい児つうしょ支援事業所において進んでいる一方で,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所では

半数程度にとどまっています｡

近年,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの多様化とともに多くの事業者が参入しているため,

利用者の必要とするｻｰﾋﾞｽが提供されるよう取組を進める必要があります｡

【見込量確保のための方策】

ｼｽﾃﾑを活用した請求内容の分析や監査指導体制を整え,質の向上に取り組みます｡

障がい者虐待防止や｢性的ﾏｲﾉﾘﾃｨ｣への配慮など,利用者の意思,人格を尊重した

ｻｰﾋﾞｽ提供に努めるよう,各種研修,指導の機会を通じ周知徹底を図ります｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

障がい者自立支援審査支払とうｼｽﾃﾑとうによる審査結果の分析,その結果の活用,

事業所や関係自治体とうと共有する体制の有無及びその実施回数

体制の有無

2021年度(令和3年度)実績値 有 見込量 有

2022年度(令和4年度)実績値 有 見込量 有

2023年度(令和5年度)実績値 有 見込量 有

2024年度(令和6年度)見込量 有

2025年度(令和7年度)見込量 有

2026年度(令和8年度)見込量 有

実施回数

2021年度(令和3年度)実績値 12回 見込量 12回

2022年度(令和4年度)実績値 12回 見込量 12回

2023年度(令和5年度)実績値 12回 見込量 12回

2024年度(令和6年度)見込量 12回

2025年度(令和7年度)見込量 12回

2026年度(令和8年度)見込量 12回

指導監査結果の関係自治体との共有体制の有無

2024年度(令和6年度)見込量 有

2025年度(令和7年度)見込量 有

2026年度(令和8年度)見込量 有

指導監査結果の関係自治体との共有回数

2024年度(令和6年度)見込量 1回

2025年度(令和7年度)見込量 1回

2026年度(令和8年度)見込量 1回

【12】地域生活支援事業

1 相談支援事業

障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査では,相談先に望むこととして,

｢1か所でどんな相談にも対応できること｣が38.0ﾊﾟｰｾﾝﾄと最も多くなっています｡

また,｢どのような相談先があるのか,詳しい情報を提供すること｣

｢障がい特性に応じて専門の相談ができること｣｢年齢や状況などに応じた情報を

提供してくれること｣とうも上位となっていることから,相談支援体制の充実が

求められています｡

本市では,基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)を中核として,地域の相談支援

事業所とうと連携し,総合的,専門的な相談支援体制の充実に取り組んでいます｡

また,権利擁護支援ｾﾝﾀｰについても,介護者の高齢化や｢親亡きあと｣が

社会問題となっており,引き続き利用促進を図ります｡

加えて,障がい者虐待防止ｾﾝﾀｰと連携し,成年後見制度の周知や利用促進

を図るとともに障がい者への虐待防止に向けた啓発活動のほか,早期発見,早期対応,

養護者への支援の充実に取り組みます｡

住宅入居とう支援事業(居住ｻﾎﾟｰﾄ支援)では,賃貸契約による一般住宅への

入居に当たって支援が必要な障がい者に対し,入居支援や相談,関係機関との

連絡調整を行い,地域生活の支援に取り組みます｡

さらに,障がい者相談員が,ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰとして地域の障がい者やその家族から

不安や悩みの相談を受け,支援機関や専門相談機関とうにつなげるよう,引き続き

取り組みます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

基幹相談支援ｾﾝﾀｰのか所数

2021年度(令和3年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2022年度(令和4年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2023年度(令和5年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2024年度(令和6年度)見込量 1か所

2025年度(令和7年度)見込量 1か所

2026年度(令和8年度)見込量 1か所

住宅入居とう支援事業(居住ｻﾎﾟｰﾄ支援)のか所数

2021年度(令和3年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2022年度(令和4年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2023年度(令和5年度)実績値 1か所 見込量 1か所

2024年度(令和6年度)見込量 1か所

2025年度(令和7年度)見込量 1か所

2026年度(令和8年度)見込量 1か所

成年後見制度利用支援事業の件数

2021年度(令和3年度)実績値 16件 見込量 14件

2022年度(令和4年度)実績値 10件 見込量 15件

2023年度(令和5年度)実績値 18件 見込量 16件

2024年度(令和6年度)見込量 19件

2025年度(令和7年度)見込量 20件

2026年度(令和8年度)見込量 21件

2 ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援事業とう

聴覚,言語機能,音声機能や視覚に障がいのある人の意思疎通を支援するため,

日常生活や社会生活うえで必要な手話通訳や要約筆記とうのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援者を

派遣します｡また,手話通訳,要約筆記とうのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援者の養成に

引き続き取り組みます｡併せて,手話通訳や要約筆記のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援者とうの

派遣については,支援を必要とする人が適切に支援を受けられるよう,制度の周知とう

に努めます｡

【実施事業】

手話通訳,要約筆記,点訳のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの養成

手話通訳や要約筆記のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援者の派遣

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成や派遣

ろうあ者とう相談員(手話通訳者)の配置

ｵﾝﾗｲﾝ会議ｱﾌﾟﾘを利用した遠隔手話通訳の実施

聴覚障がいや視覚障がいに対応した支援や情報を提供する地域活動支援ｾﾝﾀｰの支援

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

手話通訳

年間ののべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 515人 見込量 580人

2022年度(令和4年度)実績値 506人 見込量 590人

2023年度(令和5年度)実績値 535人 見込量 600人

2024年度(令和6年度)見込量 600人

2025年度(令和7年度)見込量 600人

2026年度(令和8年度)見込量 600人

要約筆記

年間ののべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 51人 見込量 49人

2022年度(令和4年度)実績値 61人 見込量 52人

2023年度(令和5年度)実績値 74人 見込量 55人

2024年度(令和6年度)見込量 75人

2025年度(令和7年度)見込量 76人

2026年度(令和8年度)見込量 77人

盲ろう者通訳,介助員

年間ののべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 72人 見込量 120人

2022年度(令和4年度)実績値 88人 見込量 120人

2023年度(令和5年度)実績値 100人 見込量 120人

2024年度(令和6年度)見込量 120人

2025年度(令和7年度)見込量 120人

2026年度(令和8年度)見込量 120人

音訳

年間ののべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 720人 見込量 745人

2022年度(令和4年度)実績値 683人 見込量 745人

2023年度(令和5年度)実績値 660人 見込量 745人

2024年度(令和6年度)見込量 660人

2025年度(令和7年度)見込量 660人

2026年度(令和8年度)見込量 660人

点訳

年間ののべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 67人 見込量 81人

2022年度(令和4年度)実績値 41人 見込量 83人

2023年度(令和5年度)実績値 36人 見込量 85人

2024年度(令和6年度)見込量 36人

2025年度(令和7年度)見込量 36人

2026年度(令和8年度)見込量 36人

失語症者向け意思疎通支援者

年間ののべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 16人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 22人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 22人

2025年度(令和7年度)見込量 22人

2026年度(令和8年度)見込量 22人

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成講習年間修了者数

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

手話通訳の修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 72人 見込量 120人

2022年度(令和4年度)実績値 86人 見込量 120人

2023年度(令和5年度)実績値 90人 見込量 120人

2024年度(令和6年度)見込量 120人

2025年度(令和7年度)見込量 120人

2026年度(令和8年度)見込量 120人

要約筆記の修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 10人

2022年度(令和4年度)実績値 10人 見込量 10人

2023年度(令和5年度)実績値 10人 見込量 10人

2024年度(令和6年度)見込量 10人

2025年度(令和7年度)見込量 10人

2026年度(令和8年度)見込量 10人

点訳の修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 3人 見込量 10人

2022年度(令和4年度)実績値 5人 見込量 10人

2023年度(令和5年度)実績値 10人 見込量 10人

2024年度(令和6年度)見込量 10人

2025年度(令和7年度)見込量 10人

2026年度(令和8年度)見込量 10人

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修年間修了者数

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

手話通訳者の修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 12人 見込量 14人

2022年度(令和4年度)実績値 12人 見込量 14人

2023年度(令和5年度)実績値 13人 見込量 14人

2024年度(令和6年度)見込量 14人

2025年度(令和7年度)見込量 14人

2026年度(令和8年度)見込量 14人

要約筆記者の修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 2人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 2人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 2人

2025年度(令和7年度)見込量 2人

2026年度(令和8年度)見込量 2人

盲ろう者通訳,介助員 修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 0人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 0人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 1人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 1人

2025年度(令和7年度)見込量 1人

2026年度(令和8年度)見込量 1人

失語症者向け意思疎通支援者の修了者数

2021年度(令和3年度)実績値 7人 見込量 1人

2022年度(令和4年度)実績値 8人 見込量 1人

2023年度(令和5年度)実績値 0人 見込量 1人

2024年度(令和6年度)見込量 2人

2025年度(令和7年度)見込量 2人

2026年度(令和8年度)見込量 2人

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

手話通訳,要約筆記(ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援者)年間登録者数

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

手話通訳の登録者数

2021年度(令和3年度)実績値 51人 見込量 55人

2022年度(令和4年度)実績値 53人 見込量 57人

2023年度(令和5年度)実績値 55人 見込量 59人

2024年度(令和6年度)見込量 59人

2025年度(令和7年度)見込量 60人

2026年度(令和8年度)見込量 61人

要約筆記の登録者数

2021年度(令和3年度)実績値 71人 見込量 70人

2022年度(令和4年度)実績値 79人 見込量 72人

2023年度(令和5年度)実績値 81人 見込量 74人

2024年度(令和6年度)見込量 83人

2025年度(令和7年度)見込量 85人

2026年度(令和8年度)見込量 87人

3 日常生活用具給付事業

在宅の障がい者(児)に,生活環境の改善につながる日常生活用具を支給し,

日常生活の質の向上を図ります｡引き続き,障がい者手帳の交付時とうに事業の

周知に努めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

介護,訓練支援用具(特殊寝台,特殊ﾏｯﾄとう)

給付件数

2021年度(令和3年度)実績値 31件 見込量 38件

2022年度(令和4年度)実績値 21件 見込量 38件

2023年度(令和5年度)実績値 26件 見込量 39件

2024年度(令和6年度)見込量 26件

2025年度(令和7年度)見込量 28件

2026年度(令和8年度)見込量 30件

自立生活支援用具(屋内信号装置,入浴補助用具とう)

給付件数

2021年度(令和3年度)実績値 48件 見込量 62件

2022年度(令和4年度)実績値 42件 見込量 64件

2023年度(令和5年度)実績値 54件 見込量 66件

2024年度(令和6年度)見込量 55件

2025年度(令和7年度)見込量 56件

2026年度(令和8年度)見込量 57件

在宅療養とう支援用具(たん吸引器,ﾈﾌﾞﾗｲｻﾞｰとう)

給付件数

2021年度(令和3年度)実績値 95件 見込量 98件

2022年度(令和4年度)実績値 100件 見込量 102件

2023年度(令和5年度)実績値 99件 見込量 105件

2024年度(令和6年度)見込量 100件

2025年度(令和7年度)見込量 104件

2026年度(令和8年度)見込量 108件

情報,意思疎通支援用具(ﾌｧｯｸｽ,活字読あげ装置とう)

給付件数

2021年度(令和3年度)実績値 69件 見込量 61件

2022年度(令和4年度)実績値 84件 見込量 65件

2023年度(令和5年度)実績値 76件 見込量 67件

2024年度(令和6年度)見込量 76件

2025年度(令和7年度)見込量 79件

2026年度(令和8年度)見込量 82件

排せつ管理支援用具(ｽﾄﾏ用具)

給付件数

2021年度(令和3年度)実績値 10751件 見込量 10728件

2022年度(令和4年度)実績値 10848件 見込量 10794件

2023年度(令和5年度)実績値 10811件 見込量 10829件

2024年度(令和6年度)見込量 10841件

2025年度(令和7年度)見込量 10871件

2026年度(令和8年度)見込量 10901件

住宅改修費

給付件数

2021年度(令和3年度)実績値 4件 見込量 11件

2022年度(令和4年度)実績値 7件 見込量 11件

2023年度(令和5年度)実績値 6件 見込量 12件

2024年度(令和6年度)見込量 6件

2025年度(令和7年度)見込量 8件

2026年度(令和8年度)見込量 10件

4 移動支援事業(再掲)

一人で外出することが困難な障がい者に,外出のための支援を行うことにより,

自立した生活と社会参加を促進することを目的とします｡引き続き,

ｻｰﾋﾞｽ提供体制の充実に努めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

移動支援事業

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 430人 見込量 461人

2022年度(令和4年度)実績値 469人 見込量 471人

2023年度(令和5年度)実績値 475人 見込量 481人

2024年度(令和6年度)見込量 509人

2025年度(令和7年度)見込量 545人

2026年度(令和8年度)見込量 584人

ひと月の時間数

2021年度(令和3年度)実績値 3713時間 見込量 3700時間

2022年度(令和4年度)実績値 4169時間 見込量 3780時間

2023年度(令和5年度)実績値 4198時間 見込量 3860時間

2024年度(令和6年度)見込量 4412時間

2025年度(令和7年度)見込量 4637時間

2026年度(令和8年度)見込量 4874時間

5 地域活動支援ｾﾝﾀｰ

創作活動や生産活動の機会,関係機関との連携による総合的な相談支援,

情報提供など,障がい者の地域生活,日中活動の支援を行うほか,

障がい種別に対応した情報の提供,音訳や点訳,ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの養成や

生活訓練事業など多様なｻｰﾋﾞｽの提供に取り組みます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

地域活動支援ｾﾝﾀｰ

か所数

2021年度(令和3年度)実績値 5か所 見込量 5か所

2022年度(令和4年度)実績値 5か所 見込量 5か所

2023年度(令和5年度)実績値 5か所 見込量 5か所

2024年度(令和6年度)見込量 5か所

2025年度(令和7年度)見込量 5か所

2026年度(令和8年度)見込量 5か所

いち日の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 78人 見込量 90人

2022年度(令和4年度)実績値 77人 見込量 90人

2023年度(令和5年度)実績値 79人 見込量 90人

2024年度(令和6年度)見込量 90人

2025年度(令和7年度)見込量 90人

2026年度(令和8年度)見込量 90人

6 訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ

重度身体障がい者の地域生活を支援するため,自宅の浴室での入浴や施設に

つうしょしての入浴が困難な人に,入浴ｻｰﾋﾞｽを提供し,清潔の保持,しんしん機能の

維持を図ります｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 9人 見込量 11人

2022年度(令和4年度)実績値 8人 見込量 11人

2023年度(令和5年度)実績値 8人 見込量 11人

2024年度(令和6年度)見込量 11人

2025年度(令和7年度)見込量 11人

2026年度(令和8年度)見込量 11人

ひと月の回数

2021年度(令和3年度)実績値 63回 見込量 70回

2022年度(令和4年度)実績値 61回 見込量 70回

2023年度(令和5年度)実績値 52回 見込量 70回

2024年度(令和6年度)見込量 70回

2025年度(令和7年度)見込量 70回

2026年度(令和8年度)見込量 70回

7 日中一時支援事業(再掲)

日中において介護者の休息や不在のときに,見守りと日中活動の場を提供します｡

このｻｰﾋﾞｽには機能訓練や入浴介護などを行う生活がたのｻｰﾋﾞｽもあります｡

引き続き,ｻｰﾋﾞｽ提供体制の充実に努めます｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は3月分の実績,

2023年度(令和5年度)は6月分の実績

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

日中一時支援

ひと月の利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 249人 見込量 353人

2022年度(令和4年度)実績値 256人 見込量 356人

2023年度(令和5年度)実績値 251人 見込量 358人

2024年度(令和6年度)見込量 274人

2025年度(令和7年度)見込量 299人

2026年度(令和8年度)見込量 327人

ひと月の日数

2021年度(令和3年度)実績値 1004日 見込量 1667日

2022年度(令和4年度)実績値 1303日 見込量 1677日

2023年度(令和5年度)実績値 1167日 見込量 1686日

2024年度(令和6年度)見込量 1260日

2025年度(令和7年度)見込量 1360日

2026年度(令和8年度)見込量 1468日

8 障がい児とう療育支援事業

訪問による療育指導,外来による専門的な療育相談,指導,保育所や

障がい児つうしょ支援事業所とうの職員への療育技術の指導とうを実施します｡

早期療育につながるよう,引き続きこども発達支援ｾﾝﾀｰ,保育所,

認定こども園,幼稚園,療育機関とうの関係機関と連携を図ります｡

2021年度(令和3年度),2022年度(令和4年度)は実績,

2023年度(令和5年度)は見込み

実績と見込

ｻｰﾋﾞｽ種類

事業所数

か所数

2021年度(令和3年度)実績値 6か所 見込量 6か所

2022年度(令和4年度)実績値 6か所 見込量 6か所

2023年度(令和5年度)実績値 6か所 見込量 6か所

2024年度(令和6年度)見込量 6か所

2025年度(令和7年度)見込量 6か所

2026年度(令和8年度)見込量 6か所

訪問療育

のべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 7人 見込量 320人

2022年度(令和4年度)実績値 16人 見込量 320人

2023年度(令和5年度)実績値 25人 見込量 320人

2024年度(令和6年度)見込量 36人

2025年度(令和7年度)見込量 52人

2026年度(令和8年度)見込量 75人

外来療育

のべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 2866人 見込量 4020人

2022年度(令和4年度)実績値 3239人 見込量 4040人

2023年度(令和5年度)実績値 3612人 見込量 4060人

2024年度(令和6年度)見込量 3828人

2025年度(令和7年度)見込量 4057人

2026年度(令和8年度)見込量 4300人

施設支援一般指導

のべ利用者数

2021年度(令和3年度)実績値 8人

2022年度(令和4年度)実績値 14人

2023年度(令和5年度)実績値 20人

2024年度(令和6年度)見込量 25人

2025年度(令和7年度)見込量 32人

2026年度(令和8年度)見込量 41人

9 その他の地域生活支援事業

このほか,次の事業を地域生活支援事業として実施します｡

理解促進,研修啓発事業

自発的活動支援事業

成年後見制度法人後見支援事業

ｽﾎﾟｰﾂ,ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室開催事業

第6章 資料編

【1】ｱﾝｹｰﾄ結果とうの概要

1 市民ｱﾝｹｰﾄ調査結果

(1)障がい者(18歳以上)ｱﾝｹｰﾄ調査結果

ｱﾝｹｰﾄ調査結果のなかで,おもな項目について記載します｡

注意 無回答は省略している｡(以下同様)

問い 現在,支給決定を受けて利用しているｻｰﾋﾞｽを全てお答えください｡(複数回答)

【支給決定を受けているｻｰﾋﾞｽ】回答数1,107

問い 今後,3年以内に利用したいｻｰﾋﾞｽはありますか｡(複数回答)

【3年以内に利用したいｻｰﾋﾞｽ】回答数1,107

現在利用しているｻｰﾋﾞｽについては,｢計画相談支援｣が最も多く,

ついで｢生活介護｣｢居宅介護(ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ)｣の順となっています｡

障がい種別では,知的障がい者で｢行動援護｣｢短期入所(ｼｮｰﾄｽﾃｲ)｣

｢生活介護｣｢計画相談支援｣｢移動支援｣の割合がほかの障がいを

大きくうわまわっています｡

3年以内に利用したいｻｰﾋﾞｽについては,｢計画相談支援｣が最も多く,

ついで｢就労移行支援｣となっています｡障がい種別では,知的障がい者で

｢行動援護｣｢短期入所(ｼｮｰﾄｽﾃｲ)｣｢移動支援｣,精神障がい者で

｢就労移行支援｣｢就労継続支援(A型)｣｢就労定着支援｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたは,利用したことがある障がい福祉ｻｰﾋﾞｽに対して,

困ったことがありましたか｡(複数回答)

回答数390

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽに対して困ったことについては,

｢利用したい日や時間に利用できない｣が最も多く,

ついで｢支給決定までに時間がかかりすぎる｣となっています｡

障がい種別では,知的障がい者で｢利用したい日や時間に利用できない｣,

精神障がい者で｢支給決定までに時間がかかりすぎる｣

｢ｻｰﾋﾞｽ内容についての情報が少ない｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

また,｢利用したい日や時間に利用できない｣の割合で特に高いｻｰﾋﾞｽは

行動援護40.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ,日中一時支援37.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

短期入所(ｼｮｰﾄｽﾃｲ)35.8ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

問い 今後,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用しやすくするためには,

どのようなことが必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数1,107

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用しやすくするために必要なことについて,

｢どのようなｻｰﾋﾞｽがあるのか,詳しい情報を提供してほしい｣が

最も多くなっています｡障がい種別では,知的障がい者で

｢必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい｣,精神障がい者で

｢申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい｣

｢自分に適切なｻｰﾋﾞｽをｱﾄﾞﾊﾞｲｽしてほしい｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたは,障がいのことや福祉ｻｰﾋﾞｽに関する情報を,

どこから知ることが多いですか｡(複数回答)

回答数1,107

障がいや福祉ｻｰﾋﾞｽに関する情報の入手先については,

｢病院,薬局｣が最も多く,ついで｢県や市の窓口｣｢ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ｣の順と

なっています｡障がい種別では,知的障がい者で｢家族,友人,知人｣

｢福祉施設,ｻｰﾋﾞｽ提供事業所｣｢相談支援事業所｣｢障がい者相談員｣ ,

精神障がい者で｢病院,薬局｣の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い 介助してくれる人の年齢,健康状態についてお答えください｡

回答数646

介助者の年齢については,｢60歳以上｣が最も多く,ついで｢50～59歳｣が多くなっており,50歳以上は合計で80.0ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡また,17歳以下(ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰ)は僅かに(0.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ)みられました｡

健康状態は,｢健康に不安がある｣が41.0ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっており,60歳以上で｢健康に不安がある｣がほかの年齢層を大きくうわまわっています｡

問い あなたは現在,どのように暮らしていますか｡

【現在の生活の場】回答数1,107

問い あなたは今後3年以内に,どのように暮らしたいと思いますか｡

【3年以内に希望する暮らし方】回答数1,107

現在の生活の場は,｢自宅(ｱﾊﾟｰﾄなどを含む)で家族や親族と暮らしている｣が

71.5ﾊﾟｰｾﾝﾄと最も多く,3年以内に希望する暮らし方においても

｢自宅(ｱﾊﾟｰﾄなどを含む)で家族や親族と暮らしたい｣が64.1ﾊﾟｰｾﾝﾄと多く,

｢自宅(ｱﾊﾟｰﾄなどを含む)で一人で暮らしたい｣は

16.7ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡障がい種別では,

知的障がい者で｢ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑで暮らしたい｣,精神障がい者で

｢自宅(ｱﾊﾟｰﾄなどを含む)で一人で暮らしたい｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

居住形態別でみると,障がい者支援施設や高齢者施設に入所している人の

約2割が｢自宅(ｱﾊﾟｰﾄなどを含む)で家族や親族と暮らしたい｣と回答しているものの,約5割の人が現状維持を希望しています｡

問い これから先,あなたが希望する暮らしを送るためには,

どのような支援が必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数1,107

希望する暮らしを送るために必要な支援としては,

｢経済的な負担が軽くなること｣が最も多くなっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢在宅で医療的ｹｱなどを適切に受けられること｣,

知的障がい者で｢障がいのある人に適した住まいが確保されること｣,

精神障がい者で｢経済的な負担が軽くなること｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたが相談したいことは,どのようなことですか｡(複数回答)

回答数1,107

相談したいことについては,｢自分の体調のこと｣が最も多く,

ついで｢生活費や収入のこと｣｢利用できる福祉制度のこと｣の順となっています｡

障がい種別では,知的障がい者で｢緊急時,災害時のこと｣｢支援してくれる人のこと｣,

精神障がい者で｢自分の体調のこと｣｢生活費や収入のこと｣｢仕事,就職のこと｣

｢家族,学校,職場,近所などでの人間関係のこと｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたが相談先に望むことは何ですか｡(複数回答)

回答数1,107

相談先に望むこととしては,｢1か所でどんな相談にも対応できること｣が最も多く,

ついで｢どのような相談先があるのか,詳しい情報を提供すること｣となっています｡

障がい種別では,精神障がい者で｢どのような相談先があるのか,

詳しい情報を提供すること｣｢障がいの特性に応じて専門の相談ができること｣

｢年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること｣

｢電話,FAX,電子ﾒｰﾙでの相談ができること｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたは,基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)を利用したことがありますか｡

回答数1,107

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)の利用状況については,

｢利用したことがある｣が15.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢利用したことはないが,

利用に興味がある｣が34.2ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

知的障がい者の約3割,発達障がいの診断を受けている人の

約4割が｢利用したことがある｣と回答しています｡

問い あなたは,権利擁護支援ｾﾝﾀｰを利用したことがありますか｡

回答数1,107

権利擁護支援ｾﾝﾀｰの利用状況については,

｢利用したことがある｣が0.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢利用したことはないが,利用に興味がある｣が30.4ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

知的障がい者の約4割,発達障がいの診断を受けている人の約5割が

｢利用したことはないが,利用に興味がある｣と回答しています｡

問い あなたは｢成年後見制度｣を知っていますか｡

【認知状況】回答数1,107

問い あなたは今後｢成年後見制度｣を利用したいと思いますか｡

【利用意向】回答数1,107

成年後見制度の認知状況については,｢言葉も内容も知っている｣が

30.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢言葉を知っているが,内容は知らない｣が

27.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ,合計で58.2ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

成年後見制度の利用意向については,｢利用したいと思う｣が

23.1ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

知的障がい者や発達障がいの診断を受けている人の3割以上が

｢利用したいと思う｣と回答しています｡

問い あなたは,現在,働いて収入を得ていますか｡

回答数1,107

就労状況については,現在就労している人のうち

｢正社員として働いている｣が14.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢ﾊﾟｰﾄ,ｱﾙﾊﾞｲﾄとうや派遣社員として働いている｣が13.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢つうしょ施設に通って賃金(工賃)をもらっている｣が12.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢自宅で働いている｣が4.0ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

合計で｢働いている｣人は44.5ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

一方,49.1ﾊﾟｰｾﾝﾄは｢働いていない(またはできない)｣と回答しています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢正社員として働いている｣,

知的障がい者で｢つうしょ施設に通って賃金(工賃)をもらっている｣の割合が

高くなっています｡

問い あなたは今後,一般就労

(一般企業などで働く)をしたいと思いますか｡

回答数141

福祉施設,作業所とうから一般就労への希望については,

一般就労をしたいと｢思う｣が17.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢思わない｣が56.7ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっており,つうしょ施設に通っている人の約6割は,

一般ではなく現状のままの形態を望んでいます｡

障がい種別では,身体障がい者で3.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ,知的障がい者で10.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

精神障がい者で41.0ﾊﾟｰｾﾝﾄが｢思う｣と回答しています｡

問い あなたが仕事をするうえで,困ったことがありますか｡(複数回答)

回答数492

仕事をするうえで困ったことについては,

｢職場の人間関係がむずかしい｣が最も多く,

ついで｢賃金(工賃)が少ない｣となっています｡

障がい種別では,精神障がい者で｢職場の人間関係がむずかしい｣

｢賃金(工賃)が少ない｣｢困ったことを相談できる相手がいない｣

｢自分の体力や能力に合った内容の求人や仕事がない｣の割合が

ほかの障がいを大きくうわまわっています｡

問い あなたは,今後,働いて収入を得たいと思いますか｡

回答数544

働いていない(またはできない)人の今後の就労意向については,

｢ﾊﾟｰﾄ,ｱﾙﾊﾞｲﾄとうや派遣社員として働きたい｣が最も多く,

ついで｢正社員として働きたい｣｢自宅で働きたい｣の順となっています｡

障がい種別では,知的障がい者で｢つうしょ施設に通って賃金(工賃)をもらいたい｣,

精神障がい者で｢正社員として働きたい｣｢自宅で働きたい｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い 障がいがあっても働きたい,働きやすいと思うためには,

どのようなことが必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数1,107

働きやすいと思うために必要なこととしては,

｢短時間勤務など柔軟な働き方ができること｣が最も多く,

ついで｢通勤手段が確保されていること｣｢働きながら通院できること｣の順と

なっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢職場にﾊﾞﾘｱﾌﾘｰなどの配慮があること｣,

知的障がい者で｢職場に介助などの支援をしてくれる人がいること｣

｢障がいのある仲間と一緒に働けること｣,

精神障がい者で｢短時間勤務など柔軟な働き方ができること｣

｢働きながら通院できること｣｢就労に向けた相談の場が充実していること｣

の割合がほかの障がいを大きくうわまわっています｡

問い 障がいのある人に対する,

地域の人の理解は進んできたと思いますか｡

回答数1,107

地域の人の理解について｢進んできた｣は合計で25.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢進んでいない｣は合計で63.0ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

障がい種別では,精神障がい者で｢進んでいない(変わらない)｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたとご近所の人との関係は,次のどれに最も近いですか｡

回答数1,107

近所の人との付き合い程度については,

｢困ったときに助け合う人やお互いに訪問し合う親しい人がいる｣が

10.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢あいさつや立ち話をする程度の人がいる｣が

41.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢ほとんど近所付き合いはない｣が

41.6ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

障がい種別では,知的障がい者の52.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

精神障がい者の53.4ﾊﾟｰｾﾝﾄが｢ほとんど近所付き合いはない｣と回答しています｡

問い あなたは,現在,地域の行事や活動などに参加していますか｡(複数回答)

【参加状況】回答数1,107

問い あなたは,今後,地域の活動に参加したいですか｡

【参加意向】回答数1,107

地域の行事や活動などへの参加状況については,

62.6ﾊﾟｰｾﾝﾄが｢参加していない｣と回答していますが,

参加している活動では｢自治会の活動｣が最も多く,

ついで｢お祭り,盆踊りなど｣となっています｡

障がい種別では,｢参加していない｣の割合が身体障がい者で58.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

知的障がい者で63.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ,精神障がい者で75.6ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

地域の活動への参加意向については,

｢参加したい｣は合計で42.8ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

問い あなたは,障がいのある人にとって

暮らしやすいまちをつくるためには,

福山市はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか｡(複数回答)

回答数1,107

市が力を入れるべき取組については,

｢医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する｣が最も多く,

ついで｢身近な場所で気軽に相談できる場所を増やす｣

｢障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用しやすくする｣の順となっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢障がいがあっても移動しやすい道路や

交通機関など利便性を向上する｣｢施設や建物をﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化する｣,

精神障がい者で｢医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する｣

｢就労のための支援や働く場を増やす｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

(2)障がい児(18歳未満)ｱﾝｹｰﾄ調査結果

ｱﾝｹｰﾄ調査結果のなかで,おもな項目について記載します｡

問い 現在,支給決定を受けて利用しているｻｰﾋﾞｽを全てお答えください｡(複数回答)

【支給決定を受けているｻｰﾋﾞｽ】回答数265

問い 今後,3年以内に利用したいｻｰﾋﾞｽはありますか｡(複数回答)

【3年以内に利用したいｻｰﾋﾞｽ】回答数265

現在利用しているｻｰﾋﾞｽについては,

｢放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ｣が最も多く,

ついで｢計画相談支援,障がい児相談支援｣｢児童発達支援｣の順となっています｡

障がい児つうしょ支援事業の利用の有無について,｢支給決定を受けており,利用している｣の割合が85.7ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡発達障がいの診断を受けている児童についても,86.4ﾊﾟｰｾﾝﾄが｢支給決定を受けており,利用している｣と回答しており,支援が必要な児童の大半が療育を受けています｡

3年以内に利用したいｻｰﾋﾞｽについては｢放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ｣が最も多く,

ついで｢移動支援｣｢日中一時支援｣の順となっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢居宅介護(ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ)｣,

知的障がい者で｢行動援護｣,身体障がい者や知的障がい者で

｢短期入所(ｼｮｰﾄｽﾃｲ)｣｢移動支援｣｢日中一時支援｣,

手帳非所持者で｢放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い お子さんが利用したことのある障がい福祉ｻｰﾋﾞｽに対して,

困ったことがありましたか｡(複数回答)

回答数232

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽに対して困ったことについては,

｢利用したい日や時間に利用できない｣が最も多く,

ついで｢ｻｰﾋﾞｽ内容についての情報が少ない｣

｢子どもが利用できるｻｰﾋﾞｽが少ない｣の順となっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢子どもが利用できるｻｰﾋﾞｽが少ない｣の割合が

ほかの障がいを大きくうわまわっています｡

また,医療的ｹｱが必要な子どもは診断を受けていない子どもに比べ,

ｻｰﾋﾞｽへの困りごとが多い傾向にあります｡

問い お子さんが現在利用している,または利用したことがある

｢児童発達支援｣や｢放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ｣について

困ったことがありましたか｡(複数回答)

回答数226

児童発達支援や放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽに対して困ったことについては,

｢子どもの療育に合ったｻｰﾋﾞｽを提供している事業所についての情報が

不足している｣が最も多くなっています｡障がい種別では,

身体障がい者で｢身近な事業所の定員がいっぱいでｻｰﾋﾞｽを利用できなかった｣,

知的障がい者で｢子どもの療育に合った

ｻｰﾋﾞｽを提供している事業所についての情報が不足している｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い 今後,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用しやすくするためには,

どのようなことが必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数265

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用しやすくするために必要なこととしては,

｢どのようなｻｰﾋﾞｽがあるのか,詳しい情報を提供してほしい｣が

最も多くなっています｡

障がい種別では,身体障がい者で

｢必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい｣

｢身近な場所でｻｰﾋﾞｽが受けられるようにしてほしい｣

｢重度障がいや医療的ｹｱが必要な子どもを受け入れる事業所を増やしてほしい｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い お子さんの介助や支援に当たって,

どのような不安や悩みがありますか｡(複数回答)

回答数265

介助や支援に当たっての不安や悩みについては,

｢精神的な負担が大きい｣が最も多く,

ついで｢余暇や休養など自分の時間が持てない｣

｢経済的な負担が大きい｣の順となっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢経済的な負担が大きい｣

｢身体的な負担が大きい｣｢何かあったときに介助を頼める人がいない｣

｢仕事に出られない｣｢一時的に子どもを預かってくれる場がない｣の割合が

ほかの障がいを大きくうわまわっています｡

問い お子さんのことで,相談したいのは,

どのようなことですか｡(複数回答)

回答数265

相談したいことについては,｢子どもが大人になってから(将来)のこと｣が最も多く,

ついで｢就学,進学,教育のこと｣｢利用できる福祉制度のこと｣の順となっています｡

障がい種別では,知的障がい者で｢子どもが大人になってから(将来)のこと｣

｢利用できる福祉制度のこと｣,精神障がい者で｢仕事,就職のこと｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い お子さんは,基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)を

利用したことがありますか｡

回答数265

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)の利用状況については,

｢利用したことがある｣が18.1ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢利用したことはないが,

利用に興味がある｣が52.1ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

障がい種別では,精神障がい者で｢利用したことがある｣,

知的障がい者で｢利用したことはないが,利用に興味がある｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い お子さんのことで相談先に望むことは何ですか｡(複数回答)

回答数265

相談先に望むこととしては,

｢年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること｣が最も多く,

ついで｢障がいの特性に応じて専門の相談ができること｣となっています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢自宅や病院,施設を訪問してくれること｣,

知的障がい者で｢どのような相談先があるのか,詳しい情報を提供すること｣

｢身近な地域で気軽に相談できる場所が増えること｣の割合が

ほかの障がいを大きくうわまわっています｡

問い 発育,発達じょうの支援が必要な子どものために,

どのようなことが必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数265

発育,発達じょうの支援が必要な子どもに必要なこととしては,

｢保育所,学校,病院,障がい児つうしょ支援事業所が

連携して療育支援をしてくれること｣が最も多く,

ついで｢つうしょ,通学先で障がいの特性や発達に

合わせた支援をしてくれること｣が続いています｡

障がい種別では,知的障がい者や精神障がい者で

｢発育や発達じょうの課題を早期に発見できる体制を充実すること｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い 障がいのある人や障がいのある子どもを育てた親が,

自らの体験に基づいて,同じ仲間であるほかの障がいのある人や

親の悩みなどを聞くという取組を｢ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ活動｣といいます｡

この活動に参加してみたいと思いますか｡

回答数265

ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ活動への参加意向については,

｢具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい｣が53.6ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい｣が7.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢悩みなどを聞く立場で参加してみたい｣が6.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

合計で67.9ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

障がい種別では,身体障がい者や知的障がい者で

｢具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい｣,

精神障がい者で｢悩みなどを聞く立場で参加してみたい｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い あなたは,ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰという言葉を知っていますか｡

【認知状況】回答数265

問い あなたは,今後,ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰに相談してみたいですか｡

【相談意向】回答数265

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰの認知状況については,

｢言葉も内容も知っている｣が7.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢言葉を知っているが,内容は知らない｣が7.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

合計で15.1ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

一方,｢言葉も内容も知らない｣は82.3ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

障がい種別では,精神障がい者で｢言葉も内容も知っている｣

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています｡

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰへの相談意向については,

｢相談してみたい｣が20.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢どちらともいえない｣が65.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢相談したくない｣が12.5ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

障がい種別では,知的障がい者で｢相談してみたい｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

問い 障がいのある人にとって暮らしやすいまちをつくるためには,

福山市はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか｡(複数回答)

回答数265

市が力を入れるべき取組については,

｢医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する｣が最も多く,

ほぼ並んで｢身近な場所で気軽に相談できる場所を増やす｣が続いています｡

障がい種別では,身体障がい者で｢障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用しやすくする｣

｢医療,保健,福祉に関する情報提供を充実する｣

｢災害時の避難支援体制を充実する｣｢施設や建物をﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化する｣,

知的障がい者で｢医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する｣

｢地域で生活するための住まいを確保する｣,

精神障がい者で｢就労のための支援や働く場を増やす｣の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています｡

2 事業所ｱﾝｹｰﾄ調査結果

(1)障がい者支援に関する事業所調査結果

ｱﾝｹｰﾄ調査結果のなかで,おもな項目について記載します｡

問い 次のｻｰﾋﾞｽ評価それぞれについて,

き事業所での実施状況についてお答えください｡

回答数234

ｻｰﾋﾞｽの質に対する自己評価は,41.0ﾊﾟｰｾﾝﾄが

｢現在実施している｣と回答していますが,

障がい児つうしょ支援事業所において進んでいる一方,

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所では半数程度にとどまっています｡

利用者からの評価は,｢現在実施している｣が24.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢現在実施していないが,今後実施する予定である｣が

17.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢現在実施していないが,実施に向けて検討している｣が

31.6ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっており,合計で49.1ﾊﾟｰｾﾝﾄが

『今後実施予定,検討中』と回答しています｡

第三者による評価を｢現在実施している｣割合は

9.8ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっており,34.6ﾊﾟｰｾﾝﾄが

｢実施しない(実施する予定はない)｣と回答しています｡

｢就労移行支援事業所｣｢就労継続支援事業所(A型,B型)｣

｢生活介護事業所｣｢自立訓練事業所｣の事業所におたずねします｡

問い 賃金(工賃)を増やすためには,

き事業所においてどのような取組に力を入れるべきだと思いますか｡(複数回答)

回答数111

賃金(工賃)を増やすために力を入れるべき取組については,

｢利用者の意欲と能力の向上｣が最も多く,

ついで｢営業力,販売力の強化｣｢生産品目の見直し,充実｣

｢新商品の開発｣｢施設外就労の開拓｣の順となっています｡

｢就労移行支援事業所｣｢就労継続支援事業所(A型,B型)｣

｢生活介護事業所｣｢自立訓練事業所｣の事業所におたずねします｡

問い 利用者が一般就労に移行するためには,き事業所ではどのような取組が

必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数 111

利用者が一般就労に移行するために必要な取組については

｢本人への就労に向けた生活習慣(生活ﾘｽﾞﾑ)の習得を促進する｣が

最も多くついで｢本人への就労に向けたｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力を強化する｣

｢本人への一般企業で働くことの意識を高める啓発を推進する｣の順となっています｡

｢施設入所支援事業所｣｢相談支援事業所｣｢地域移行支援事業所｣

｢地域定着支援事業所｣の事業所におたずねします｡

問い 地域移行する人が,安心して希望する暮らしを送るためには,

どのような支援が必要だと思いますか｡(複数回答)

回答数 34

安心して地域移行するために必要な支援については｢地域生活へ移行するに当たって,

本人及び家族の不安感を解消する｣が最も多く,ついで｢必要な在宅ｻｰﾋﾞｽや

医療的ｹｱが適切に利用できること｣｢日中活動系ｻｰﾋﾞｽ(短期入所を含む)が

適切に利用できること｣｢24時間支援できる体制が整っていること｣の順となっています｡

(2)障がい児支援に関する事業所調査結果

ｱﾝｹｰﾄ調査結果のなかで,おもな項目について記載します｡

問い 次のｻｰﾋﾞｽ評価それぞれについて,き事業所での実施状況について

お答えください｡

回答数 156

ｻｰﾋﾞｽの質の評価に関する取組について｢現在実施している｣割合は,

ｻｰﾋﾞｽの質に対する自己評価が80.8ﾊﾟｰｾﾝﾄ,利用者からの評価が

78.2ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

第三者による評価は｢現在実施している｣が10.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢現在実施していないが,

実施に向けて検討している｣が45.5ﾊﾟｰｾﾝﾄ ｢実施しない(実施する予定はない)｣

が25.6ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

問い き事業所では,医療的ｹｱを必要とする児童を受け入れていますか｡

回答数 156

問 き事業所では,今後,医療的ｹｱを必要とする児童を受け入れる予定がありますか｡

回答数 126

医療的ｹｱのうけいれについては｢受け入れている｣が14.7ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢受け入れていない｣が80.8ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡｢受け入れていない｣

と回答した事業所のうち｢今後受け入れる予定がある｣が2.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢受け入れる予定はない｣が72.2ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢該当する事業がない｣が

25.4ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

問い き事業所では,医療的ｹｱを必要とする児童のうけいれに当たって,

どのような問題点や課題がありますか｡(複数回答)

回答数 156

医療的ｹｱ児うけいれに当たっての問題点については,｢医療設備や施設とうの整備｣が

最も多く,ついで｢看護師とうの人員の不足｣｢従事者の経験や技術力の向上｣

｢緊急時の対応｣の順となっています｡

問 き事業所では,重症しんしん障がい児を受け入れていますか｡

回答数 156

問 き事業所では,今後,重症しんしん障がい児を受け入れる予定がありますか｡

回答数 122

重症しんしん障がい児のうけいれについては｢受け入れている｣が17.9ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢受け入れていない｣が78.2ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡｢受け入れていない｣

と回答した事業所のうち｢今後受け入れる予定がある｣が3.3ﾊﾟｰｾﾝﾄ,

｢受け入れる予定はない｣が66.4ﾊﾟｰｾﾝﾄ,｢該当する事業がない｣が

27.9ﾊﾟｰｾﾝﾄとなっています｡

問い き事業所では,重症しんしん障がい児のうけいれに当たって,

どのような問題点や課題がありますか｡(複数回答)

回答数 156

重症しんしん障がい児うけいれに当たっての問題点については,｢医療設備や施設とうの整備｣が最も多く,ついで｢看護師とうの人員の不足｣｢従事者の経験や技術力の向上｣

｢緊急時の対応｣の順となっています｡

｢放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所｣の事業所におたずねします｡

問い き事業所では,放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業の運営に当たって,

関係機関と連携していますか｡(複数回答)

回答数 126

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業運営のための関係機関との連携については,

｢学校と連携している｣が最も多く,ついで｢医療機関と連携している｣

｢放課後とう児童健全育成事業(放課後児童ｸﾗﾌﾞ)と連携している｣の順となっています｡

(3)事業所からのおもな意見

1 訪問系ｻｰﾋﾞｽ

ﾍﾙﾊﾟｰの減少や高齢化もあり,ﾍﾙﾊﾟｰの確保が難しく

利用希望に十分に応えられない状況がある｡

居宅介護の事業は同じ時間帯に支援が必要な方が多いため,ﾍﾙﾊﾟｰの数の

確保が必要｡しかし,現状慢性的な人材不足の状況がある｡

2 日中活動系ｻｰﾋﾞｽ

利用者の就労を進めているが,利用者の就労を進めると新たな利用者を

確保することが難しく運営が困難になる｡

事業所の説明をする機会がなく,利用者確保に時間がかかり,事業所運営が厳しい状態が

続いている｡支援学校からの体験を受ける機会が少ない｡卒業後の進路先として,就労

ｱｾｽﾒﾝﾄを行えばB型事業所も選択肢の一つとなることが理解されていない｡

日々の業務に追われ,現場職員の専門性の向上のための勉強会などの開催が難しい｡

3 居住系ｻｰﾋﾞｽ

利用者の高齢化が進み障がい支援区分の重度化もあいまって医療的な支援を要する方もお

られる｡看護師など専門職員配置が望ましい｡

福山市行政には物価高騰に対する応援金の支援があり助けていただいたが,より安定的に

福祉ｻｰﾋﾞｽを提供するためにも,さらなる行政の支援が必要であると考える｡

4 相談支援

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ),近隣の事業所や地域の相談支援ﾌﾞﾛｯｸ会議,

障がい福祉課の方から懇切丁寧に教えていただいたので,経験を積みながらｽﾀｯﾌ一同

業務に努めている｡対象者の家族が問題を抱えているｹｰｽが多いと感じる｡

計画相談を希望される方が多いが人員不足で新規を受けることが難しい｡希望される

ｻｰﾋﾞｽを提供したくても,ﾍﾙﾊﾟｰなどｻｰﾋﾞｽ事業所の人員不足で対応してもらえない｡

面談や急な対応などで事務作業が追い付かない｡ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ,計画書作成以外でも

電話対応や事業所の見学,面談もあり多忙である｡

5 障がい児つうしょ支援

保護者からの要望や家庭(勤労)状況をふまえ,長時間のうけいれ体制(8～18 時半)を

とってきているが,職員の長時間労働につながっている｡た事業所では終了時間が16時と

早いために保護者が勤労できない状況にある｡保護者からは,うけいれ時間の長さや週末

祝日の開所について,うけいれ体制を変えないでほしいとの要望が強い｡

家庭での虐待についてﾈｳﾎﾞﾗや児相との連携は欠かせない｡

職員がなかなか定着しなくて困っている｡(結婚,出産,転勤,仕事量の多さなど)

そのため,教える側の負担も大きくなっている｡

6 障がい児相談支援

学校の場合,担任の変更により今までの対応が途切れてしまうこともありｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを含め継続的な対応ができる体制が必要と思われる｡

障がい児相談支援のｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰや研修,ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟなどが必要に思う｡

ほか,学校と医療連携は難しさを感じており,ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞにおいても

ｻｰﾋﾞｽ事業所との連携がおもになっている｡

7 地域生活支援事業

地域生活支援事業の報酬の引きあげ及び,利用者の介護従事者に対する意識の改善と

改革の推進を期待する｡

8 その他意見

地域生活支援拠点とうの整備を主導的に積極的に進めていってほしいと考える｡

性的ﾏｲﾉﾘﾃｨのかたが在籍していないので現在事業所としてまだ対応できていないが

今後は職員研修のなかに取り入れて啓発活動を行っていきたいと思っている｡

3 福山市障がい者総合支援協議会からのおもな意見

(1)施設入所者の地域生活への移行

日中ｻｰﾋﾞｽ支援型ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑが増えなければ,施設入所者の地域生活への移行は

現実的に難しい｡整備状況(事業所数)と併せて示してほしい｡

施設入所者の地域生活への移行について,移行を加速するためには,地域生活への移行

に対する誤解や不安を解消するための教育や啓発活動が必要｡

(2)地域生活支援拠点が有する機能の充実

何が緊急時で拠点対応なのかも不明瞭であったため,障がい者総合支援協議会で精査,

検討し周知することが必要と思う｡

(3)福祉施設から一般就労への移行とう

福祉施設から就職して6か月以上後,どのような経緯で就労定着支援事業の利用に

なったのかを知りたい｡

(4)障がい児支援の提供体制の整備とう

保育所とう訪問支援についてうけいれ先の理解や,実施している事業所において年齢に

対する対応ができる人員の確保が難しい現状がある｡ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞごとに,発達に

課題がみられる幼児児童生徒に対してきめ細やかな連携と支援が必要｡

2022年の国連による勧告を重く受け止め,発達保障,早期発見,早期治療,早期発見,

早期療育などの制度を改め,地域でともに生きるばを作る施策に転換すること｡

(5)その他体制の充実とう

相談支援事業所を活用せず,ｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝでｻｰﾋﾞｽ受給者証を更新するかたは多い｡

ｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝ作成のﾎﾟｲﾝﾄを押さえた研修などを実施してほしい｡

(6)訪問系ｻｰﾋﾞｽ

人材不足で事業所がなくなることで,事業所を選べなくなっている現状がある｡

医療的ｹｱの対応ができる事業所が少ない(たん吸引など)｡利用日が集中(土日や夕方)

しがちなため利用を実際に行うことが難しい｡事業所は多いがどこもﾍﾙﾊﾟｰ不足で

うけいれ困難ｹｰｽが多い｡

(7)日中活動系ｻｰﾋﾞｽ

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所において,障がい者虐待防止及び身体拘束とうの適正化のための

体制整備ができているか,委員会が適正に運営されているかなどﾁｪｯｸ機能を強化して

ほしい｡研修会などの充実についても引き続きお願いしたい｡

(8)居住系ｻｰﾋﾞｽ

将来の親亡きあとのことを考えられ,ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの利用を考える保護者や卒業と

同時に利用したいと思われる保護者もいるが,空きがない状況から実現できないことが多い｡

(9)相談支援

相談員や相談事業の設置や育成を積極的に保護し,計画相談できる人員を増やして

いくという計画を入れてほしい｡

｢地域移行支援｣は手間や時間がかかるため,直接ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの管理者と連携を取る

などし,退院支援を進めるｹｰｽも多い｡そのため,｢精神科病院に長期入院している｣と

いう点で地域移行支援の利用対象であるが,実際には利用しないかたも多い｡

(10)障がい児つうしょ支援

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所が増えすぎている｡実際に利用が必要でない家庭が週6回

利用されているｹｰｽも多々みられる｡安易に事業所を増やさず,本当にその家庭は

利用が必要かの判断が必要ではないか｡

医療的ｹｱ児や重症しんしん児のうけいれ先が拡充されると良いと考える｡

(11)障がい児相談支援

成人期の相談支援事業所に比べ少ない｡事業所も増え児童期より福祉ｻｰﾋﾞｽの利用を

希望されるかたは多く,ｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝをお願いすることも多いが,相談支援ができるところ

自体足りていないため,増やしてほしい｡

(12)障がい児の子ども,子育て支援とう

放課後児童ｸﾗﾌﾞ数はさほど増えていない｡機能の違いはあるにせよ,

ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝの視点でいけば,障がいの有無にかかわらず,支援してほしい｡

無理に放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽを利用しなくても,放課後児童ｸﾗﾌﾞにおいても,

障がい児に対応できる人材の育成や配置など工夫があればいい

4 関係団体からのおもな意見

(1)訪問系ｻｰﾋﾞｽ

入院時の支援とうについて,積極的にｻｰﾋﾞｽ提供してほしい｡

同行援護の従業者を増やす努力,働き掛けをしてほしい｡

ﾍﾙﾊﾟｰの現状の待遇についてもしっかりと認識して,施策を検討してほしい｡

(2)日中活動系ｻｰﾋﾞｽ

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響で,特に短期入所が利用できなかったことは,

家族に過重な負担と生活への負担をもたらしたので,これを教訓として,

短期入所の見込量を設定してほしい｡

団体で実施したｱﾝｹｰﾄでも短期入所について,

｢希望しても入れない｣という意見が多かった｡

営利企業が運営している就労継続支援A型や就労移行支援について,

実態把握を進めてほしい｡

障がい者総合支援協議会(就労支援部会)で

協議,作成している就労ｱｾｽﾒﾝﾄを広げる取組を進めてほしい｡

就労継続支援A型事業所から一般就労したときは,

その事業所が6か月間ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟすることになっているが,十分でない｡

(3)居住系ｻｰﾋﾞｽ

施設入所の人が地域に出られるという前提で行っていると思われるが,

実際には居宅,地域で住んでいる人が親から独立するために入居することが多い｡

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの空き情報を提供してほしい｡

この先ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑだけで全ての障がい者が親なきあとも,

安心,安全に暮らしていけるのか,親は安心して託せるのか

現実をしっかり見て知ってほしい｡

(4)相談支援

実際にやっている者としては,相談員を増やせないのが実情なので,

計画値があがればよいなと思う一方で,相談員をあてがえない現場の

もどかしさを感じている｡

入院患者のなかには,地域移行支援につなぐべき人がいると思うので,実態把握してほしい｡

地域移行支援の利用が伸びていないことについて分析が必要｡

(5)障がい児つうしょ支援

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽが円滑に利用できるよう,放課後児童ｸﾗﾌﾞとの連携体制を

強化してほしい｡

現状は保護者からの申し入れがないと,児童が福祉につながることは難しい｡

児童発達支援も新規事業所が開設されているが,果たして福祉計画とﾏｯﾁしているのか

疑問に思っている｡

ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞな社会の実現に向けて,障がい児支援については,

保育所とう訪問支援は大きな役割を持つ｡

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽを利用している子どもたちの自立を目指すためにも,

学校や保護者と連携し利用基準について精査できる専門性が必要｡

(6)障がい児相談支援

幼児期はｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝがおもになっている｡その子どもの特性やﾍﾟｰｽ,

気持ちに寄り添った療育支援ができるよう,ｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝではなく

相談支援事業所が関わることが必要｡

(7)地域生活支援事業

成年後見制度の周知が進んでいない｡利用を促進しないといけない｡

ﾆｰｽﾞに応じて日常生活用具の品目の見直しをしてほしい｡

いろいろな場所で手話が普及すればよい｡

(8)その他意見

緊急時の対応について,地域生活支援拠点とうの機能強化,充実が必要｡

医療的ｹｱ児支援に係る取組を進めることが必要｡

知的障がいや発達障がいについて,一般の人にも分かりやすいよう情報発信してほしい｡

縦割り行政ではなく,教育と福祉がﾀﾞｲﾚｸﾄに連携できる体制が望ましい｡

お互いに助け合っていく精神をもっと市民に浸透させてほしい｡

【2】策定経過

2023年（令和5年）6月1日 福山市社会福祉審議会 諮問

2023年（令和5年）7月24日から7月25日まで 障がい者団体とうからの意見聴取1

2023年（令和5年）7月31日から8月14日まで 市民ｱﾝｹｰﾄ

2023年（令和5年）8月18日 障がい者団体とうからの意見聴取2

2023年（令和5年）8月21日 福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会 第2回

2023年（令和5年）8月31日から9月11日まで 事業所ｱﾝｹｰﾄ

2023年（令和5年）11月14日 福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会 第3回

2023年（令和5年）12月1日から2024年(令和6年)1月5日まで ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ

2024年(令和6年)1月25日 福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会 第4回

2024年(令和6年)3月11日 福山市社会福祉審議会(答申)

【3】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿 50音順 敬称略

名前 秋元 よしえ 所属団体 福山市精神保健福祉家族会 ﾊﾞﾗ会 選出区分 学識経験者

名前 有木 よしえ 所属団体 福山市薬剤師会 選出区分 学識経験者

名前 いけがみ ふみお 所属団体 福山市議会 選出区分 市議会議員

名前 大石 たかひこ 所属団体 福山市医師会 選出区分 学識経験者

名前 坂井 ようこ 所属団体 福山てをつなぐ育成会 選出区分 学識経験者

名前 田原 美恵子 所属団体 福山市連合民生児童委員協議会 選出区分 学識経験者

名前 ﾁｪ ｳﾝｼﾞｭ 所属団体 福山平成大学 選出区分 学識経験者

名前 根本 とし太郎 所属団体 福山市身体障害者団体連合会 選出区分 学識経験者

名前 野島 ひろき 所属団体 府中地区医師会 選出区分 学識経験者 備考 分科会長

名前 長谷川 たかかず 所属団体 福山市社会福祉施設連絡協議会 選出区分 社会福祉事業従事者 備考 分科会副会長

名前 長谷部 大介 所属団体 連合広島福山地域協議会 選出区分 学識経験者

名前 藤田 博久 所属団体 深安地区医師会 選出区分 学識経験者

名前 風呂川 彰 所属団体 福山市歯科医師会 選出区分 学識経験者

名前 吉久 こういち 所属団体 松永沼隈地区医師会 選出区分 学識経験者

【4】福山市障がい者総合支援協議会

関係機関が集まり,地域課題の改善に取り組むための協議のばとして

福山市障がい者総合支援協議会を設置しています｡

協議会の役割は,

相談支援事業の確認及び検証

困難事例への対応に関する協議

地域の関係機関によるﾈｯﾄﾜｰｸの構築

地域課題についての情報共有

地域の社会資源の開発と活用

障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議

であり,協議会には,専門部会(相談支援部会,発達支援部会,就労支援部会,

地域生活支援部会,権利擁護支援部会),運営会議,ﾈｯﾄﾜｰｸ会議を設けています｡

専門部会では課題別に具体的な方策とうの検討を行い,運営会議では協議会の総合調整や

専門部会への指導,助言とうを行っています｡

相談支援事業において相談を受け,課題やﾆｰｽﾞを把握し,

福山市障がい者総合支援協議会へ報告し,検討しています

福山市障がい者総合支援協議会は

行政

相談支援事業所

ﾊﾛｰﾜｰｸ

社会福祉協議会

保健 医療関係者

民生委員とう

当事者団体

教育機関

ｻｰﾋﾞｽ提供事業所

企業経済団体

で構成されています

福山市障がい者総合支援協議会には専門部会があり,運営会議,

ﾈｯﾄﾜｰｸ会議を設けています｡

相談支援部会

相談支援体制の課題の共有,整備,連携強化など

発達支援部会

幼児期,学齢期の障がい児及び発達障がい者の理解と対応,連絡調整など

就労支援部会

障がい者雇用,就労に向けた環境整備など

地域生活支援部会

地域定着,地域移行,地域生活支援など

権利擁護支援部会

障がい者虐待,成年後見とうの権利擁護関係の調整など

【5】意見聴取を行った障がい者団体とう一覧 50音順

CILかんなべ

障害者と暮らしをつくる会

障害者の生活と権利を守る広島県東部連絡会

のばらの会(大人になってわかった発達障害者の家族会)

ﾋﾟｰﾌﾟﾙﾌｧｰｽﾄﾋﾛｼﾏ

広島県東部子どもの療育を守る親の会

広島低肺ともの会

福山市障害者じ施設連絡協議会

福山市しんしん障害児しゃ父母の会

福山市身体障害者団体連合会

福山市精神保健福祉家族会(ﾊﾞﾗ会)

福山市難聴児親の会

福山市放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ連絡協議会

福山小規模作業所連絡会

福山地域児童発達支援事業連絡協議会

福山地区認知症の人と家族の会

福山てをつなぐ育成会

福山脳卒中者ともの会(あゆみの会)

【6】用語解説

1 障害者総合支援法に基づくｻｰﾋﾞｽなど

障害者総合支援法に基づくｻｰﾋﾞｽは自立支援給付と地域生活支援事業があります｡

自立支援給付は 障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ 相談支援 補装具 自立支援医療の

ｻｰﾋﾞｽからなります｡

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽは 介護給付と訓練とう給付からなり,

介護給付には

居宅介護 ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ 重度訪問介護 同行援護 行動援護

重度障がい者とう包括支援 生活介護 療養介護 短期入所 ｼｮｰﾄｽﾃｲ

施設入所支援があります｡

訓練とう給付には

自立訓練(機能訓練) 自立訓練(生活訓練) 自立訓練(宿泊型自立訓練)

就労選択支援 就労移行支援

就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援

自立生活援助 共同生活援助(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ)があります｡

相談支援には

計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援があります｡

計画の対象外ですが 自立支援給付には 補装具費の支給 自立支援医療として更生医療, 育成医療 精神通院医療があります｡

地域生活支援事業は しまちが行なう事業と県が行なう事業に分かれ,

しまちが行なう事業は さらに必須事業と選択的事業に区分されます｡

必須事業は

相談支援 ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援 日常生活用具費の支給 移動支援

成年後見制度の利用支援 地域活動支援ｾﾝﾀｰ 障がい児とう療育支援です｡

選択的事業は

日中一時支援 福祉ﾎｰﾑ 訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ などです｡

また 地域生活支援事業のうち専門性の高い相談支援 その他広域的事業

人材育成などについては広島県が行ない しまちの事業を支援します｡

これらのほか,児童福祉法にもとづく障がい児むけのｻｰﾋﾞｽとしては,障がい児つうしょ支援にかんする事業である, 児童発達支援 放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ 医療型児童発達支援 保育しょとう訪問支援 障がい児相談支援 居宅訪問型児童発達支援があります｡

【自立支援給付】

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

居宅介護(ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ)

ｻｰﾋﾞｽの内容

ﾍﾙﾊﾟｰが自宅を訪問し,介護や援助を提供するｻｰﾋﾞｽです｡

入浴や食事,排せつの介護など,身体的なｻｰﾋﾞｽ提供を中心とした介護を行う

｢身体介護｣,料理や買い物,掃除など,家事的なｻｰﾋﾞｽ提供を中心とした

援助を行う｢家事援助｣,通院や市役所とうへ出かけるときの介助を提供する

｢通院とう乗降介助｣や｢通院とう介助｣があります｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

重度訪問介護

ｻｰﾋﾞｽの内容

重度の肢体不自由の身体障がい者,知的障がい者,精神障がい者に,

ﾍﾙﾊﾟｰが身体介護や家事援助,外出の支援などの総合的な居宅介護ｻｰﾋﾞｽを

提供します｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

行動援護

ｻｰﾋﾞｽの内容

知的障がい者や精神障がい者に,行動するときに必要な危険回避のための援護,

外出するときの移動中の介護などをﾍﾙﾊﾟｰが提供します｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

同行援護

ｻｰﾋﾞｽの内容

視覚障がいにより,移動に著しい困難がある障がい者の外出時に

ﾍﾙﾊﾟｰが同行し,情報の提供や援護などを行います｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

重度障がい者とう包括支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

常時介護が必要な最重度の障がい者に,居宅介護を始め,

日中活動系ｻｰﾋﾞｽやｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑなど,複数の障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを

包括的に提供します｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

生活介護

ｻｰﾋﾞｽの内容

常時介護を必要とする障がい者に,施設などで入浴,食事,排せつの

介護のほか,創作的活動や生産的活動の機会を提供します｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

療養介護

ｻｰﾋﾞｽの内容

医療と常時介護を必要とする障がい者に,医療機関において,

機能訓練や医療,療養じょうの管理や看護,医学的管理に基づく介護などを提供します｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

短期入所(ｼｮｰﾄｽﾃｲ)

ｻｰﾋﾞｽの内容

自宅において介護が一時的に困難になった場合に,短期間施設に入所し,

夜間も含め施設で入浴や排せつ,食事の介護などを提供します｡

障がい者支援施設などにおいて実施する福祉型と,

医療機関などにおいて実施する医療型の2種類があります｡

種目

介護給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

施設入所支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

福祉施設などにおいて居住の場を提供するとともに,

夜間,日中活動のない日において日常生活じょう必要な支援を行います｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

自立訓練(機能訓練)

ｻｰﾋﾞｽの内容

身体障がい者が自立した日常生活,社会生活を営めるよう,

必要な身体機能向上などの訓練を行います｡1年6か月の有期限での利用となります｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

自立訓練(生活訓練)

ｻｰﾋﾞｽの内容

知的障がい者や精神障がい者が自立した日常生活,社会生活を営めるよう,

生活能力向上訓練や一定期間居住の場を提供し,地域移行に向けた関係機関との

連絡調整などの支援を行います｡2年の有期限での利用となります｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

就労選択支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

就労を希望する障がいのある人に,希望する職種や労働条件,本人の能力や適性,必要な合理的配慮などについて整理する機会を提供することで,就労先や働き方をより適切に検討,選択できるよう支援するｻｰﾋﾞｽです｡ 2025年度(令和7年度)に実施予定

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

就労移行支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

就労を希望する人に,生産活動などを通じて知識や能力を養成することで,

適性にあった就労ができるよう,また職場への定着ができるよう

必要な支援を行います｡

2年の有期限での利用となります｡

(養成施設の場合は,3年又は5年)

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

就労継続支援(A型)

ｻｰﾋﾞｽの内容

一般就労が困難な障がい者を雇用し,生産活動などを通じて知識や能力の

向上のために必要な訓練を行います｡事業者と利用者は雇用契約を締結し,

労働関係法規が適用されます｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

就労継続支援(B型)

ｻｰﾋﾞｽの内容

一般企業などでの就労が困難な障がい者に,働く場を提供するとともに,

就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行います｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

就労定着支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

一般就労へ移行した障がい者の就労に伴って生じた生活面での課題について,

企業や関係機関とうとの連絡調整を行い,指導,助言などの必要な支援を行います｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ(共同生活援助)

ｻｰﾋﾞｽの内容

共同生活を営む場において,入浴,排せつ,食事など

日常生活じょう必要な介護の提供や援助を行います｡

種目

訓練とう給付

ｻｰﾋﾞｽ種類

自立生活援助

ｻｰﾋﾞｽの内容

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため,

定期的な居宅訪問や随時の対応により,必要な情報の提供,

助言や支援を行い,また,医療機関とうの関係機関と連絡調整を行います｡

種目

相談支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

計画相談支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽを利用する障がい者に,ｻｰﾋﾞｽの利用開始時や更新,

変更の際に利用計画案を作成するとともに,定期的に利用状況を検証し,

また,ｻｰﾋﾞｽ提供事業者との連絡調整を行います｡

種目

相談支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

地域移行支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

障がい者支援施設や更生施設などに入所又は精神科病院に

入院している障がい者に,退所,退院後の住居の確保や地域生活に

移行するための相談や支援を行います｡

種目

相談支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

地域定着支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

施設,病院からの退所,退院,家族同居から一人暮らしに移行した障がい者に,

障がいの特性から生じる緊急時などの相談と支援を行います｡

種目

補装具

ｻｰﾋﾞｽ種類

補装具費の支給

ｻｰﾋﾞｽの内容

身体障がい者(児)の失われた部位,障がいのある部位を補って

必要な身体機能を獲得し,あるいは補うために用いられる装具(補装具)の購入,

修理及び借受けに要する費用の一部を支給します｡

種目

自立支援医療

ｻｰﾋﾞｽ種類

更生医療

ｻｰﾋﾞｽの内容

18歳以上の身体障がい者手帳の所持者で,その障がいを除去,軽減する手術などの

治療により確実に効果が期待できる者に対して,障がいを除去,軽減するための

医療について医療費の自己負担額を軽減します｡

種目

自立支援医療

ｻｰﾋﾞｽ種類

育成医療

ｻｰﾋﾞｽの内容

18歳未満で,そのまま放置すると将来障がいを残すと認められる児童などで,

その障がいを除去,軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる者に

対して,障がいを除去,軽減するための医療について,医療費の自己負担額を軽減します｡

種目

自立支援医療

ｻｰﾋﾞｽ種類

精神通院医療

ｻｰﾋﾞｽの内容

精神疾患を有する者で,通院による精神医療を継続的に要する者に対して,

障がいを軽減するための医療について,医療費の自己負担額を軽減します｡

【地域生活支援事業】

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

相談支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

障がい者などからの相談に応じ,必要な情報の提供や

助言その他障がい福祉ｻｰﾋﾞｽなどの利用支援などを行うとともに,

権利擁護のために必要な援助を行うことにより,障がい者などが自立した

日常生活又は社会生活を営むことができるよう関係機関と

連絡調整を図りながら支援します｡

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

聴覚,言語,音声機能に障がいのある人に対し,

手話や要約筆記の通訳者などを派遣し,ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを支援します｡

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

日常生活用具費の支給

ｻｰﾋﾞｽの内容

日常生活じょうの便宜を図るための用具の購入に要する費用の一部を支給します｡

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

移動支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

社会生活じょう不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための

外出時の支援を行います｡

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

成年後見制度利用支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

成年後見制度の利用に当たって,申立をする家族などがいない場合に,

制度利用について支援するとともに,収入がなく利用できない場合に

申立に必要な経費などの全部又は一部を助成します｡

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

地域活動支援ｾﾝﾀｰ

ｻｰﾋﾞｽの内容

障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう,

相談や創作的活動又は生産活動の機会を提供し,

社会との交流の促進を図るとともに,日常生活に必要な支援を行います｡

種目

必須事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

障がい児とう療育支援(訪問療育,外来療育,施設支援一般事業)

ｻｰﾋﾞｽの内容

在宅の重症しんしん障がい児,知的障がい児,発達に課題のある児童などに

訪問,外来による療育相談,指導のほか保育所などの職員に対する

療育技術の指導などを行います｡

種目

選択的事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

日中一時支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

日中において,一時的に見守りなどが必要な障がい者などに,

見守りや日中活動の場を提供します｡また,機能訓練,創作活動,

交流機会の提供を行います｡

種目

選択的事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

福祉ﾎｰﾑ

ｻｰﾋﾞｽの内容

家庭環境などの理由により,住居を必要としている障がい者に,

低額な料金で,居室やその他の設備を提供し,

日常生活に必要な援助を行います｡

種目

選択的事業

ｻｰﾋﾞｽ種類

訪問入浴ｻｰﾋﾞｽ

ｻｰﾋﾞｽの内容

自宅及びつうしょする施設において入浴することが困難な重度の身体障がい者に,

専用の浴槽を搭載した車で自宅を訪問し,入浴のｻｰﾋﾞｽを提供します｡

【障がい児支援】

種目

障がい児つうしょ支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

児童発達支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

療育が必要とされる未就学の児童に,日常生活における基本的な動作の

指導や集団生活への適応のための訓練などを行います｡

種目

障がい児つうしょ支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

放課後とうﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ

ｻｰﾋﾞｽの内容

就学している児童に,授業の終了後や学校の休業日において,

生活能力向上のために必要な訓練,社会との交流促進など,

必要な支援を行います｡

種目

障がい児つうしょ支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

保育所とう訪問支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

保育所,学校などを訪問し,障がい児が,障がい児以外の児童との集団生活において,

適応するための訓練や交流の促進など,専門的な支援を行います｡

種目

障がい児つうしょ支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

医療型児童発達支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

おもに,肢体に障がいのある未就学の児童に,日常生活における基本的な動作の

指導や集団生活への適応のための訓練などを,治療と併せて行います｡

2024年(令和6年)4月から児童発達支援に統合

種目

障がい児つうしょ支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

居宅訪問型児童発達支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

重度の障がいとうの状態にある障がい児に発達支援が提供できるよう居宅を訪問して,

日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与

及び生活能力向上のための必要な訓練を行います｡

種目

障がい児相談支援

ｻｰﾋﾞｽ種類

障がい児相談支援

ｻｰﾋﾞｽの内容

障がい児つうしょ支援を利用する児童に,ｻｰﾋﾞｽの利用開始時や更新,

変更の際に利用計画案を作成するとともに,

定期的に利用状況を検証し,

また,ｻｰﾋﾞｽ提供事業者との連絡調整を行います｡

2 本文中の用語の説明

あ行

一般就労と福祉的就労(P.20,P.45)

一般企業や自営などで働く場合を｢一般就労｣といい,福祉施設で支援を受けながら

訓練を兼ねて働く場合を｢福祉的就労｣といいます｡福祉的就労には,企業就職など

一般就労に向け訓練する｢就労移行支援｣,施設で継続して働き,賃金及び工賃を得る

｢就労継続支援(A型,B型)｣などがあります｡

医療的ｹｱ児(P.1)

医療的ｹｱとは,たん吸引や,鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など,

医師の指示に基づき医療的介助を行うことです｡医療的ｹｱ児とは,

日常生活を行ううえで医療的ｹｱが介助者の支援により提供されている

18歳までの児童のことです｡

医療的ｹｱ児とうｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(P.49)

保健,医療,福祉,子育て,教育とうの必要なｻｰﾋﾞｽを総合的に調整し,

関係機関と医療的ｹｱ児とうとその家族をつなぐ役割を担っています｡

医療的ｹｱ児支援法(P.2)

医療的ｹｱ児を子育てする家族の負担を軽減し,

医療的ｹｱ児の健やかな成長を図るとともに,その家族の離職を防止する目的で

つくられました｡障がいや医療的ｹｱの有無にかかわらず,

安心して子どもを産み,育てることができる社会を目指します｡

遠隔手話通訳(P.58)

情報通信機器を介した手話通訳の一つの形態です｡

屋内信号装置(P.60)

来客,電話,火災,赤ちゃんの泣き声といった,生活に不可欠な情報を

ﾌﾗｯｼｭ光,振動,ｱﾗｰﾑ音に換えて知らせるものです｡

音声,言語,そしゃく機能障がい(P.12)

音声を全く発することができない,あるいは発声しても言葉にならない

｢言語機能を喪失した状態｣を音声,言語機能障がいといい,

そしゃく機能障がいは,嚥下(えんげ)機能の低下により,食物とうを摂取するために,

身体に管を挿入し流動食を注入して栄養を補給する｢経管栄養｣

以外に方法がない状態をいいます｡

か行

活字読あげ装置(P.60)

視覚障がい者が印刷された活字情報を音声として読みあげることができるものです｡

基幹相談支援ｾﾝﾀｰ(ｸﾛｰﾊﾞｰ)(P.1)

障がいの種別とうは問わず,障がい者の日常生活及び社会生活を支援し,

地域で安心して生活できるよう総合相談や専門の相談員による

相談を行っています｡

強度行動障がい(P.36)

食べられない物を口に入れたり,危険につながる飛び出しなど

本人の健康を損ねる行動,他人をたたいたり物を壊す,大泣きが何時間も続く

など周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が,著しく高い頻度で起こるため,

特別に配慮された支援が必要になっている状態のことをいいます｡

経管栄養(P.43)

病気などで口から食事をとることが難しい人や,誤嚥の危険性が高い人が

栄養を補給するために行われる方法の一つです｡

ﾁｭｰﾌﾞやｶﾃｰﾃﾙを通して,胃や腸に直接栄養剤を注入します｡

権利擁護支援ｾﾝﾀｰ(P.57)

成年後見制度が利用しやすくなるよう,制度の利用の相談や

市民後見人の養成などを行っています｡

高次脳機能障がい(P.5)

病気や事故などで脳が部分的に損傷したことにより,注意力,記憶力,言語,感情のｺﾝﾄﾛｰﾙなどがうまく働かなくなる認知機能の障がいです｡外見からは障がいがあることが分かりづらいため,周囲から理解されにくい特徴があります｡

合理的配慮の提供(P.1)

障がいのある人から,社会のなかにあるﾊﾞﾘｱを取り除くために

何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに,

負担が重すぎない範囲で対応することです｡

さ行

肢体不自由(P.12)

病気やけがなどにより,じょうし,かし,体幹の機能の一部,又は全部に

障がいがあるために,｢立つ｣｢座る｣｢歩く｣｢食事｣｢着替え｣

｢物の持ち運び｣｢字を書く｣など,日常生活のなかでの動作が

困難になった状態をいいます｡

失語症(P.27)

脳卒中や交通事故などにより脳の言語中枢が損傷を受け,

言葉が不自由となる状態のことです｡話す,聞く,読む,書くなど

言葉がうまく使えず,日常生活で困難を感じる場面があります｡

児童発達支援ｾﾝﾀｰ(P.1)

地域の障がいのある児童をつうしょさせて,日常生活における基本的動作の指導,

自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設です｡

児童福祉法(P.1)

児童が良好な環境において生まれ,かつ,しんしんともに健やかに育成されるよう,

保育,母子保護,児童虐待防止対策を含む,1947年(昭和22年)に成立した,

全ての児童の福祉を支援する総合的かつ根本的な法律のことです｡

重症しんしん障がい児(P.23)

重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態を

重症しんしん障がいといい,また,その状態にあるものを｢重症しんしん障がい児,者｣といいます｡

就労定着率(P.22)

就職後,一定期間にどれくらいの割合で継続的に働くことができているか,

職場に定着できているかを示す数字です｡

障がい支援区分(P.16)

介護給付の必要度に応じて適切なｻｰﾋﾞｽが利用できるよう,

障がい者とうに対する介護給付の必要度を表す6段階の区分

(区分1～6:区分6のほうが必要度が高い)をいいます｡

障害者活躍推進ﾌﾟﾗﾝ(P.2)

障がいのある人がその個性や能力をいかして活躍できる場のより一層の拡大を目指し,

文部科学省における障がい者雇用の推進や学校教育,生涯学習,

文化,ｽﾎﾟｰﾂの各分野において進められている障がい者施策のなかで,

より重点的に進めるべきと考えられる6つの政策ﾌﾟﾗﾝを打ち出したものです｡

障害者基本法(P.2)

障がい者の自立及び社会参加の支援とうのための施策の基本となる事項を

定めることなどにより,障がい者の自立及び社会参加の支援などの

ための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律です｡

障がい者虐待防止ｾﾝﾀｰ(P.57)

障がい者虐待の早期発見,早期対応をするため,虐待の通報,

届出の受理や相談,助言などを行っています｡

障害者雇用促進法(P.2)

障がい者が職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ,

障がい者の職業の安定を図ることを目的とする法律です｡

事業主における障がい者への差別の禁止や合理的配慮の提供義務,

法定雇用率などについても定めています｡

障害者差別解消法(P.1)

行政機関や事業者に対して,障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や,

障がい者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合の,

合理的配慮の提供について定めた法律です｡

障害者情報ｱｸｾｼﾋﾞﾘﾃｨ,ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ施策推進法(P.1)

全ての障がい者が,あらゆる分野の活動に参加するためには,

情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから,

障がい者による情報の取得利用,意思疎通に係る施策を総合的に推進し,

共生社会の実現に資することを目的とした法律です｡

障がい者自立支援審査支払とうｼｽﾃﾑ(P.33)

市町村の委託を受けた国民健康保険団体連合会が,

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ提供事業所とうの請求受付から市町村の支払いまで,

一連の審査,支払い事務を行うための事務処理ｼｽﾃﾑのことです｡

全国共通の審査支払いｼｽﾃﾑを導入することにより,

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ費とうの請求,審査,支払いとうの事務の効率化と

平準化を図っています｡

障害者総合支援法(P.1)

地域社会における共生の実現に向けて,障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの充実など,

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを定めた法律です｡

障がい者相談員(P.53)

障がい者又はその家族が,在宅の障がい者の社会生活の相談を受け,

指導を行うほか,関係機関との連絡,調整を行います｡

障害者文化芸術活動推進法(P.2)

障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し,

もって文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を

図ることを目的とした法律です｡

小児慢性特定疾病医療(P.15)

小児慢性特定疾病にかかっていることにより,長期にわたり療養を必要とする

児童とうの健全な育成を図るため,厚生労働大臣が定める認定基準を満たす

患児の医療費の自己負担額の一部を助成する制度です｡

自立支援医療(P.14)

しんしんの障がいを除去,軽減するための医療について,

医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です｡

身体障がい者手帳(P.6)

特定の身体機能が失われたり,著しい制約のある人に対し

交付される手帳です｡

手帳には,障がいの種別やその程度とうが表示されています｡

ｽﾄﾏ(P.60)

手術によっておなかに新しく作られた,便や尿の排せつの出口のことをいいます｡

人工肛門や人工膀胱の種類があります｡

精神障がい者保健福祉手帳(P.6)

精神疾患のある人のうち,精神障がいのため日常生活又は

社会生活への制約のある人に対して交付される手帳です｡

精神障がいにも対応した地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ(P.32)

精神障がいの有無や程度にかかわらず,誰もが安心して自分らしく暮らす

ことができるよう,医療,障がい福祉,介護,住まい,社会参加(就労),

地域の助け合い,教育が包括的に確保された体制づくりのことです｡

性的ﾏｲﾉﾘﾃｨ(P.56)

｢からだの性｣と｢こころの性｣が一致せず,みずからの性別に違和感のある人や

同性を好きになる人などのことをいいます｡｢ｾｸｼｭｱﾙﾏｲﾉﾘﾃｨ｣

｢性的少数者｣ともいいます｡

成年後見制度(P.27)

知的障がい,精神障がい,認知症などの理由により物事を判断する

能力が十分でない人に代わって,後見人などがその人の権利や

財産を守る制度です｡

成年後見制度利用促進法(P.2)

成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に

推進することを目的とする法律です｡

ｾﾙﾌﾌﾟﾗﾝ(P.42)

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうを利用する障がい者(児)本人又は家族や支援者が

計画相談支援を利用せずに作成するｻｰﾋﾞｽ利用計画のことです｡

相談支援専門員(P.35)

障がいのある人が自立した日常生活,社会生活を営むことができるよう,

障がい福祉ｻｰﾋﾞｽなどの利用計画の作成や地域生活への移行,

定着に向けた支援,住宅入居とう支援事業や成年後見制度利用支援事業に

関する支援など,障がいのある人の全般的な相談支援を行います｡

総量規制(P.45)

特定のｻｰﾋﾞｽ種別について,計画に定めるｻｰﾋﾞｽの必要な量に達している場合,

その他計画の達成に支障を生ずる恐れがあると認めるときなどに,

適正な量を維持し,質の高いｻｰﾋﾞｽを利用者に提供するため,

定員増を伴う事業所の指定をしないことです｡

た行

第三者による評価(P.79)

ｻｰﾋﾞｽの質の向上を図るため,事業者又は利用者以外の第三者が福祉ｻｰﾋﾞｽの

評価を行うものです｡

たん吸引(P.43)

高齢や病気により自力でたんや唾液などの分泌物を体外へ出すことが

難しい人に対し,口腔内,鼻腔内,気管ｶﾆｭｰﾚ内部から

吸引器を使ってたんや唾液を吸い取る医療行為です｡

地域移行(P.1)

住まいを施設や病院から単に元の家庭に戻すことではなく,

障がい者個々人が市民として,自ら選んだ住まいで安心して,

自分らしい暮らしを実現することを意味するものです｡

地域共生社会(P.2)

制度,分野ごとの｢縦割り｣や｢支え手｣｢受け手｣という関係を超えて,

地域住民や地域の多様な主体が参画し,人と人,人と資源が世代や分野を超えて

つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい,地域をともに創っていく社会です｡

地域共生社会の実現のための社会福祉法とうの一部を改正する法律(P.2)

地域住民の複雑化,複合化した支援ﾆｰｽﾞに対応する包括的な福祉ｻｰﾋﾞｽ

提供体制を整備する観点から,市町村の包括的な支援体制の構築の支援,

地域の特性に応じた認知症施策や介護ｻｰﾋﾞｽ提供体制の整備とうの推進,

医療,介護のﾃﾞｰﾀ基盤の整備の推進,介護人材確保及び業務効率化の取組の強化,

社会福祉連携推進法人制度の創設とうの所要の措置を講ずるものです｡

地域生活支援拠点とう(P.1)

障がい者の重度化,高齢化や｢親亡き後｣を見据え,居住支援のための機能

(相談,体験の機会,場,緊急時のうけいれ,対応,専門性,地域の体制づくり)を,

地域の実情に応じた創意工夫により整備し,

障がい者の生活を地域全体で支える仕組みです｡

地域生活支援事業(P.24)

障がい者が,自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう,

都道府県及び市町村が地域の実情に応じて実施する事業です｡

聴覚,平衡機能障がい(P.12)

聴覚障がいは,音が聞こえない,又は聞こえにくい状態をいいます｡

病気,事故などで生じる場合や,生まれつきの場合,加齢による場合などがあります｡

平衡機能障がいは,姿勢を調節する機能の障がいであり,

四肢体幹に異常がないにもかかわらず起立や歩行に何らかの異常を来します｡

通級指導教室(P.17)

比較的軽度の障がいがある児童,生徒に対して,ほとんどの授業を通常の学級で

受けながら,障がいの状態に応じた特別の指導を行う特別のばのことです｡

電話ﾘﾚｰ法(P.2)

聴覚障がい者とうによる電話の利用の円滑化を図るため,国とうの責務や

電話ﾘﾚｰｻｰﾋﾞｽの提供について定めた法律です｡

東部地域障害者就業,生活支援ｾﾝﾀｰ(P.39)

障がい者の職業的自立を実現するため,就労と生活についての支援を一体的に

行っている施設です｡障がい者に対しては,相談,基礎訓練,ｱﾌﾀｰｹｱ,

情報提供を行うとともに職場開拓を,また事業主に対しては,

雇用や継続に向けたｱﾄﾞﾊﾞｲｽを行っています｡

読書ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ法(P.2)

障がいの有無にかかわらず,全ての人が読書による文字,活字文化の恩恵を

受けられるようにするための法律です｡

特定医療(指定難病)(P.15)

原因が不明であり,治療方法が確立していない難病のうち,厚生労働大臣が

定める疾病を指定難病として,病態など一定の基準を満たす人に対して,

特定医療費受給者証を交付し,医療費の自己負担額の一部を助成する制度です｡

特別支援学級(P.17)

障がいのある児童,生徒に対して,言語面,運動面,知識面などの発達の状態や

社会性などを十分把握したうえで,小,中学校の学習に沿った教育を行います｡

児童とうの障がいの状況に応じて,特別支援学校の学習を参考にし,個々に具体的な

目標と内容を設定します｡対象は,視覚障がい,聴覚障がい,知的障がい,

自閉症,情緒障がい,肢体不自由又は病弱(身体虚弱を含む｡)です｡

特別支援学校(P.17)

比較的障がいの重い幼児,児童,生徒に対して,言語面,運動面,知識面などの

発達の状態や社会性などを十分把握したうえで,個別の指導や少人数の集団や

個別的な手立てを講じた教育を行います｡対象は,視覚障がい,聴覚障がい,

知的障がい,肢体不自由又は病弱(身体虚弱を含む｡)です｡

な行

内部障がい(P.12)

体の内部に障がいがあることをいいます｡疲れやすかったり,

ﾄｲﾚに不自由したり,ﾀﾊﾞｺの煙で苦しくなったりするなど,

外見からは分かりにくい,周囲の人の理解と配慮を必要とする障がいです｡

日常生活用具(P.28)

障がい者,障がい児又は難病患者とうの日常生活がより

円滑に行われるための生活用具です｡

ﾈﾌﾞﾗｲｻﾞｰ(P.60)

液状の吸入薬を霧状にして,気管支や肺などに送る医療機器のことをいいます｡

喘息や気管支炎,肺炎,副鼻腔炎などの治療に使われるもので,

液体の吸入薬を細かい霧状にして,気管や肺,鼻の奥などに直接届けます｡

吸入器ともいいます｡

は行

発達障がい(P.5)

自閉ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ症(ASD),学習障がい(LD),

注意欠陥多動性障がい(ADHD),その他これに類する脳機能の障がいであって,

その症状が通常低年齢において発現するものです｡

ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ(P.7)

市の基本的な政策とうの策定又は改正に当たり,その趣旨,内容とうを広く公表し,

これに対して市民などから意見及び情報の提出を受けるとともに,

意見とうに対する市の考え方も公表する一連の手続きです｡

ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ(P.57)

障がいのある人の悩みなどを聞くｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ(ﾋﾟｱｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ)や

支援を行う,同じ障がいのある人のことです｡

障がい者が互いに助け合うことを,ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄといいます｡

ﾋﾟｱとは,｢仲間｣｢同僚｣｢同じ時間を共有していること,

同じ立場であること｣を意味します｡

広島県医療的ｹｱ児支援ｾﾝﾀｰ(P.41)

医療的ｹｱ児やその家族が,地域のなかで安心して生活ができるよう

様々な相談を受ける窓口です｡

福祉,介護職員処遇改善加算,福祉,介護職員とう特定処遇改善加算,

福祉,介護職員とうﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟとう支援加算(P.43)

加算とは障がい福祉ｻｰﾋﾞｽとうの事業所が,市に請求する報酬にうわ乗せ

するものですが,そのうち,これらの加算は職員の賃金向上に使える加算で,

職場環境の改善やｷｬﾘｱｱｯﾌﾟの仕組みづくりなどの要件を満たすと算定できます｡

福山市高齢者保健福祉計画2024(P.4)

高齢者の福祉の向上のために,高齢者施策や介護保険事業についての

基本的な考え方や目標及び取組を定めた計画です｡

福山市障がい者就労施設とうからの物品とうの調達方針(P.45)

福祉的就労をする障がい者や在宅で働く障がい者の経済面の自立を

進めることなどを目的とした障害者優先調達推進法に基づき,

就労継続支援の事業所とうから授産製品とうを優先的に調達することや

調達目標などを定めた本市の調達方針です｡

福山市障がい者総合支援協議会(P.7)

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため,

当事者団体,相談支援事業者,ｻｰﾋﾞｽ提供事業者,医療機関,教育,

雇用とうの関連する専門分野の関係者をﾒﾝﾊﾞｰとして

支援体制に関する協議を行う機関です｡

福山市地域福祉計画2022(P.4)

地域福祉を通して,誰もが役割を持ち,人と人がつながることで,

誰一人取り残さず,住み慣れた地域で安心して暮らせるように,

住民一人ひとりの暮らしと生きがい,地域をともに創っていく

｢地域共生社会｣の実現を目指し,策定したものです｡

福山市ﾈｳﾎﾞﾗ事業計画(P.4)

これまでの取組の達成状況やﾆｰｽﾞの変化とうを踏まえ,子ども,子育て家庭に対する

支援施策や提供体制の整備に関する方向性について定めた計画です｡

福山市福祉,介護人材確保とう総合支援協議会(P.43)

福祉,介護人材の安定的な確保,育成,定着に向け,福山市社会福祉協議会が主体となり,

行政や介護事業者,職能団体,教育,介護職員養成機関,地域,福祉関係団体,

ﾊﾛｰﾜｰｸと協働して進めるために設置されたものです｡

福山みらい創造ﾋﾞｼﾞｮﾝ(P.4)

福山市のさい上位計画であり,｢新たな分散型社会のもとで,市民一人一人の

安心な暮らしと希望が実現する都市｣を目指す都市づくりの指針です｡

(計画期間:2021年度～2025年度)

ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰ,ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ,ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ(P.31)

発達障がいの子どもの子育て経験のある親で,その育児経験をいかして,

子どもが発達障がいの診断を受けて間もない親とうに対して不安な気持ちに

寄り添った心のｻﾎﾟｰﾄや相談,助言を行う人を

｢ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾒﾝﾀｰ｣といいます｡

ﾒﾝﾀｰとは｢信頼のおける仲間｣という意味です｡

育児に不安がある保護者とうが,子どもの行動の理解の仕方を学び,

楽しく子育てに臨む自信を身に付けることを目的とした

保護者支援のためのｸﾞﾙｰﾌﾟによるﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを｢ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ｣といいます｡

また,｢ﾍﾟｱﾚﾝﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ｣では,更に専門的な要素も取り入れつつ,

保護者の心理的負担の軽減や,子どもの不適切な行動の改善などを目指します｡

放課後児童ｸﾗﾌﾞ(P.30)

就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童を対象に,児童の健全な育成を

図ることを目的とし,授業の終了後に学校の施設とうを利用して提供する,

適切な遊び及び生活の場のことです｡

ら行

ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ(P.39)

乳幼児期,学齢期,成人期,高齢期など人が生まれてから,

人生の各段階のことです｡

療育(P.49)

｢療｣は医療,治療を,｢育｣は保育あるいは養育を意味します｡

身体や知的に障がいのある児童とうに早期発見,早期治療及び相談,

指導を行うことにより,児童が持つ発達能力を有効に育て,

自立生活に向かって育成することをいいます｡

療育手帳(P.6)

知的障がいのある人に対し,交付される手帳です｡

障がいの程度とうが表示されています｡

S

SDGs(ｴｽﾃﾞｨｰｼﾞｰｽﾞ)(P.3)

貧困,不平等,格差,気候変動による影響など,世界の様々な問題を

根本的に解決し,全ての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された,

｢持続可能な開発目標｣を意味する世界共通の17の目標です｡